

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【事業年度】	第94期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國分文也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩根秀禎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩根秀禎
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 丸紅株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期 (平成25年度)	第91期 (平成26年度)	第92期 (平成27年度)	第93期 (平成28年度)	第94期 (平成29年度)
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
収益 (百万円)	7,055,700	7,834,295	7,300,299	7,128,805	7,540,337
税引前利益 (百万円)	236,373	124,614	90,559	200,271	255,004
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	210,945	105,604	62,264	155,350	211,259
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益合計 (百万円)	278,752	194,838	144,593	153,449	145,671
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円)	1,383,358	1,518,515	1,317,052	1,683,723	1,771,475
資本合計 (百万円)	1,531,231	1,678,713	1,415,202	1,742,758	1,835,637
総資産額 (百万円)	7,256,085	7,673,064	7,117,686	6,896,733	6,877,117
1株当たり 親会社の株主に帰属する 持分 (円)	797.14	875.04	758.95	829.49	879.86
基本的1株当たり 親会社の株主に帰属する 当期利益 (円)	121.52	60.85	35.88	88.08	119.43
希薄化後1株当たり 親会社の株主に帰属する 当期利益 (円)	121.52	60.85	35.88	88.06	119.37
親会社所有者帰属持分比率 (%)	19.06	19.79	18.50	24.41	25.76
親会社株主帰属持分 当期利益率 (%)	16.67	7.28	4.39	11.09	13.97
株価収益率 (倍)	5.70	11.44	15.89	7.78	6.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	291,188	170,943	359,132	324,263	253,423
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	706,585	331,411	174,596	46,504	49,742
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	196,779	70,705	36,268	258,123	269,507
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	665,498	469,106	600,840	704,972	625,834
従業員数 (人)	39,465	38,830	39,914	39,952	41,353
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(10,531)	(9,095)	(7,973)	(7,986)	(7,772)

(注) 1 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2 当社は、第91期より国際財務報告解釈指針第21号「賦課金」を適用したことに伴い、第90期の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数字を記載しております。

3 「1株当たり親会社の株主に帰属する持分」に使用する親会社株主帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分合計」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。

4 「基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益」及び「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益」に使用する当期利益は、「親会社の所有者に帰属する当期利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。

5 「親会社株主帰属持分当期利益率」に使用する親会社株主帰属持分及び当期利益は、「親会社の所有者に帰属する持分合計」及び「親会社の所有者に帰属する当期利益」からそれぞれ当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期 (平成25年度)	第91期 (平成26年度)	第92期 (平成27年度)	第93期 (平成28年度)	第94期 (平成29年度)
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	7,901,955	7,328,553	6,127,775	5,407,811	5,742,601
経常利益 (百万円)	140,198	77,273	246,190	42,529	54,914
当期純利益 (百万円)	3,715	6,650	196,212	63,565	67,000
資本金 (百万円)	262,686	262,686	262,686	262,686	262,686
発行済株式総数 (千株)	1,737,941	1,737,941	1,737,941	1,737,941	1,737,941
純資産額 (百万円)	462,973	378,071	562,495	592,074	622,300
総資産額 (百万円)	3,734,806	3,672,122	3,696,698	3,747,100	3,663,569
1株当たり純資産額 (円)	266.75	217.84	324.10	341.04	358.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	25.00 (12.50)	26.00 (13.00)	21.00 (10.50)	23.00 (9.50)	31.00 (12.50)
1株当たり当期純利益 (円)	2.14	3.83	113.05	36.63	38.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	36.62	38.59
自己資本比率 (%)	12.40	10.30	15.22	15.80	16.97
自己資本利益率 (%)	0.73	1.58	41.72	11.01	11.04
株価収益率 (倍)	323.83	181.72	5.04	18.71	19.95
配当性向 (%)	1,168.2	678.6	18.6	62.8	80.3
従業員数 (人)	4,289	4,379	4,437	4,458	4,436

(注) 1 売上高には、消費税等を含めておりません。

2 第90期から第92期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和24年12月1日	設立（商号：丸紅株式会社、本店：大阪市、資本金：150百万円） 〔創立の経緯〕 当社の前身は安政5年（西暦1858年）の創業に始まるが、(株)丸紅商店、三興(株)を経て設立された大建産業(株)が戦後、過度経済力集中排除法の適用を受け、同社の企業再建整備計画に基づき、商事部門を継承する第二会社として設立された。
昭和25年7月	大阪、東京両証券取引所に株式を上場
昭和26年11月	丸紅ニューヨーク会社（現、丸紅米国会社）を設立
昭和30年9月	高島屋飯田(株)を合併して、商号を丸紅飯田(株)と変更（資本金 16億円）
昭和35年2月	名古屋証券取引所に株式を上場
昭和37年4月	名古屋支店を名古屋支社と改称
昭和41年4月	東京支社を東京本社と改称
昭和41年6月	東通(株)を合併（資本金 155億円）
昭和47年1月	商号を丸紅(株)と変更
昭和48年11月	(株)南洋物産を合併（資本金 304億6千万円）
昭和60年2月	丸紅英国会社（現、丸紅欧州会社）を設立
昭和61年4月	九州支店を九州支社と改称
平成3年4月	札幌支店を北海道支社と改称 東北支店を東北支社と改称
平成13年10月	伊藤忠商事(株)と共同して設立した伊藤忠丸紅鉄鋼(株)へ鉄鋼製品に関する営業を承継させる新設分割を実施
平成15年6月	本店を東京都千代田区に移転
平成19年4月	大阪本社を大阪支社と改称
平成25年4月	中国支社を設立
平成27年4月	静岡支店を静岡支社と改称 浜松支店を設立
平成28年9月	本店を東京都中央区に移転
平成30年4月	名古屋支社を中部支社と改称 静岡支社を静岡支店と改称

3【事業の内容】

当社及び連結子会社は、国内外のネットワークを通じて、生活産業、素材、エネルギー・金属、電力・プラント、輸送機その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引の他、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当社グループにおいてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社276社、関連会社等154社、合計430社から構成されております。（注）1、2

当社グループのオペレーティング・セグメント毎の取扱商品・サービスの内容及び主要な関係会社名は次の通りであります。

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
生活産業	国内及び海外において、食料分野では、飼料穀物、大豆、小麦、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水畜産物等、食に係る商品の製造事業や売買を行っております。ライフスタイル分野では、衣料・フットウェア・タイヤ・生活用品・スポーツ用品等、消費者のライフスタイルに係る商品を幅広く取り扱い、商品の企画・製造・輸入・卸売/小売販売から事業投資まで様々な事業を展開しております。情報分野では、システムインテグレーション事業、データ通信ネットワーク事業、モバイル端末販売事業等、物流分野では、フォワーディング事業及び物流センター事業等、保険分野では、保険仲介業、再保険事業等、金融・不動産投資分野では、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業、ファンド運営等、不動産開発分野では、マンション開発事業、再開発事業等、幅広い分野に取り組み、多様なサービスを提供しております。	子会社	ウェルファムフーズ、 ジャパン・リート・アドバイザーズ、 日清丸紅飼料、パシフィックグリーンセンター、 丸紅インテックス、丸紅情報システムズ、 丸紅ファッションリンク、 丸紅ロジスティクス、山星屋、 MXモバイリング、 Columbia Grain International (注) 3、 Gavilon Agriculture Investment (注) 4
		関連会社等	アルテリア・ネットワークス、 イオンマーケットインベストメント (注) 5、 東武ストア、ナックスナカムラ (注) 6
素材	国内及び海外において、化学品分野では、石油化学品等の川上から電子材料、機能化学品の川下に至るまで多種多様の製品を取り扱っております。中国、米州、中東、東南アジアを重要地域として位置付け、事業投資とトレードの両面でバランスの良いビジネス展開を図っております。また、農業化学品分野では米国、英国や他地域の農業資材販売事業と、農薬、肥料、肥料原料のグローバルなトレードビジネスを展開し、当社農業ビジネスの一層の収益拡大を目指しております。紙パルプ分野では、製紙原料・洋紙・板紙等の製造・販売、植林事業への参画及び住宅資材の販売を行っております。	子会社	興亜工業、丸紅紙パルプ販売、 丸紅ケミックス、丸紅ブラックス、 Helena Agri-Enterprises (注) 7、 Tanjungenim Lestari Pulp and Paper
		関連会社等	片倉コープアグリ、丸住製紙、 Daishowa-Marubeni International、 Dampier Salt、 Shen Hua Chemical Industrial
エネルギー・金属	国内及び海外において、エネルギー分野では、石油・ガス等多岐にわたるエネルギー関連の商材について、資源開発を中心とした川上からガソリンスタンドに至る川下まであらゆる段階で事業参画しております。金属分野では、鉄鋼、非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業を行っております。また、非鉄軽金属の製造・加工・販売及び鉄鋼、非鉄軽金属の原料資源の売買、並びに鋼板、鋼管、特殊鋼等の鉄鋼製品全般の生産・加工・販売事業等を行っております。	子会社	丸紅エネルギー、丸紅テツゲン、丸紅メタル、 Marubeni Coal、 Marubeni LP Holding、 Marubeni Metals & Minerals (Canada)、 Marubeni Oil & Gas (USA)
		関連会社等	伊藤忠丸紅鉄鋼、丸紅建材リース、 ENEOSグループ

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
電力・プラント	国内及び海外において、発電事業・送変電事業を含む各種電力事業、エネルギー関連インフラ事業、海水淡水化・上下水道事業、交通・インフラシステム事業及び産業プラントの各分野での開発・投資・運営・資産運転維持管理に加え、関連機器の納入及び工事請負を行っております。	子会社	日本洋上風力(注)8、丸紅新電力、丸紅テクマテックス、丸紅電力開発、丸紅パワーシステムズ、丸紅プロテックス、Agua Decima、Axia Power Holdings
		関連会社等	Eastern Sea Laem Chabang Terminal、Lion Power (2008)、Mesaieed Power、Marubeni SuMiT Rail Transport(注)9、Southern Cone Water(注)10、TeaM Energy、TrustEnergy
輸送機	国内及び海外において、航空機・防衛関連機器・自動車・建設機械・農業機械・工作機械・環境設備・産業機械等の輸送関連機械の輸出入、並びにこれら輸送機及び関連機械を取り扱う、卸売・小売・販売金融・リース事業・製品開発・各種サービス事業等の分野への投融資を幅広く行っております。また、各種貨物船・タンカー・LNG船等の取引・保有・運航事業を行っております。	子会社	スカレットLNG輸送、丸紅エアロスペース、MAC Trailer Leasing、MAI Holding(注)11、Marubeni Auto Investment(UK)、Marubeni Aviation Holding(注)12、Marubeni-Komatsu
		関連会社等	Hitachi Construction Machinery(Australia)、Tema Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis
その他 (本部・管理等)	グループファイナンス及びグループ会社向けの財務・金融業務等を行っております。	子会社	丸紅フィナンシャルサービス、Marubeni Finance America、Marubeni Finance Europe

(注)1 連結子会社及び関連会社等の数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社(371社)はその数から除外しております。

2 関連会社等にはジョイント・ベンチャー(共同支配企業)、ジョイント・オペレーション(共同支配事業)を含めております。

3 Columbia Grain Internationalは、当社グループが従来より保有していたColumbia Grainが、平成30年1月に商号変更したものです。

4 平成29年度より、Gavilon Agriculture Investmentは、肥料セグメントを「素材」に移管しております。

5 イオンマーケットインベストメントは、首都圏でスーパーマーケット事業を展開するユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスの持株会社であります。

6 平成30年4月、ナックスナカムラはナックスと商号変更しております。

7 Helena Agri-Enterprisesは、当社グループが従来より保有していたHelena Chemical Companyが、平成30年3月に商号変更したものです。

8 日本洋上風力は、英国洋上風力据付大手Seajacks Internationalの持株会社であります。

9 Marubeni SuMiT Rail Transportは、北米において鉄道貨車リース事業等を営むMidwest Railcarの持株会社であります。

10 Southern Cone Waterは、チリにおいて上下水道のフルサービスを提供するAgua Nuevasの持株会社であります。

11 MAI Holdingは、米国において自動車販売金融事業を展開するWestlake Servicesの持株会社であります。

12 Marubeni Aviation Holdingは、米国において航空機オペレーティングリース事業を展開するAircastleの持株会社であります。

13 平成30年度より、「生活産業」、「素材」、「エネルギー・金属」、「電力・プラント」及び「輸送機」としていた事業区分を、「食料」、「生活産業」、「素材」、「エネルギー・金属」、「電力・プラント」及び「輸送機」に再編しております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<生活産業> ウェルファムフーズ	東京都千代田区	百万円 2,610	食肉等の生産・加工・販売	100.00 (0.10)	有	販売及び 仕入先	
ジャパン・リート・アドバイ ザーズ	東京都港区	百万円 425	投資法人の資産運用	100.00	有		
日清丸紅飼料	東京都中央区	百万円 5,500	飼料の製造・販売	60.00	有	販売及び 仕入先	
パシフィックグリーンセンター	東京都千代田区	百万円 630	倉庫業及び港湾運送業	78.40	有	販売先	
ベニレイ	東京都港区	百万円 641	水産物の販売、倉庫業	98.76	有	販売及び 仕入先	
丸紅インテックス	大阪市北区	百万円 377	産業資材、生活資材関連の繊維品 及び生活用品の販売	100.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先 債務保証	
丸紅情報システムズ	東京都新宿区	百万円 1,565	情報・通信システムの企画・販 売・開発・保守等、情報処理・通 信サービス、ITを使用したソ リューションの提供	100.00	有	業務委託 先	
丸紅セーフネット	東京都千代田区	百万円 299	損害保険・生命保険代理店業・貸 金業	100.00	有	業務委託 先 仕入先	
丸紅ファッションリンク	東京都渋谷区	百万円 450	繊維製品・素材の企画・生産・販 売	100.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先 債務保証	
丸紅都市開発	東京都港区	百万円 400	不動産販売業	100.00	有	業務委託 先	* 6
丸紅ロジスティクス	東京都千代田区	百万円 200	国際複合一貫輸送、3PL事業、貨 物利用運送業、物流に関するコン サルタント業	100.00	有	仕入先 業務委託 先	
山星屋	大阪市中央区	百万円 2,200	量販店、CVS等への菓子等卸売業	75.62	有	販売先	
MXモバイルング	東京都江東区	百万円 1,000	携帯電話及び関連商品等の販売	100.00	有	業務委託 先	
Columbia Grain International	Portland U.S.A.	US\$ 65,100千	北米産穀物の集荷、保管及び輸 出・国内販売	100.00 (100.00)	有	販売及び 仕入先	* 4 * 7

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
Gavilon Agriculture Investment	Nebraska U.S.A.	US\$ 0千	Gavilonグループ（穀物・肥料等の集荷・販売業）の統括会社	100.00 (100.00)	有		* 1 * 3 * 5
Harrison Grain Investment	New York U.S.A.	US\$ 49,030千	穀物事業向け投資目的会社	100.00 (100.00)	有		
Iguaçu de Café Solúvel	Paraná Brasil	US\$ 61,252千	インスタントコーヒーの製造・販売	100.00 (100.00)	有	販売及び 仕入先 融資先	
Marubeni Textile Asia Pacific	Hong Kong China	US\$ 9,293千	衣料製品輸入並びに三国間取引に係る買付代理業務	100.00 (20.00)	有	業務委託 先	
MBC EUROPE	London U.K.	US\$ 240,911千	Iguaçu de Café Solúvelの持株会社	100.00	有	融資先	* 1
Shanghai House Property Development	Shanghai China	RMB 151,899千	中国上海市における住宅分譲事業	60.00	有		
その他(58社)							
<素材>							
興亜工業	静岡県富士市	百万円 2,343	段ボール用中芯原紙・ライナー等の製造・販売	79.95	有	販売及び 仕入先	
福山製紙	大阪市淀川区	百万円 100	段ボール用中芯原紙及び紙管原紙の製造・販売	55.00	有	仕入先	
丸紅紙パルプ販売	東京都港区	百万円 1,000	紙類の販売	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
丸紅ケミックス	東京都千代田区	百万円 650	有機化学品及び精密化学品の国内販売及び貿易取引	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
丸紅ブラックス	東京都文京区	百万円 1,000	各種プラスチック製品・原料の国内販売及び貿易取引	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
Helena Agri-Enterprises	Tennessee U.S.A.	US\$ 0千	農業資材の販売及び各種サービスの提供	100.00 (100.00)	有		* 4 * 8
Tanjungenim Lestari Pulp and Paper	South Sumatra Indonesia	US\$ 621,782千	広葉樹晒パルプの製造・販売	100.00 (29.86)	有	販売及び 仕入先 債務保証	* 1
その他(15社)							
<エネルギー・金属>							
丸紅エネルギー	東京都千代田区	百万円 2,350	石油製品等の販売、油槽所・給油所等の管理・賃貸	66.60	有	販売及び 仕入先 債務保証	
丸紅テツゲン	東京都新宿区	百万円 490	鉄鋼原料の販売	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
丸紅メタル	東京都千代田区	百万円 1,300	非鉄・軽金属の販売	100.00	有	販売及び 仕入先	

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
Marubeni Aluminium Australia	Melbourne Australia	AU\$ 150,997千	アルミ地金の製錬・販売	100.00 (10.95)	有	仕入先 債務保証	
Marubeni Coal	Brisbane Australia	AU\$ 329,110千	豪州における石炭事業への投資	100.00	有	債務保証	* 1
Marubeni International Petroleum (Singapore)	Singapore Singapore	US\$ 9,675千	石油・天然ガス類の販売	100.00	有	業務委託 先 債務保証	
Marubeni Iron Ore Australia	Perth Australia	AU\$ 16,500千	豪州における鉄鉱石事業への投資	100.00	有	債務保証	* 2
Marubeni LNG Development	Amsterdam Netherlands	US\$ 25千	ヘルーLNGプロジェクト参画のた めの投資会社	100.00	有		
Marubeni LP Holding	Amsterdam Netherlands	US\$ 80,581千	チリにおける銅事業への投資	100.00	有	融資先	
Marubeni Metals & Minerals (Canada)	Montreal Canada	US\$ 100,274千	アルミ地金の製錬・販売	100.00	有	債務保証	
Marubeni North Sea	London U.K.	US\$ 33,250千	英領北海における原油・天然ガス の探鉱・開発・生産・販売	100.00	有	債務保証	
Marubeni Oil & Gas (USA)	Texas U.S.A.	US\$ 0千	米国メキシコ湾における原油・天 然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	有		* 4
Marubeni Petroleum	Hamilton Bermuda	US\$ 100千	原油・石油類の販売	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
Marubeni Shale Investment	Texas U.S.A.	US\$ 822,545千	米国陸上におけるシェールオイ ル・ガス開発事業への投資	100.00 (100.00)	有		* 1
MIECO	California U.S.A.	US\$ 12,500千	石油・天然ガス類の販売	100.00 (10.00)	有	債務保証	
その他(17社)							
< 電力・プラント >							
日本洋上風力	東京都中央区	US\$ 37千	英国洋上風力据付大手Seajacks Internationalの持株会社	100.00	有	融資先	
丸紅新電力	東京都中央区	百万円 100	国内の電力小売事業	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
丸紅テクマテックス	東京都千代田区	百万円 480	繊維機械及び諸設備の販売	100.00	有	業務委託 先	
丸紅電力開発	東京都中央区	百万円 10	海外での電力事業の開発、管理、 運営	100.00	有	業務委託 先	
丸紅パワーシステムズ	東京都中央区	百万円 400	海外市場への電力設備の納入・据 付・建設	100.00	有	販売及び 仕入先	
丸紅プロテックス	東京都中央区	百万円 495	製鉄・産業機器の販売、環境関連 事業・機器販売、海外での工場建 設及び機械設備の物流	100.00	有	販売先	

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
Aguas Decima	Valdivia Chile	CLP 10,932百万	上下水道事業	100.00 (0.10)	有		
Axia Power Holdings	Amsterdam Netherlands	US\$ 27千	海外電力資産持株会社	100.00	有	融資先 債務保証	
SmartestEnergy	London U.K.	Stg 6,667千	英国における電力卸売事業・小売 事業	100.00 (10.00)	有	債務保証	
その他(45社)							
< 輸送機 >							
スカーレットLNG輸送	東京都中央区	US\$ 39千	船舶関連企業に対する投資、融資 及びコンサルティング業務	100.00	有		
丸紅エアロスペース	東京都千代田区	百万円 650	航空機及びその部品の輸入、販売	100.00	有	業務委託 先	
丸紅テクノシステム	東京都千代田区	百万円 480	各種産業機械の輸出入・国内販売	100.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先	
MMSLジャパン	東京都中央区	百万円 294	船舶運航管理	100.00	有	業務委託 先	
MAC Trailer Leasing	New Jersey U.S.A.	US\$ 0千	冷凍冷蔵トレーラーのリース・レ ンタル	100.00 (90.00)	有	債務保証	* 5
MAI Holding	California U.S.A.	US\$ 70,000千	自動車販売金融事業への投資	100.00 (100.00)	有	融資先	
Marubeni Auto & Construction Machinery America	New York U.S.A.	US\$ 174千	自動車販売事業への投資	100.00 (20.00)	有		
Marubeni Auto Investment (UK)	Manchester U.K.	Stg 14,851千	自動車販売事業への投資	100.00 (10.00)	有	債務保証	
Marubeni Aviation Holding	Amsterdam Netherlands	US\$ 394,000千	航空機オペレーティングリース事 業への投資	100.00 (100.00)	有		* 1
Marubeni-Komatsu	Redditch U.K.	Stg 5,518千	コマツ製建設機械の販売代理店	100.00 (10.00)	有	債務保証	
Royal Maritime	Monrovia Liberia	US\$ 63,158千	船舶貸渡・売買	100.00	有	債務保証	
その他(37社)							
< その他(本部・管理等) >							
丸紅フィナンシャルサービス	東京都中央区	百万円 1,270	グループファイナンス及びグルー プ会社向けの外国為替・内国為替 業務の受託業務	100.00	有	金融関係 取引	
Marubeni Finance America	New York U.S.A.	US\$ 400,000千	グループファイナンス	100.00 (100.00)	有	金融関係 取引	* 1 * 4

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
Marubeni Finance Europe	London U.K.	US\$ 300,000千	グループファイナンス	100.00	有	金融関係 取引	* 1
その他(39社)							

(注) 1 資本金又は出資金は、IFRSによる連結財務諸表作成上使用した通貨に基づいております。

2 * 1は、特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、生活産業でGavilon Agriculture

Investment傘下のGavilon Holdings、エネルギー・金属でMarubeni Coal Canada、Marubeni North Sea傘下のMarubeni Oil & Gas (UK)、その他(本部・管理等)で丸紅米国会社、丸紅オーストラリア会社が特定子会社に該当します。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数表示しております。

4 「役員の兼任等」における役員の定義は、取締役及び監査役であります。

5 * 2は、債務超過子会社に該当し、当連結会計年度末における債務超過額は、Marubeni Iron Ore Australiaで34,601百万円となっております。

6 * 3のGavilon Agriculture Investmentは、収益(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結包括利益計算書の収益総額に占める割合が10%を超えております。この会社の主要な損益情報等は以下の通りです。

(1) 収益 1,764,037百万円

(2) 税引前利益 15,714百万円

(3) 当期利益 21,588百万円

(4) 資本合計 333,385百万円

(5) 総資産額 718,624百万円

7 * 4は、株式会社からLLCに会社形態を変更しているため、従来の資本金(額面)に相当する金額を記載しております。

8 * 5は、当連結会計年度より資本金(額面)を記載しております。

9 * 6の丸紅都市開発は、当社グループが従来より保有していた丸紅不動産販売が、平成30年1月に商号変更したものです。

10 * 7のColumbia Grain Internationalは、当社グループが従来より保有していたColumbia Grainが、平成30年1月に商号変更したものです。

11 * 8のHelena Agri-Enterprisesは、当社グループが従来より保有していたHelena Chemical Companyが、平成30年3月に商号変更したものです。

(3) 関連会社等(持分法を適用していない関連会社を除く)

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		概要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<生活産業>							
アルテリア・ネットワークス	東京都港区	百万円 5,150	電気通信事業法に基づく電気通信事業、データ通信サービス・データセンター事業、電気通信工事業	50.00 (50.00)	有		
イオンマーケットインベストメント	千葉県美浜区	百万円 100	首都圏でスーパーマーケット事業を展開するユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスの持株会社	28.18	有		
エスフーズ	兵庫県西宮市	百万円 4,298	食肉等の製造・卸売事業、小売事業、外食事業	15.29	有	販売及び 仕入先	* 1 * 2
国分首都圏	東京都江東区	百万円 1,110	量販店、CVS等への食品・酒類等卸売業	20.00	有		
越谷コミュニティプラザ	埼玉県越谷市	百万円 97	商業施設賃貸業	42.86	有		
東武ストア	東京都板橋区	百万円 9,022	食料品主体のスーパーマーケット	33.56 (0.14)	有	販売先	* 1
東洋精糖	東京都中央区	百万円 2,904	砂糖・機能食品素材の製造及び販売	39.30	有	販売及び 仕入先	* 1
ナックスナカムラ	大阪市淀川区	百万円 1,546	量販店、CVS等への冷凍食品等卸売業	44.25	有	販売先	* 3
日清オイリオグループ	東京都中央区	百万円 16,332	製油事業等	15.22	有	販売及び 仕入先	* 1 * 2
ラコステジャパン	東京都渋谷区	百万円 480	ラコステブランドの衣料品及び関連商品の製造・販売	33.36	有		
Acecook Vietnam	Ho Chi Minh Vietnam	VND 298,409百万	即席麺等の製造販売	18.30 (18.30)	有	販売先	* 2
Shanghai Jiaoyun Rihong International Logistics	Shanghai China	RMB 239,820千	貨物運送事業	34.00 (5.00)	有		
その他(34社)							
<素材>							
片倉コープアグリ	東京都千代田区	百万円 4,214	肥料の製造・販売、飼料・物資等の販売	20.44	有	販売及び 仕入先	* 1
サンアグロ	東京都中央区	百万円 1,792	肥料等の製造・販売、農薬の販売とゴルフ場緑化関連事業	22.78	有	販売及び 仕入先	
丸住製紙	愛媛県四国中央 市	百万円 1,200	洋紙の製造・販売	32.16	有	販売及び 仕入先	
SMB建材	東京都港区	百万円 3,035	住宅・建築資材の販売	27.50	有	販売先	
CMK Electronics (Wuxi)	Wuxi China	RMB 502,340千	各種プリント配線板(PCB)の開発・製造及び販売	20.00	有		
Daishowa-Marubeni International	Vancouver Canada	Can\$ 262,000千	パルプの製造・販売	50.00	有	仕入先 債務保証	

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
Dampier Salt	Perth Australia	AUS\$ 183,049千	天日塩及び石膏の製造・販売	21.51	有	仕入先	
Shen Hua Chemical Industrial	Nantong China	RMB 342,740千	合成ゴム(スチレンブタジエンゴ ム)の製造・販売	22.56 (22.56)	有	販売先	
その他(16社)							
< エネルギー・金属 >							
伊藤忠丸紅鉄鋼	東京都中央区	百万円 30,000	鉄鋼製品等の輸出入・販売・加工	50.00	有	業務委託 先 仕入先	
丸紅建材リース	東京都港区	百万円 2,651	鋼材の賃貸・販売・修理・加工	35.21	有		* 1
ENEOSグローブ	東京都千代田区	百万円 100	LPGの輸入・販売、新エネルギー 関連機器の販売	20.00	有	販売及び 仕入先	
Merlin Petroleum	California U.S.A.	US\$ 865,549千	石油・天然ガスの探鉱・開発・生 産・販売	20.37	有	債務保証	
その他(4社)							
< 電力・プラント >							
Eastern Sea Laem Chabang Terminal	Chonburi Thailand	THB 200,000千	コンテナターミナルの運営	25.00	有		
Lion Power(2008)	Singapore Singapore	S\$ 1,161,995千	シンガポールの発電事業における 投資会社	42.86	有		
Marubeni SuMiT Rail Transport	New York U.S.A.	US\$ 46,100千	貨車リース事業への投資	50.00 (20.76)	有		
Mesaieed Power	Doha Qatar	US\$ 235,793千	カタールにおける発電・売電事業	30.00	有	債務保証	
PPN Power Generating	Tamil Nadu India	I.R. 4,902,000千	インドにおける発電・売電事業	26.00	有	販売先	
Southern Cone Water	Edinburgh U.K.	CLP 104,924百万	チリにおいて上下水道のフルサー ビスを提供するAguas Nuevasの持 株会社	50.00 (50.00)	無		
TeaM Energy	Taguig City Philippines	US\$ 12,162千	フィリピンにおける発電事業	50.00	有	債務保証	
TrustEnergy	Lisbon Portugal	EUR 50千	ポルトガルの発電事業における投 資会社	50.00	有		
Uni-Mar Enerji Yatirimlari	Ankara Turkey	US\$ 124,704千	トルコにおけるガス焼き複合火力 発電事業	33.33 (33.33)	有		
その他(40社)							

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
< 輸送機 > エムジーリース	東京都千代田区	百万円 4,500	総合リース業	45.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先	
Hitachi Construction Machinery (Australia)	Greystanes Australia	AU\$ 22,741千	日立建機製建設機械の販売代理店	20.00 (3.30)	有		
Temsa Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis	Istanbul Turkey	TRY 92,378千	コマツ製建設機械の販売代理店	49.00	有	販売先	
Unipres U.S.A.	Tennessee U.S.A.	US\$ 157,000千	自動車車体用プレス部品の製造・ 販売	25.00	無	債務保証	
その他(22社)							
< その他(本部・管理等) > その他(1社)							

- (注) 1 資本金又は出資金は、IFRSによる連結財務諸表作成上使用した通貨に基づいております。
2 * 1は、有価証券報告書を提出しております。
3 * 2は、議決権の所有割合は100分の20未満であるが、重要な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数表示しております。
5 「役員の兼任等」における役員の定義は、取締役及び監査役であります。
6 * 3のナックスナカムラは、平成30年4月、ナックスと商号変更しております。

(4) その他の関係会社
該当ありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(人)
生活産業	19,561[4,519]
素材	9,108[1,531]
エネルギー・金属	1,477 [932]
電力・プラント	2,119 [367]
輸送機	6,728 [175]
その他(本部・管理等)	2,360 [248]
合計	41,353[7,772]

- (注) 1 一部の連結子会社については当連結会計年度末と異なる時点での人員数となっております。
2 出向者については、出向先の属するセグメントの従業員数に含めております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,436	41.6	17.0	13,220,692

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(人)
生活産業	1,111
素材	536
エネルギー・金属	509
電力・プラント	670
輸送機	455
その他(本部・管理等)	1,155
合計	4,436

- (注) 1 従業員数に海外事業所の現地社員443人及び他社からの出向者106人を含め、他社への出向者1,370人を除いた人員数は3,615人であります。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2020年に向けた当社グループの在り姿と、新たな経営指針を明示した3ヵ年の中期経営計画「Global Challenge 2018」を策定し、平成28年4月よりスタートしております。「Global Challenge 2018」では、財務基盤の強化を最優先課題として掲げております。また、既存事業の一層の拡大を図るとともに、将来、当社グループの中核となり得る新規事業を戦略的に推進し、“成長し続ける丸紅グループ”を実現します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

中期経営計画「Global Challenge 2018」では、2020年の在り姿を見据え、「事業・投資指針」、「キャッシュフロー経営」、「ポートフォリオ指針」、「海外戦略の強化」、「当社グループ人材戦略」の5つの経営指針を定めており、各指針の概要は以下の通りです。

「2020年に向けた丸紅グループの在り姿」

丸紅グループは、それぞれの分野・市場において、世界のトッププレーヤーとの競争に勝ち抜き、地域経済や社会に貢献する真のグローバル企業を目指します。

その実現のために、強い「個」が結集した強靱なグループへ

世界中の人材・事業を大きく成長させる。強い人材・事業を世界中に増やしていく。

既存事業の一層の拡大を図るとともに、将来、丸紅グループの中核となり得る新規事業を戦略的に推進し、“成長し続ける丸紅グループ”を実現します。

「事業・投資指針」

長期的な収益拡大の基盤を世界各国・地域に据え、ビジネスモデル毎に異なる経営環境・事業特性に対応した事業・投資戦略を推進します。

「キャッシュフロー経営」

営業キャッシュフローの極大化により成長投資余力を高めます。また、新たな事業投資が生み出す収益・キャッシュとともに、大きな成長が見込めない事業が生むキャッシュを次代の成長事業へ再投資することで、企業価値の最大化を図ります。

「ポートフォリオ指針」

成長を担う事業、安定的な収益を生む事業、ボラティリティのある事業のバランスを考慮しつつ、厳しい経営環境においても長期的に収益成長し続けられるポートフォリオを構築します。また、既存事業の収益力強化により、成長計画を確実に実現し、事業価値の向上を図るとともに、ノンコア事業から撤退し、資産の優良化を図ります。

「海外戦略の強化」

米国を中心とする先進国、中間層が厚みを増すアセアンを重点市場とし、将来への布石としてサブサハラ地域へ積極的に取り組みます。

「当社グループ人材戦略」

グローバルの中で勝ち抜ける強い人材を登用・育成します。また、グループ内ダイバーシティを一層推進し、人材の登用・配置を行うことで、個々の人材が、仕事に誇りとやりがいを持てる企業グループを目指します。

当連結会計年度における「Global Challenge 2018」の各施策の進捗状況については、次の通りであります。

「事業・投資指針」については、当社の事業領域を「セールス&マーケティング事業」、「ファイナンス事業」、「安定収益型事業」、「資源投資」の4つのビジネスモデルに分類し、ビジネスモデル毎に異なる経営環境・事業特性に対応した事業・投資戦略を推進してまいりました。

「キャッシュフロー経営」については、基礎営業キャッシュフローの拡大、営業運転資金の効率化に加え、事業等の回収を促進したことから、フリーキャッシュフローは2カ年連続で大幅な黒字を達成いたしました。

「ポートフォリオ指針」については、成長を担う事業、安定的な収益を生む事業、ボラティリティのある事業のバランスを考慮の上、新規投融資を厳選する一方、事業からの戦略的なEXIT等による回収を通じて資産の入替を促進いたしました。

「海外戦略の強化」については、各地域の現状や将来性を見据え、新規分野・地域の開拓、戦略的パートナーとの取り組み等、現地からの発信を踏まえた地域戦略を策定し、推進してまいりました。サブサハラ地域については、駐在員を増員し、取り組みを強化しております。

「当社グループ人材戦略」については、丸紅グループの価値最大化に資する最適な人材の登用・配置を推進するために、人事制度の一部改訂及び新規施策を実施・導入いたしました。

(3) GC2018の修正について

平成29年5月9日に中期経営計画「Global Challenge 2018」の定量目標を、以下の<修正中期経営計画における基本方針>に基づき、財務基盤の更なる強化を最優先課題として継続すること、同時に事業戦略の進化を図ることを明確にした上で修正しております。

<修正中期経営計画における基本方針>

「財務基盤の更なる強化」

財務基盤の強化を最優先課題として継続し、遅くとも平成32年度末までにネットD/Eレシオを0.8倍程度へキャッシュフロー経営の強化

- ・基礎営業キャッシュフローの極大化
- ・資産リサイクルを促進、回収・戦略的EXITの推進
- ・配当後フリーキャッシュフローを4,000億円～5,000億円(3年累計)創出し、債務返済へ
- ・新規投融資を戦略的に厳選、4,000億円～5,000億円(3年累計)が目安

「事業戦略の進化」

事業を戦略的に厳選、個々の領域における競争優位性を追求し、事業価値の最大化へ事業会社経営の進化

- ・事業会社の価値最大化に資する最良経営人材の登用
- ・事業オーナーとしての役割強化

ポートフォリオマネジメント(ビジネスモデル別資本配分)の推進・強化

<定量目標の修正>

経営指標	修正前	修正後
親会社の所有者に 帰属する当期利益	平成30年度 2,500億円 (非資源 2,300億円以上)	平成30年度 2,000億円 (非資源 1,800億円以上)
フリーキャッシュフロー (配当後)	平成28年度～30年度累計 黒字化 (平成30年度末ネットD/Eレシオ 1.3倍程度)	平成28年度～30年度累計 4,000億円～5,000億円 (平成30年度末ネットD/Eレシオ 1.0倍程度)
ROE	10%以上	10%以上
新規投融資	平成28年度～30年度 1兆円 (内訳) セールス&マーケティング事業 30% ファイナンス事業 20% 安定収益型事業 40% 資源投資 10%	平成28年度～30年度 4,000億円～5,000億円 非資源を中心に戦略的に厳選
連結配当性向	親会社の所有者に帰属する 当期利益の25%以上	親会社の所有者に帰属する 当期利益の25%以上

(4) 定量目標の進捗状況

中期経営計画「Global Challenge 2018」の定量目標に対する進捗状況は次の通りです。

経営指標	前連結会計年度 (平成28年度)	当連結会計年度 (平成29年度)	期初予想 (平成30年5月8日公表)
親会社の所有者に 帰属する当期利益	1,554億円 (非資源 1,691億円)	2,113億円 (非資源 1,980億円)	2,300億円 (非資源 1,800億円以上)
フリーキャッシュフロー (配当後)	+3,361億円 (ネットD/Eレシオ 1.20倍)	+1,586億円 (ネットD/Eレシオ 1.04倍)	+1,000億円 (ネットD/Eレシオ 0.9倍程度)
ROE	11.09%	13.97%	10%以上
新規投融资	約1,100億円	約1,100億円	非資源を中心に戦略的に厳選

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は2,113億円となり、修正中期経営計画の定量目標を1年前倒しで達成し、過去最高益を更新しました。平成30年度期初予想においては2期連続の過去最高益を更新する2,300億円を見込んでおります。当連結会計年度のフリーキャッシュフロー(配当後)は1,586億円、ネットD/Eレシオは1.04倍となりました。平成30年度期初予想ではネットD/Eレシオ0.9倍程度を見込んでおり、引き続き財務基盤の強化に取り組んでいきます。

修正中期経営計画では3ヵ年累計で4,000億円～5,000億円の新規投融资の実行を目安としております。前連結会計年度では、合計で約1,100億円の新規投融资を実行しました。主な内容としては、米国における天然ガス焚き火力発電事業、中東における電力・水・蒸気供給事業、ブラジルにおけるFPSO備船事業、ポルトガルにおけるガス配送事業等です。当連結会計年度では、合計で約1,100億円の新規投融资を実行しました。主な内容としては、米国における牛肉生産販売事業、トルコにおける衣料品等の企画製造販売事業、日本におけるバイオマス発電事業等です。

(5) 丸紅の在り姿

平成30年6月22日に丸紅グループが目指すべき長期的な在り姿「Global crossvalue platform」を公表いたしました。

「Global crossvalue platform」

時代が求める社会課題を先取りし、事業間、社内外、国境、あらゆる壁を突き破るタテの進化とヨコの拡張により、社会・顧客に向けてソリューションを創出します。

丸紅グループを一つのプラットフォームとして捉え、グループの強み、社内外の知、ひとり一人の夢と夢、志と志、さまざまなものを縦横無尽にクロスさせて新たな価値を創造します。

(将来に関する記述等についてのご注意)

本報告書に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が当有価証券報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2【事業等のリスク】

当社及び連結子会社の営業活動その他に係るリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しておりますが、当社及び連結子会社は広範にわたる事業活動を行っているため、全てのリスクを網羅したものではなく、業績に影響を与えうるリスク要因はこれらに限定されるものではありません。また、リスク度が高くないと考えられる事項についても積極的な情報開示の観点から開示しているものです。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき合理的であると当社が判断したものです。

1. 営業活動全般に係るリスクについて

(1) 世界経済及び産業構造の変化等が当社及び連結子会社に与える影響について

当社は、日本を含む60ヶ国以上の国々に拠点を置いて事業活動を展開している総合商社です。当社及び連結子会社は、日本及び海外の幅広い産業分野において、資源等の一次産業の生産・調達や製品の製造・販売も含め、様々な商業活動及び投資活動を展開しているため、世界の経済状況の影響を受けるとともに、技術革新、価値観の多様化等による産業構造の変化に対応した、既存ビジネスモデルの見直しや新たなビジネスモデルの構築が常に必要となります。世界経済の悪化や低迷、あるいは、産業構造の変化等への不十分な対応は、当社及び連結子会社の営業活動、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用リスクについて

当社及び連結子会社は、取引先に対し営業債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、また、営業活動の一環として取引先との間で商品供給契約、請負契約、業務委託契約等の契約を締結しておりますので、取引先の債務不履行や契約不履行等による信用危険の負担（信用リスク）が生じた場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記の信用リスクの未然防止のため、当社及び連結子会社は、信用供与の実施に際してリスク管理を徹底しておりますが、それでもこれらの信用リスクが顕在化する可能性があります。

なお、信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、当社及び連結子会社では取引先の信用力、担保価値その他一定の前提と見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。

(3) 投資等に係るリスクについて

当社及び連結子会社は、単独又は他社と共同で新会社の設立や既存会社の買収等の事業活動を行っております。これら事業投資の多くは多額の資本を必要とし、当社及び連結子会社が希望する時期や方法で撤退できない可能性や、追加資金拠出を余儀なくされる可能性があります。

投資等に係るリスクの未然防止のため、当社及び連結子会社は、新規投資等の実施に際して、リスクに見合うリターンが得られているかの検証も含めたリスク管理を徹底しておりますが、これら投資等の価値が低下した場合、あるいは追加資金拠出が必要になる場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) リスク・エクスポージャーの集中について

当社及び連結子会社の商業活動や投資活動の一部において、特定の投資先、市場又は地域に対する集中度が高くなっているものがあります。カントリーリスクに対しては、リスク度に応じ国分類を行った上で管理基準を設け、ポートフォリオやリスク・リターンの適正化を図る管理を行っておりますが、これらの市場や地域における事業環境が悪化した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達力及び調達コストについて

当社及び連結子会社は、資産構成に合わせた最適資金調達と安定的な流動性の確保を重視した資金調達を行っております。しかしながら、国内及び海外の主要金融市場において大きな混乱が生じた場合、あるいは営業活動によるキャッシュ・フローの不足、収益性の低下又は資産及び負債管理の失敗、さらには格付会社による当社及び連結子会社の信用格付の大幅な格下げが行われた場合には、資金調達が制約されるか、または調達コストが増加する可能性があり、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場リスクについて

各種商品価格の変動について

当社及び連結子会社は、様々な商品を扱っており、一定の商品、契約、予定取引に係る市況変動リスクを軽減するため、商品先物・先渡等の契約を締結しておりますが、市況の変動が当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社及び連結子会社は、資源・エネルギー開発事業やその他製造事業に参画しており、それらの事業を通じて販売する生産物や製品に関連する商品市況の変動が当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場流動性について（流動性リスクについて）

当社及び連結子会社は、金融商品を含む市場で取引される様々な資産を保有しております。金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があり、その場合には当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社及び連結子会社は、様々な通貨・条件での取引を行っており、主に外貨建取引及び外貨建債権・債務残高等に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約等のデリバティブ取引を締結しておりますが、為替変動は当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利変動について

当社及び連結子会社は、金融機関からの借入及び社債等を通じた資本市場からの資金調達により事業資金を手当てしております。変動金利の調達は、その相当部分は変動の影響を転嫁できる営業資産に見合っておりますが、金利変動の影響を完全に回避できないものもあり、金利変動リスクにさらされております。

当社及び連結子会社は、Asset-Liability Managementを通じ、投資有価証券や固定資産等の非金利感応資産のうち、変動金利で調達している部分を金利ポジションとして捉え、市場動向を注視しつつ、金利スワップ契約等を活用することで、金利変動リスクの軽減を図っております。

しかしながら、これら手段の活用を通じて、金利の変動が与える影響を完全に回避できるものではなく、金利動向によっては、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

活発な市場のある有価証券の価格変動について

当社及び連結子会社は、関係強化あるいはその他の目的で、活発な市場のある有価証券に投資を行っております。活発な市場のある有価証券は、その公正価値の変動に伴い、本源的に価格変動リスクを有しており、公正価値の下落は当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職後給付に係るリスクについて

当社及び連結子会社の年金資産には国内外の株式及び債券等が含まれるため、証券市場が低迷した場合等には資産の価値が減少し、年金資産の積み増し等が必要となる可能性があります。その場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不動産、機械装置等の固定資産に対する減損について

当社及び連結子会社は、第三者への販売・貸与あるいは自らの使用を目的として不動産、機械装置等の固定資産を有しており、これら固定資産は潜在的に資産価値の下落に起因する減損を被る可能性を有しております。当社及び連結子会社は、IFRSに準拠して固定資産の適切な減損処理を行っておりますが、資産価値が著しく減少した場合、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社及び連結子会社の営業活動は、日本及び諸外国において、広範な法律及び規制に服しております。これらの法律及び規制の変更、予期し得ない解釈等によって、当社及び連結子会社の法令遵守のための負担が増加する可能性があります。従って、法律及び規制の変更、解釈の変更がなされた場合には、営業活動の中断を含む罰則の適用を受け、または信用の低下等が発生し、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟について

当社及び連結子会社の国内及び海外における営業活動が訴訟、紛争又はその他の法的手続きの対象になることがあります。対象となった場合、訴訟等には不確実性が伴い、その結果を現時点で予測することは不可能です。訴訟等が将来の当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境リスクについて

当社及び連結子会社は、グローバルかつ幅広い産業分野に関連する営業活動を行っており、これにより環境汚染等が生じた場合には、事業の停止、汚染除去費用、あるいは住民訴訟対応費用等が発生し、社会的評価の低下につながる可能性があります。これら環境リスクに対応するため、環境マネジメントシステムを導入（平成11年度）し、新規投融資案件や開発プロジェクト案件について環境影響評価を実施する等、環境負荷の把握と環境リスクの低減に努めております。しかしながら、何らかの環境負荷が発生した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害リスクについて

地震等の自然災害により事業所・設備が損壊する等の被害が発生し、当社及び連結子会社の営業活動への支障が生じる可能性があります。BCP（事業継続計画）の策定、耐震対策、防災訓練等、個々に対策を講じておりますが、自然災害等による被害を完全に排除できるものではなく、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) テロ・暴動遭遇リスクについて

当社及び連結子会社は、グローバルに営業活動を展開しており、海外各国のテロ・暴動等の予期せぬ事態並びにその他の政治的・社会的要因の動向等のリスクにさらされております。こうした様々なリスクは、当社及び連結子会社の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 営業活動全般に付帯、関連するその他のリスクについて

業務遂行に係る従業員等の任務懈怠又は営業活動を支えるコンピューター・システム等に障害や情報漏洩が生じた場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. リスク管理について

当社及び連結子会社は、稟議制度に基づき意思決定をした信用供与、投資等の個別案件のうち、新規事業等の重要案件については、進捗状況を常時把握して問題処理への迅速な対応を図るべく、経営会議体への定期報告を義務付けるフォローアップ体制を整える等、個別リスク管理を強化してリスク回避を図っております。

また、全社的なリスクの分散という観点から、特定の国、業種、客先に対する市場リスク・信用リスク・投資リスク等の定量化が可能なリスク（計測可能リスク）を把握する統合リスク管理を実施しております。統合リスク管理においては、適切な意思決定とモニタリングを行い得るよう、リスク管理の基本方針・社内規則を定め、それを遂行するための組織、管理体制、管理手法及びシステムインフラを整備しております。

一方、コンプライアンスリスク等の定量化が困難なリスク（計測不能リスク）については、コーポレート・ガバナンスの強化、内部統制システムの整備、及びコンプライアンス体制の強化を通じて、リスクの顕在化を未然に防止する体制を整えております。

しかしながら、当社及び連結子会社の幅広い事業活動から生じる、または将来新たに発生する可能性のある多種多様なリスクに対して、当社及び連結子会社のリスク管理の枠組みでは十分に対応しきれない可能性があり、その場合には当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 中期経営計画について

当社及び連結子会社は、平成28年4月より3カ年の中期経営計画「Global Challenge 2018」をスタートしております。定量目標は、平成30年度の親会社の所有者に帰属する当期利益2,000億円（うち、非資源1,800億円以上）、中期経営計画期間累計の配当後フリー・キャッシュフローを4,000億円～5,000億円、平成30年度末の連結ネットD/Eレシオを1.0倍程度、ROEを10%以上、新規投融資を4,000億円～5,000億円、連結配当性向を25%以上としております。

なお、これらの目標は、策定時において適切と考えられる一定の経済状況・産業動向その他様々な前提・仮定及び見通しに基づき策定されたものであり、事業環境の変化やその他様々な要因により達成できない可能性があります。

4. 重要な会計方針及び見積りによるリスクについて

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 重要な会計方針及び見積り」をご参照願います。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度の経済環境を概観しますと、米国をはじめとする先進国では安定した回復が続き、中国などの新興国でも持ち直しの動きがみられました。この結果、世界経済は総じてみれば安定した成長となりました。この間、原油をはじめとする商品市況はやや軟調に推移した後、回復しました。

米国経済は、堅調な雇用環境などを背景に、景気の拡大が続きました。これを受けて米国連邦準備制度理事会（FRB）は、利上げを継続し、保有資産の縮小にも踏み切りました。

欧州経済は、安定した成長が続きました。フランス大統領選挙などの主要選挙では政治リスクが一旦遠のいた結果となりました。

新興国経済は、中国やブラジル、ロシアといった国々で持ち直しの動きがみられました。

日本経済は、雇用の改善が続き内需が底堅く推移するなか、外需が牽引する形で安定した成長が続きました。

このような経済環境のなか、当連結会計年度の経営成績及び財政状態は次の通りとなりました。

（単位：百万円）

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
収益	7,540,337	7,128,805	411,532
売上総利益	677,237	613,880	63,357
営業利益	118,054	91,597	26,457
持分法による投資損益	148,503	114,725	33,778
親会社の所有者に帰属する 当期利益	211,259	155,350	55,909

（注）「営業利益」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「営業利益」は、連結包括利益計算書における「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」（貸倒引当金繰入額を含む）の合計額として表示しております。

収益

収益は、主に生活産業での増収により、前連結会計年度比4,115億円（5.8%）増収の7兆5,403億円となりました。

売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度比634億円（10.3%）増益の6,772億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主にエネルギー・金属、素材で増益となりました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度比265億円（28.9%）増益の1,181億円となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比338億円（29.4%）増益の1,485億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主にエネルギー・金属で増益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益（以下、当期利益）は、前連結会計年度比559億円（36.0%）増益の2,113億円となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比196億円減少の6兆8,771億円となりました。また、資本合計は、前連結会計年度末比929億円増加の1兆8,356億円となりました。

当連結会計年度末の社債及び借入金（流動・非流動）の合計額から現金及び現金同等物並びに定期預金を控除したネット有利子負債は、前連結会計年度末比1,841億円減少の1兆9,158億円となりました。この結果、当連結会計年度末のネットD/Eレシオは1.04倍となりました。

当連結会計年度のオペレーティング・セグメント別の経営成績及び財政状態は次の通りです。

・生活産業

中国向け大豆取引採算悪化の影響等により、売上総利益は、前連結会計年度比5億円(0.2%)減益の2,716億円となりました。当期利益は、情報関連事業における関連会社株式売却益の計上及び米国税制改正の影響等もあり、前連結会計年度比148億円(25.2%)増益の735億円となりました。

セグメントに対応する資産は、前連結会計年度末比1,763億円増加の1兆9,418億円となりました。

・素材

売上総利益は、Helenaにおける円安の影響及び取扱数量の増加等により、前連結会計年度比180億円(9.7%)増益の2,032億円となり、当期利益は、米国税制改正の影響等もあり、前連結会計年度比112億円(36.6%)増益の419億円となりました。

セグメントに対応する資産は、前連結会計年度末比598億円増加の1兆1,800億円となりました。

・エネルギー・金属

売上総利益は、石油トレーディング分野及びLNG分野における採算改善、石炭並びに油ガス価格の上昇等により、前連結会計年度比319億円(121.8%)増益の580億円となりました。当期利益は、米国税制改正に伴う法人所得税の悪化があったものの、前連結会計年度の石油・ガス開発事業における減損損失の反動、並びにチリ銅事業及び豪州石炭事業における持分法による投資損益の増益等により、前連結会計年度比282億円(-%)改善の219億円となりました。

セグメントに対応する資産は、前連結会計年度末比778億円減少の1兆6,134億円となりました。

・電力・プラント

洋上風力据付事業における連結子会社が持分法適用会社になったこと等により、売上総利益は、前連結会計年度比34億円(7.4%)減益の419億円となりました。当期利益は、英国洋上風力発電事業の売却益の計上、並びに海外電力IPP事業、海洋事業等及び米国税制改正の影響により、持分法による投資損益が増益となったものの、海外インフラ案件における損失計上等により、前連結会計年度比169億円(29.9%)減益の396億円となりました。

セグメントに対応する資産は、前連結会計年度末比28億円増加の1兆1,203億円となりました。

・輸送機

航空機、自動車並びに建機・産機関連事業における新規連結等の影響により、売上総利益は、前連結会計年度比169億円(18.1%)増益の1,102億円となりました。当期利益は、北米自動車関連事業における損失計上等があったものの、同事業における他案件での売却益の計上並びに米国税制改正の影響等により、前連結会計年度比75億円(26.3%)増益の361億円となりました。

セグメントに対応する資産は、前連結会計年度末比752億円減少の7,222億円となりました。

(注) 1 当連結会計年度より、「生活産業」の一部を「素材」に、また、「その他」の一部を「生活産業」に編入しております。これに伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。

2 セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末から791億円(11.2%)減少し、6,258億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

海外子会社を中心に営業収入が堅調に推移したことにより、2,534億円の収入となりました。前連結会計年度比では708億円の収入の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

株式売却収入等があった一方で、海外事業における資本的支出等により、497億円の支出となりました。前連結会計年度比では962億円の支出の増加であります。

以上により、当連結会計年度におけるフリーキャッシュ・フローは2,037億円の収入となりました。前連結会計年度比では1,671億円の収入の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債及び長期借入金等の返済、配当金の支払いを行った結果、2,695億円の支出となりました。前連結会計年度比では114億円の支出の増加であります。

2 仕入、成約及び販売の実績

(1) 仕入の実績

仕入と販売との差異は僅少であるため、仕入高の記載は省略しております。

(2) 成約の実績

成約と販売との差異は僅少であるため、成約高の記載は省略しております。

(3) 販売の実績

「1 経営成績等の状況の概要」及び「第5 経理の状況」における「連結財務諸表注記18 セグメント情報」をご参照願います。

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社及び連結子会社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。重要な会計方針についての詳細は、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記3 重要な会計方針」をご参照願います。

連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確定であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下の通りであります。

当社の経営陣は、これらの見積りは合理的であると考えておりますが、想定を超えた変化等が生じた場合、当社の連結財務諸表に大きな影響を及ぼすことがあります。

棚卸資産の評価

当社及び連結子会社が保有している棚卸資産は主に商品、製品及び販売用不動産で構成されており、取得原価（主に個別法又は移動平均法）と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額が取得原価より低い場合はその差額を評価減として費用認識しております。また、評価減は棚卸資産から直接減額しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

短期的な市場価格の変動により利益を獲得することを意図して棚卸資産を保有している場合、当該棚卸資産は販売費用控除後の公正価値で測定し、販売費用控除後の公正価値の変動は当該変動が発生した期の純損益として認識しております。

有形固定資産及び無形資産の減損

当社及び連結子会社は、各報告期間の期末日に資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しております。有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産については、資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に資産の帳簿価額が回収可能価額を超過しているか否かを確認しております。

資産の回収可能価額は資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産が他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後又は償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

なお、のれんについて認識した減損損失を戻入れることはしておりません。

引当金

引当金は、当社及び連結子会社が過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

資産除去債務については、資産の解体、除去及び敷地の原状回復費用ならびに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

確定給付制度債務

当社及び一部の連結子会社は、大部分の従業員を対象として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式に基づき制度ごとに算定しております。年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び昇給率等の前提条件が含まれております。

繰延税金資産の回収可能性

当社及び連結子会社は、資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との差異に基づいて繰延税金資産を認識しており、その測定に当たっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。

繰延税金資産は、企業結合でなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合を除き、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、将来減算一時差異、繰越欠損金及び未使用の税額控除について認識しております。

子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連する将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性について、各報告期間の期末日で再検討し、課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産を減額しております。未認識の繰延税金資産についても各報告期間の期末日で再検討され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損

当社及び連結子会社が保有している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に関して、総合的に判断を行い、減損の客観的証拠がある場合には、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額は減損損失として純損益で認識しております。

認識した減損損失がもはや存在しない、または減少している可能性を示す兆候の有無に関して、各報告期間の期末日に判定しております。このような兆候が存在する場合は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額がその投資の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入額は、その投資の回収可能価額が減損損失認識後に増加した範囲で認識しており、過去に認識した減損損失の金額を上限として純損益として認識しております。

金融商品の評価

償却原価で測定される金融資産の減損は、当初認識後に発生した1つ又は複数の事象の結果として減損の客観的証拠があり、かつ当該金融資産又は金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローを信頼性をもって見積ることができる場合に、減損していると判断しております。

減損の客観的な証拠には、発行者又は相手先の重要な財政上の困難、元本もしくは利息の支払いに対する債務不履行又は遅延等の事象を含んでおります。

減損損失の金額は、当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値、又は観察可能な市場価格に基づき見積っております。ただし、当該金融資産の金利が変動金利である場合、見積将来キャッシュ・フローの現在価値の算定は、各報告期間の期末日の実効金利を用いることとなります。

また、上記減損損失に加え、当該金融資産に係る債務者及び地域等が有する潜在的なリスクを評価した上で、過去の経験等を考慮に入れて算定される貸倒実績率又は回収可能価額の見積りに基づき減損損失を計上しております。

減損損失認識後において、減損損失の金額が減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識された減損損失は、直接又は引当金勘定を修正することにより戻入しております。減損損失の戻入額は、当該金融資産の帳簿価額が、減損が認識されていなかったとした場合の償却原価を超えない範囲で認識しております。

公正価値で測定される金融資産及び金融負債については、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債と、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。金融資産及び金融負債の公正価値は、活発な市場における公表価格で測定しております。金融資産及び金融負債に関する市場が活発でない、または市場が存在しない場合は、適切な評価技法を用いて公正価値を測定しております。

偶発負債

当社及び一部の連結子会社は、通常の事業の一環として関連会社及び一般取引先（以下「被保証者」という。）の負っている義務に対し、様々な保証を行っておりますが、主たる保証は、被保証者の外部借入金等に対する返済を第三者に対し保証するものであります。被保証者が義務の履行を怠った場合、当社及び一部の連結子会社は当該保証契約に従い、債務を履行する義務が発生することとなります。

当社では、保証を差入れるに当たり、被保証者について、財務諸表等の情報に基づき事前審査を行った上で、その信用力に応じた信用度ランクを付与し、適正な信用限度の設定や必要な保全措置を講じることにより、保証履行リスクの管理を実施しております。

連結財務諸表に対し重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かと見込んでおり、損失が見込まれるものに対しては所要の引当金を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度比559億円増益の2,113億円となりました。

損益項目の分析は以下の通りです。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度比634億円増益の6,772億円となりました。これは主にエネルギー・金属、素材で増益となったこと等によるものです。オペレーティング・セグメント別の分析については「1 経営成績等の状況の概要」の「(1) 経営成績及び財政状態の状況」をご参照願います。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、主に人件費の増加により前連結会計年度比369億円増加の5,592億円となりました。

固定資産損益

当連結会計年度の固定資産損益は、前連結会計年度における資源権益の減損損失の反動等により、前連結会計年度比619億円改善の15億円（損失）となりました。

その他の損益

当連結会計年度のその他の損益は、海外インフラ案件並びに北米自動車関連事業における損失計上に加え、前連結会計年度において太陽光発電事業の売却益を計上した反動等により、前連結会計年度比810億円悪化の351億円（損失）となりました。

受取利息及び支払利息

当連結会計年度の受取利息は前連結会計年度比27億円減少の135億円となりました。当連結会計年度の支払利息は前連結会計年度比16億円増加の349億円となりました。

受取配当金

当連結会計年度の受取配当金は前連結会計年度比37億円増加の213億円となりました。内訳は、親会社計上分81億円（うち国内からの配当35億円、海外からの配当46億円）、国内連結子会社計上分4億円、海外連結子会社計上分128億円です。

有価証券損益

当連結会計年度の有価証券損益は、英国洋上風力発電事業の売却益計上等により、前連結会計年度比141億円増益の251億円（利益）となりました。

持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は前連結会計年度比338億円増益の1,485億円（利益）となりました。これは主にエネルギー・金属の傘下事業会社の増益によるものです。

法人所得税

当連結会計年度の法人所得税は前連結会計年度比61億円減少の384億円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

オフバランスシート・アレンジメント及び契約上の義務

当社及び連結子会社は、通常の事業の一環として関連会社及び第三者の保証を行っております。詳細は、「第5 経理の状況」における「連結財務諸表に対する注記24 約定及び偶発負債」をご参照願います。

その他

その他、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える要因については、前述いたしました「2 事業等のリスク」をご参照願います。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態

財政状態につきましては「1 経営成績等の状況の概要」の「(1) 経営成績及び財政状態の状況」をご参照願います。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては「1 経営成績等の状況の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

資金調達

当社及び連結子会社の資金調達に関しては、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針とし、銀行をはじめとした金融機関からの間接調達と社債、コマーシャル・ペーパー等の直接調達により、安定的な流動性を確保するとともに、金融費用の削減を目指しております。

また、主要な連結子会社の資金調達を当社及び国内外の金融子会社、海外現地法人からのグループファイナンスに一元化する体制の下、資金余剰のあるグループ会社の余資を、他のグループ会社の資金需要に機動的に活用し、当社グループ全体の資金効率化を推進しております。

なお、財務基盤の更なる強化を図るため、平成28年8月16日に永久劣後特約付ローンによる2,500億円の資金調達を実行しております。

直接調達手段として、国内公募普通社債発行登録枠2,000億円を設定しております。

当社はムーディーズ・ジャパン株式会社(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(S&P)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の4社から格付けを取得しております。

当連結会計年度末における長期格付けは、Moody'sがBaa2、S&PがBBB、R&IがA、JCRがA+となっております。

流動性の状況

連結ベースの流動比率は、前連結会計年度末の121.0%に対し、当連結会計年度末は118.7%となり、流動性の点で当社の財務健全性を維持しております。また、当社及び連結子会社では、主として現預金及びコミットメントラインの設定により、十分な流動性補完を確保しております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物並びに定期預金の残高は6,269億円となっております。

設定しているコミットメントラインは以下の通りです。

- ・ 大手邦銀を主としたシンジケート団による3,000億円(長期)
- ・ 欧米主要銀行を主としたシンジケート団による555百万米ドル(短期)

上記に加えて、市場性のある有価証券等流動性の高い資産を保有しておりますので、当社及び連結子会社における資金需要、並びに一年以内に償還予定社債等の市場性資金(当連結会計年度末残高501億円)に対する十分な流動性を確保しております。

(5) 経営戦略の現状と今後の見通し

当社グループは、2020年に向けた当社グループの在り姿と、新たな経営指針を明示した3ヵ年の中期経営計画「Global Challenge 2018」を策定し、平成28年4月よりスタートしております。「Global Challenge 2018」では、既存事業の一層の拡大を図るとともに、将来、当社グループの中核となり得る新規事業を戦略的に推進し、“成長し続ける丸紅グループ”を実現します。

なお、財務基盤の更なる強化及び事業戦略の進化を基本方針として、平成29年5月9日に「中期経営計画GC2018の修正」を公表し、定量目標を見直しております。詳細につきましては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照願います。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社の設備の状況

平成30年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物及び構築物 帳簿価額(百万円)	その他の 投下資本 の帳簿価 額 (百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)			
その他(本部・管理等)	東京本社	オフィスビル	東京都中央区	2,741			2,470	1,512	
その他(本部・管理等)	丸紅多摩センター	研修センター	東京都八王子市		12,312	3,547	5,280	703	

(注) 東京本社についてはオフィスビルを賃借しており、その面積は30,305m²であります。

(2)国内子会社の設備の状況

平成30年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	会社名	設備の内容	事業所名 (所在地)	従業員数(人)	土地		建物及び構築物 帳簿価額(百万円)	その他の 投下資本 の帳簿価 額 (百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)			
生活産業	日清丸紅飼料	飼料工場	とちかち飼料 (北海道広尾郡)	27	65,000	741	2,713	1,485	
生活産業	日清丸紅飼料	工場・事務所・タンク他	鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市)	48	49,276	1,222	1,325	1,603	
素材	興亜工業	製紙設備	本社工場 (静岡県富士市)	248	185,545	13,730	3,192	6,960	
エネルギー・金属	丸紅エネックス	石油・LPG 貯蔵関係設備	千葉ターミナル (千葉市美浜区)	18	81,540	728	918	746	
電力・プラント	木曾岬メガソーラー	太陽光発電所	木曾岬メガソーラー (三重県桑名郡、三重県桑名市、愛知県弥富市)				7	9,464	
電力・プラント	敦賀グリーンパワー	バイオマス発電所	敦賀グリーンパワー (福井県敦賀市)	19			1,233	13,013	
輸送機	いわぬま臨空メガソーラー	太陽光発電所	いわぬま臨空 メガソーラー発電所 (宮城県岩沼市)				89	5,194	

(3)在外子会社の設備の状況

平成30年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	会社名	設備の内容	事業所名 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	その他の 投下資本 の帳簿価 額 (百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)			
生活産業	Gavilon Agriculture Investment	穀物エレベーター関連土地設備・事務所	Wichita (Kansas, U.S.A.)	22	902	47	4,366	579	
生活産業	Iguaçu de Café Solúvel	インスタントコーヒー製造工場	本社工場 (Cornélio Procópio, Brasil)	567	483,758	48	669	4,314	
生活産業	Creekstone Holding	工場・事務所 他	本社工場 (Kansas, U.S.A.)	813	470,247	58	4,772	2,289	
素材	Tanjungenim Lestari Pulp and Paper	パルプ製造設備	パルプ製造工場 (South Sumatra, Indonesia)	822	11,660,257	1,942	9,672	29,293	
素材	Musi Hutan Persada	植林資産及び植林関連設備	本社及び植林関連施設 (South Sumatra, Indonesia)	999	69,400	2	2,371	13,617	
エネルギー・金属	Marubeni Oil & Gas (USA)	油ガス田権益	本社 (Texas, U.S.A.)					187,974	
エネルギー・金属	Marubeni North Sea	油ガス田権益	本社 (London, U.K.)					115,548	
エネルギー・金属	Marubeni Shale Investment	油ガス田権益	本社 (Texas, U.S.A.)					6,514	
エネルギー・金属	Marubeni Metals & Minerals (Canada)	アルミニウム製錬工場	Alouette Joint Venture (Quebec, Canada)					24,982	
エネルギー・金属	Marubeni Aluminium Australia	アルミニウム製錬工場	Portland Smelter Joint Venture (Victoria, Australia)					5,290	
電力・プラント	P.T.Megalopolis Manunggal	下水処理設備	MM2100 Industrial Town (West Java, Indonesia)	244	63,392	513	889	1,034	
輸送機	MAC Trailer Leasing	陸上冷凍冷蔵トレーラー	本社 (New Jersey, U.S.A.)					36,969	賃貸用

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,300,000,000
計	4,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,737,940,900	1,737,940,900	東京証券取引所、 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	1,737,940,900	1,737,940,900		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下の通りであります。

(a)平成28年6月24日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 24名
新株予約権の数	4,724個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 472,400株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月12日から 平成61年7月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 付与株式数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の

端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）は、割当日の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる（ただし、下記(注)3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (5) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)4に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(b) 平成29年 3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション (株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成29年 3月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 2名
新株予約権の数	222個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 22,200株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1株当たり 1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年 4月18日から 平成62年 4月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2分の 1の金額とし、計算の結果生じる 1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日 (平成30年 3月31日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (平成30年 5月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 付与株式数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株とする。ただし、新株予約権の募集を決議する日 (以下「決議日」という。) 以降、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2～4については、(a) 平成28年 6月24日開催の取締役会決議に基づくストックオプション (株式報酬型ストックオプション) の (注) 2～4と同じです。

(c) 平成29年6月23日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成29年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 22名 平成29年6月23日開催の第93回定時株主総会終結の時まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数	5,101個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 510,100株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成29年7月11日から 平成62年7月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1~4については、(b)平成29年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1~4と同じです。

(d) 平成30年3月27日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成30年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 6名
新株予約権の数	- [1,761個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 - [176,100株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成30年4月12日から 平成63年4月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1~4については、(b)平成29年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1~4と同じです。

(e) 平成30年6月22日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成30年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 22名
新株予約権の数	4,645個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 464,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成30年7月10日から 平成63年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

平成30年6月22日開催の取締役会決議の内容を記載しております。

(注)1~4については、(b)平成29年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1~4と同じです。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	3,024,084	1,737,940,900		262,686	2,344	91,073

- (注) 1 平成20年3月1日に丸紅テレコム株式会社を完全子会社とする株式交換により普通株式を新規に発行したため、発行済株式総数が3,024,084株、資本準備金が2,344百万円それぞれ増加しております。
- 2 平成20年4月1日から平成30年3月31日までの間において、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		129	65	1,284	804	168	167,798	170,248	
所有株式数 (単元)		6,301,747	647,372	941,067	5,752,214	7,208	3,724,922	17,374,530	487,900
所有株式数の 割合(%)		36.27	3.72	5.42	33.11	0.04	21.44	100.00	

- (注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が250単元含まれております。
- 2 自己株式2,407,660株は、「個人その他」に24,076単元、「単元未満株式の状況」に60株含めて記載しております。
- なお、自己株式2,407,660株は株主名簿記載上の株式数であり、平成30年3月31日現在の実保有株式数は2,406,660株であります。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	88,763	5.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	76,370	4.40
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	41,818	2.41
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	40,000	2.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	35,426	2.04
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	31,657	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	30,930	1.78
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	30,000	1.73
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	24,930	1.44
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	24,859	1.43
計		424,756	24.46

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務の信託を受けている株式となります。72,331千株は投資信託、6,606千株は年金信託であります。
- 3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務の信託を受けている株式となります。34,431千株は投資信託、17,980千株は特定金銭信託、7,910千株は年金信託であります。
- 4 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式は、すべて特定金銭信託の信託を受けている株式であります。
- 5 平成29年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者7名が平成29年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	41,512	2.39
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ1	1,765	0.10
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,776	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,712	0.21
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	7,186	0.41
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	23,965	1.38
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	28,371	1.63
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	4,308	0.25
計		112,598	6.48

6 平成29年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2名が平成29年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	62,010	3.57
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	2,317	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	19,603	1.13
計		83,930	4.83

- 7 平成29年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者3名が平成29年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行以外は当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	30,000	1.73
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,289	0.13
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	10,000	0.58
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	63,406	3.65
計		105,695	6.08

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,406,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 176,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注)1 1,734,869,700	17,348,697	同上
単元未満株式	普通株式 (注)2 487,900		同上
発行済株式総数	1,737,940,900		
総株主の議決権		17,348,697	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株(議決権250個)含まれております。

- 2 「単元未満株式」の欄には、下記の通り1社所有の相互保有株式80株及び当社所有の自己株式60株が含まれております。

丸住製紙株式会社 80株

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社 (自己保有株式)	東京都中央区日本橋 二丁目7番1号	2,406,600		2,406,600	0.14
丸住製紙株式会社 (相互保有株式)	愛媛県四国中央市川之江 町826番地	136,700		136,700	0.01
丸倉化成株式会社 (相互保有株式)	大阪府羽曳野市川向 2060番地の1	40,000		40,000	0.00
計		2,583,300		2,583,300	0.15

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,530	6,448,919
当期間における取得自己株式	733	606,874

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	131	100,463		
保有自己株式数	2,406,660		2,407,393	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、内部留保を拡充し、強固な財務基盤の構築を実現するとともに、既存事業の強化と新たな投資戦略の推進により、企業価値の向上を実現いたします。配当につきましては、株主への利益還元をより明確にするため、各期の業績に連動させる考え方を取り入れており、具体的な配当金額は、連結配当性向25%以上で決定することを基本方針としております。

また、毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めておりますので、いずれも取締役会で決議することとしております。

当事業年度の年間配当金につきましては、連結業績における親会社の所有者に帰属する当期利益が2,113億円となったことから、上記の基本方針に基づき、1株当たり31円（中間配当金12円50銭、期末配当金18円50銭）といたしました。

期末配当金は平成30年5月15日開催の取締役会により決議し、6月1日を支払開始日としてお支払いしております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は次の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	21,694百万円	12円50銭
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	32,107百万円	18円50銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	872	806.1	749.9	745.4	865.0
最低(円)	616	643.7	493.3	432.5	643.6

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	773.6	792.3	822.8	865.0	841.4	810.1
最低(円)	719.6	720.7	725.5	817.7	766.8	742.5

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

5【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.67%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長		朝田 照男	昭和23年 10月13日生	昭和47年4月 平成13年4月 14年4月 16年4月 17年4月 17年6月 18年4月 20年4月 25年4月 当社へ入社 金融・物流部門長補佐、部門C I O、金融 保険事業部長 執行役員 常務執行役員 常務執行役員、総務部・経理部・財務部担 当役員、投融資委員会副委員長、“V”P L A N委員会委員長、I R担当役員 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員 取締役社長 現役職	(注)3	233
代表取締役 社長		國分 文也	昭和27年 10月6日生	昭和50年4月 平成15年4月 17年4月 20年4月 20年6月 22年4月 24年4月 24年6月 25年4月 当社へ入社 中国副総代表、丸紅香港華南会社社長 執行役員 常務執行役員 取締役 常務執行役員 専務執行役員 副社長執行役員、社長補佐、C I O、市場 業務部・情報企画部・経済研究所担当役 員、エネルギー第二部門管掌役員、投融資 委員会委員長 取締役 副社長執行役員 現役職	(注)3	169
代表取締役 副社長 執行役員	C A O、C I O、 監査部担当役員補 佐、秘書部担当役 員補佐、新社屋プ ロジェクト室担当 役員補佐、コンプ ライアンス委員会 委員長、内部統制 委員会委員長、I T戦略委員会委員 長	松村 之彦	昭和31年 10月27日生	昭和55年4月 平成18年4月 21年4月 24年4月 24年6月 27年4月 28年4月 30年4月 30年6月 当社へ入社 丸紅米国会社C F O兼C A O 執行役員 常務執行役員、C F O、経理部・財務部・ リスクマネジメント部担当役員、I R・格 付担当役員、開示委員会委員長、投融資委 員会副委員長 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員、投融資委員会委員 長 専務執行役員 副社長執行役員、C A O、C I O、監査部 担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社 屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプラ イアンス委員会委員長、内部統制委員会委 員長、I T戦略委員会委員長 現役職	(注)3	90
代表取締役 副社長 執行役員	電力・プラント グループC E O	柿木 真澄	昭和32年 4月23日生	昭和55年4月 平成21年6月 22年4月 25年4月 25年6月 26年4月 29年4月 30年4月 30年6月 当社へ入社 電力・インフラ部門長補佐、アブダビ商社 推進室担当役員補佐 執行役員、電力・インフラ部門長 常務執行役員、経営企画部・市場業務部・ 経済研究所担当役員、内部統制委員会委員 長、投融資委員会副委員長 取締役 常務執行役員 常務執行役員 専務執行役員 副社長執行役員、電力・プラントグループ C E O 現役職	(注)3	72

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務 執行役員	CFO、 IR・格付担当役 員、投融資委員会 委員長、サステナ ビリティ推進委員 会委員長、開示委 員会委員長	矢部 延弘	昭和35年 1月22日生	昭和57年4月 平成21年4月 24年4月 28年4月 28年6月 30年4月	当社へ入社 丸紅米国会社CFO兼CAO 執行役員 常務執行役員、CFO、IR・格付担当役 員、投融資委員会委員長、CSR・環境委 員会委員長、開示委員会委員長 取締役 常務執行役員 現役職	(注)3	55
代表取締役 常務 執行役員	CDIO、CS O、投融資委員会 副委員長	宮田 裕久	昭和35年 11月8日生	昭和58年4月 平成24年4月 25年4月 28年4月 30年4月 30年6月	当社へ入社 電力・インフラ部門長代行 執行役員、電力・インフラ部門長 常務執行役員 常務執行役員、CDIO、CSO、投融資 委員会副委員長 現役職	(注)3	37
取締役		北畑 隆生	昭和25年 1月10日生	昭和47年4月 平成7年7月 8年12月 12年6月 14年7月 16年6月 18年7月 20年7月 22年6月 25年6月 26年6月	通商産業省へ入省 同省大臣官房企画室長 同省大臣官房総務課長 同省大臣官房総務審議官 経済産業省大臣官房長 同省経済産業政策局長 同省経済産業事務次官 同上退官 株式会社神戸製鋼所取締役(現職)、当社 監査役 現役職、学校法人三田学園理事長(現職) セーレン株式会社取締役(現職)、日本ゼ オン株式会社取締役(現職)	(注)3	
取締役		高橋 恭平	昭和19年 7月17日生	昭和43年4月 平成7年10月 8年6月 11年6月 14年3月 16年3月 17年1月 19年1月 23年1月 26年6月 27年3月 28年6月 28年7月 29年1月 29年3月	昭和電工株式会社へ入社 日本ポリオレフィン株式会社本社企画部長 モンテル・ジェイピーオー株式会社代表取 締役社長 モンテル・エスディーケイ・サンライズ株 式会社(現、サンアロマー株式会社)代表 取締役副社長 昭和電工株式会社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼社長執行役員 最高 経営責任者(CEO) 同社代表取締役会長 当社監査役 昭和電工株式会社取締役会長 現役職 富国生命保険相互会社監査役(現職) 昭和電工株式会社取締役 同社相談役(現職)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		福田 進	昭和23年 8月26日生	昭和46年7月 平成15年7月 16年7月 18年7月 19年7月 19年9月 20年9月 24年11月 27年1月 27年6月 28年6月 29年11月	大蔵省へ入省 財務省財務総合政策研究所長 同省主税局長 国税庁長官 同上退官 公益社団法人日本損害保険協会(現、一般社団法人日本損害保険協会)副会長 内閣官房副長官補 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長 財務省国税審議会委員(現職) 東京海上日動火災保険株式会社監査役(現職) 現役職 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長(現職)	(注)3	
取締役		翁 百合	昭和35年 3月25日生	昭和59年4月 平成4年4月 6年4月 12年7月 18年6月 20年6月 25年6月 26年3月 26年6月 29年6月 30年4月	日本銀行へ入行 株式会社日本総合研究所へ入社 同社主任研究員 同社主席研究員 同社理事 日本郵船株式会社取締役 株式会社セブン銀行取締役 株式会社ブリヂストン取締役(現職) 株式会社日本総合研究所副理事長 現役職 株式会社日本総合研究所理事長(現職)	(注)3	
常勤監査役		葛目 薫	昭和29年 5月11日生	昭和52年4月 平成20年4月 22年4月 27年4月 27年6月	当社へ入社 人事部長 執行役員 顧問 現役職	(注)4	51
常勤監査役		郡司 和朗	昭和31年 12月30日生	昭和54年4月 平成21年4月 24年4月 27年4月 29年6月	当社へ入社 経理部長 執行役員 常務執行役員 現役職	(注)5	42
監査役		吉戒 修一	昭和23年 7月7日生	昭和48年4月 平成6年10月 8年9月 13年1月 17年3月 18年12月 21年3月 22年6月 23年5月 24年3月 25年7月 25年9月 28年6月 29年6月	東京地方裁判所判事補 東京高等裁判所判事 東京地方裁判所部総括判事 法務省人権擁護局長 静岡地方裁判所長 東京高等裁判所部総括判事 横浜地方裁判所長 東京地方裁判所長 大阪高等裁判所長官 東京高等裁判所長官 同上退官 弁護士登録(現職) 現役職 株式会社商工組合中央金庫監査役	(注)6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		八丁地 隆	昭和22年 1月27日生	昭和45年4月 平成7年2月 15年6月 16年4月 18年4月 19年6月 21年4月 23年6月 27年6月 29年6月	株式会社日立製作所へ入社 同社機電事業部事業企画部長 同社執行役常務 同社執行役専務 同社代表執行役 執行役副社長 株式会社日立総合計画研究所取締役社長 株式会社日立製作所代表執行役 執行役副社長 同社取締役 日東電工株式会社取締役(現職) コニカミノルタ株式会社取締役(現職) 現役職	(注)5	
監査役		米田 壯	昭和27年 4月7日生	昭和51年4月 平成3年10月 8年8月 9年7月 11年2月 12年1月 13年9月 15年8月 17年5月 19年9月 21年6月 23年10月 25年1月 27年1月 27年6月 29年6月	警察庁入庁 内閣法制局参事官 警察庁交通局交通規制課長 和歌山県警察本部長 警察庁刑事局暴力団対策部暴力団対策第一課長 警察庁長官官房会計課長 警視庁刑事部長 京都府警察本部長 警察庁刑事局組織犯罪対策部長 警察庁刑事局長 警察庁長官官房長 警察庁次長 警察庁長官 同上退官 株式会社日本取引所グループ取締役(現職) 現役職	(注)5	
計							752

- (注) 1 取締役北畑隆生、高橋恭平、福田進及び翁百合は、社外取締役であります。
- 2 監査役吉戒修一、八丁地隆及び米田壯は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年6月22日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 4 監査役葛目薫の任期は、平成27年6月19日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 5 監査役郡司和朗、八丁地隆及び米田壯の任期は、平成29年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 6 監査役吉戒修一の任期は、平成28年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
- 7 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員の陣容は次の通りです。

役名	氏名	職名
社長	國分 文也	
副社長執行役員	松村 之彦	CAO(人事部・総務部・情報企画部・リスクマネジメント部・法務部・コンプライアンス統括部担当役員)、CIO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長
副社長執行役員	柿木 真澄	電力・プラントグループCEO
専務執行役員	岩佐 薫	アセアン・南西アジア統括、アセアン支配人、丸紅アセアン会社社長
専務執行役員	高原 一郎	エネルギー・金属グループCEO
専務執行役員	寺川 彰	食料グループCEO、東アジア総代表、投融資委員会副委員長
常務執行役員	南 晃	生活産業グループCEO
常務執行役員	石附 武積	欧州CIS統括、欧州支配人、丸紅欧州会社社長
常務執行役員	小林 武雄	素材グループCEO
常務執行役員	河村 肇	米州統括、北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO
常務執行役員	矢部 延弘	CFO(広報部・経理部・営業経理部・財務部担当役員)、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長、開示委員会委員長
常務執行役員	宮田 裕久	CDIO(デジタル・イノベーション部担当役員)、CSO(経営企画部・市場業務部・経済研究所担当役員)、投融資委員会副委員長
常務執行役員	山崎 康司	食品本部長
常務執行役員	Michael McCarty	アグリインプット事業本部長、Helena Agri-Enterprises LLC, President & CEO
常務執行役員	氏家 俊明	輸送機グループCEO
常務執行役員	相良 明彦	エネルギー本部長
執行役員	小林 伸一	金属資源本部長
執行役員	株本 幸二	情報・物流・ヘルスケア本部長
執行役員	岡田 英嗣	プラント本部長
執行役員	酒井 宗二	アセアン・南西アジア統括補佐、丸紅泰国会社社長、バンコック支店長
執行役員	古賀 久三治	中部支社長
執行役員	島崎 豊	秘書部長、広報部長
執行役員	富田 稔	大阪支社長
執行役員	堀江 順	化学品本部長
執行役員	及川 健一郎	保険・金融・不動産本部長
執行役員	二井 英一	アグリインプット事業本部副本部長
執行役員	熊田 秀伸	穀物本部長
執行役員	平澤 順	中国総代表、丸紅中国会社社長
執行役員	佐藤 誠	中東統括
執行役員	大平 裕一	ライフスタイル本部長
執行役員	古谷 孝之	経営企画部長、デジタル・イノベーション部長
執行役員	横田 善明	電力本部長
執行役員	板井 二郎	建機・産機本部長
執行役員	武智 康 ^②	航空・船舶本部長

(注) 印の各氏は、取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社グループの役員、社員は、社是「正・新・和」及び丸紅行動憲章に掲げられた精神に則り、法令や社内規則を遵守するとともに、企業倫理・経営理念に適った企業活動を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

また、当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等について、取締役会にて「内部統制の基本方針」を決議しております。その概要は、内部統制の基本方針（概要）に記載の通りであります。

内部統制の基本方針（概要）

丸紅株式会社（以下、丸紅という）は、社是及び経営理念 に適った企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、丸紅の業務並びに丸紅及び丸紅グループ各社（丸紅の連結子会社及び丸紅が実質的に子会社と同等とみなす会社をいう。以下同じ）から成る企業集団（以下、丸紅グループという）の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（以下、内部統制の基本方針という）を整備する。丸紅は、社会の変化に対応し、内部統制の基本方針を常に見直すことにより、より適正かつ効率的な体制を実現するものとする。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	損失の危険の管理に関する規程その他の体制	取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
<p>(1)コーポレート・ガバナンス</p> <p>取締役及び取締役会</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会による取締役の監督 取締役会議長に原則として、代表権・業務執行権限を有さない会長が就任 取締役会による取締役の担当の決定 取締役による取締役会への業務執行状況報告（3カ月に一度以上） 取締役の任期一年 社外取締役の選任 執行役員制による業務執行の効率化及びグループCEOによる会社の全般的経営への参画と担当グループ業務全般の統轄 <p>監査役及び監査役会</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査役及び監査役会による取締役の職務執行の監査 <p>(2)コンプライアンス</p> <p>コンプライアンス体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 丸紅行動憲章、コンプライアンスマニュアル他グループ共通の行動規範の策定 コンプライアンス委員会他各種委員会による諸施策 <p>内部通報制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 「勇気の扉」、「Marubeni Anti-Corruption Hotline」の設置 反社会的勢力との関係遮断 反社会的な活動・勢力との一切の関係遮断 <p>(3)内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> 社長直轄の監査部による内部監査、全社における自己点検及び監査部監査の取締役会報告 <p>(4)懲戒処分</p> <ul style="list-style-type: none"> ガバナンス・報酬委員会及び賞罰審査委員会に諮った上での厳正な処分 	<p>(1)情報の保存及び管理並びに情報流出防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報資産管理規程を整備し、保存対象情報資産、保存期間、情報管理責任者を設定 <p>(2)情報の閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員及び監査役は保存情報資産を常時閲覧可能 	<p>(1)職務権限の原則</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員・社員の職務権限を明確に規定 <p>(2)稟議制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 職務権限規程及び稟議規程に基づき個別案件を投融資委員会にて審議、経営会議に付議、社長決裁。更に案件重要度等に応じ取締役会で承認。重要案件をフォローアップし、経営会議へ定期報告 <p>(3)リスク評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量化可能リスクについては、統合リスク管理を実施 定性リスクについては、コンプライアンス体制の強化等により管理 <p>(4)危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然災害等重大事態発生に対処するため、事業継続計画を策定し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行 	<p>(1)経営方針、経営戦略及び経営計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 丸紅グループの全役員・社員が共有する目標を設定 <p>(2)経営会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営会議を設置し、経営に関する最高方針及び全社的重要事項を審議 <p>(3)営業グループ及びコーポレートスタッフグループ</p> <ul style="list-style-type: none"> 営業グループ制を導入し、グループCEOに権限を委譲 コーポレートスタッフグループが各専門分野にて営業グループを管理・牽制・支援 <p>(4)職務権限・責任の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会及び諸規程にて役員の担当及び各役員・社員の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを設定

社 是 : 「正」(公正にして明朗なること)

「新」(進取積極的にして創意工夫を図ること)

「和」(互いに人格を尊重し親和協力すること)

経営理念 : 「丸紅は、社は「正・新・和」の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指します。」

企業集団における業務の適正を確保するための体制	監査役職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項	取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 その他監査役への報告に関する体制	その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
<p>(1)丸紅グループ運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ各社の経営実態の把握、指導及び監督を行う責任者の決定 グループ会社の経営体制に係る指針の決定 グループ各社の取締役等の職務執行に係る事項の丸紅への適切な報告 グループ各社の損失の危険の適切な管理 グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保 グループ各社の法令等遵守を確保 <p>(2)コンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス委員会によるグループ会社コンプライアンス活動の支援・指導 全グループ社員への「勇気の扉」、「Marubeni Anti-Corruption Hotline」開放 <p>(3)財務報告及び資産保全の適正性確保のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制委員会の活動等を通じ、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制の整備 グループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされる体制の整備 開示委員会を設置し、適時適正な情報開示体制の整備 <p>(4)監査</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査部による丸紅グループ各社住査 監査役及び会計監査人による丸紅グループ各社の監査・会計監査の実施 	<p>(1)監査役室の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査役室及び監査役の職務を補助する専任者の設置 <p>(2)監査役室員の人事</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査役室員の人事(異動、評価、懲戒等)について、監査役の事前同意を取得 	<p>(1)監査役による重要会議への出席</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査役による取締役会・経営会議その他重要会議への出席 <p>(2)役員・社員による監査役への報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 社長と監査役のミーティングを定期的開催 取締役、グループCEO、本部長及びコーポレートスタッフグループ部長による監査役に対する業務執行状況報告 丸紅に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときの役員による監査役への報告 グループ各社の取締役・監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が直接又は間接的に丸紅の監査役に重要な報告を行うための体制の整備 監査役の報告要請に対する協力 監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として丸紅又は丸紅グループ各社において不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の整備 	<p>(1)監査部、会計監査人及び丸紅グループ監査役との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査役による監査部及び会計監査人の監査計画の事前受領並びに定例会議による監査方針及び監査結果報告に係る意見交換 監査役による丸紅グループ各社監査役との連携 <p>(2)外部専門家の起用</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査役による弁護士等外部アドバイザーの任用 <p>(3)監査費用</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査役からの求めに応じ、外部専門家の費用その他監査役の職務の執行について生ずる費用を負担するための予算を設定

平成18年5月12日 制定

平成29年4月26日 改正

社是・経営理念

内部統制の基本方針（概要）をご参照願います。

丸紅行動憲章

丸紅は、公正なる競争を通じて利潤を追求する企業体であると同時に、世界経済の発展に貢献し、社会にとって価値のある企業であることを目指します。これを踏まえて、以下の6項目を行動の基本原則とします。

(a) 公正、透明な企業活動の徹底

法律を遵守し、公正な取引を励行する。

内外の政治や行政との健全な関係を保ち、自由競争による営業活動を徹底する。

反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨む。

(b) グローバル・ネットワーク企業としての発展

各国、各地域の文化を尊重し、企業活動を通じて地域経済の繁栄に貢献していく。

グローバルに理解が得られる経営システムを通じて、各地域社会と調和のとれた発展を目指す。

(c) 新しい価値の創造

市場や産業の変化に対応するだけでなく、変化を自ら創造し、市場や顧客に対して新しい商品やサービスを提供していく。

既存の常識や枠組みにとらわれることなく、常に新たな可能性にチャレンジする。

(d) 個性の尊重と独創性の発揮

一人一人の個性を尊重し、独創性が十分に発揮できる、自由で活力のある企業風土を醸成する。

自己管理の下、自らが課題達成に向けて主体的に行動する。

(e) コーポレート・ガバナンスの推進

株主や社会に対して積極的な情報開示を行い、経営の透明度を高める。

経営の改善等に係る提案を尊重し、株主や社会に対してオープンな経営を目指す。

(f) 社会貢献や地球環境への積極的な関与

国際社会における企業市民としての責任を自覚し、積極的な社会貢献活動を行う。

環境問題に心を配り、健全な地球環境を子孫に継承する。

ステークホルダーについて

当社グループの企業活動は、経済、環境、社会面において、様々なステークホルダーに支えられております。今後とも、CSRを重視し、ステークホルダー個々の利益、満足度を追求し信頼を得ることにより、安定した持続的なグループ企業基盤を構築します。当社グループのステークホルダーは以下の通りです。

(a) 顧客・取引先

顧客・取引先から信頼・信用される企業を目指し、満足度の高い商品・サービスの提供、公正な取引の推進、役務機能の高度化に取り組みます。顧客・取引先のニーズに基づき、安全性に充分配慮の上、社会的に有用な商品・サービスを開発・提供し、誠実な対応を通じて、満足度の向上、信頼の獲得に常時取り組みます。

(b) 株主

経営の透明性の確保、開示体制の強化、グループガバナンスの強化に取り組みます。また、事業環境の変化に対応し、安定的な収益の確保に努める一方、環境・社会的側面をも重視することで、企業価値の向上を目指します。

(c) 社会・環境

地域社会の一員として共生を図り、豊かな地域社会創造への貢献に取り組みます。海外においては、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献する経営を強化します。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。

環境問題への取組は、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。また、環境負荷の低減に取り組むとともに、環境関連ビジネスの推進により地球環境保全に貢献します。

(d) 社員

グループ社員個々人の価値観・人生設計を尊重し、職場環境の整備・適切な処遇に努めます。また、あらゆる差別を撤廃し、誰もが快適に働ける職場環境を作ります。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

当社の会社の機関の内容は、以下の通りです。

(a) 取締役会

取締役会は取締役10名（うち社外取締役4名。男性9名・女性1名）で構成し、当社の経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。なお、経営と執行をより明確に分離するため、原則として代表権・業務執行権限を有さない会長が取締役会の議長を務めております。

(b) 監査役会

監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。当社は監査役制度を採用しており、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

(c) 経営会議

経営会議は、社長の諮問機関として設置され、社長を含む代表取締役5名、専務執行役員2名、常務執行役員3名で構成されており、経営に関する重要事項を審議しております。

(d) 本部長会

本部長会は、社長、代表取締役、本部長及び社長の指名する統括・総代表、支配人をもって構成されており、予算・決算・資金計画に関する事項、その他業務執行に関する事項を審議しております。

(e) 執行役員会

執行役員会は、執行役員34名（うち5名が取締役を兼務）で構成されており、社長の方針示達及び情報連絡並びに決算報告、内部監査報告等業務執行に係る事項の報告を行っております。

また、取締役会の諮問機関として、以下の委員会を設置しております。

指名委員会（随時開催）

指名委員会は、社外役員が過半数のメンバーで構成され、取締役、監査役候補の選任案を審議、取締役会に答申します。

ガバナンス・報酬委員会（随時開催）

ガバナンス・報酬委員会は、社外役員が過半数のメンバーで構成され、取締役・執行役員の報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申します。また、取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを行い、取締役会に報告します。

さらに、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として各種委員会を設置しております。主な委員会とその役割は以下の通りです。

投融資委員会（原則月3回開催）

稟議案件の審議を行う。投融資委員会委員長は、委員会の審議を経て経営会議体に付議すべき案件を決定する。

コンプライアンス委員会（年4回開催、その他随時開催）

当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築・維持・管理及びコンプライアンスの実践についての支援・指導を行う。

サステナビリティ推進委員会（原則年1回開催、その他随時開催）

事業領域全般からESG（環境価値、社会価値、ガバナンス）視点も考慮した「マテリアリティ」の特定・見直し、並びにESG対応を含むサステナビリティに関する事項を行う。

内部統制委員会（随時開催）

会社法上の内部統制の基本方針の構築・運用状況の確認並びに見直し・改正案の作成、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の体制整備・運用・有効性評価並びに内部統制報告書案の作成等を行う。

開示委員会（随時開催）

開示に関する原則・基本方針案の策定、法定開示・適時開示に関する社内体制の構築・整備、及び法定開示・適時開示に関する重要性・妥当性の判断を行う。

また、会社の機関、委員会の当事業年度における開催状況は以下の通りです。

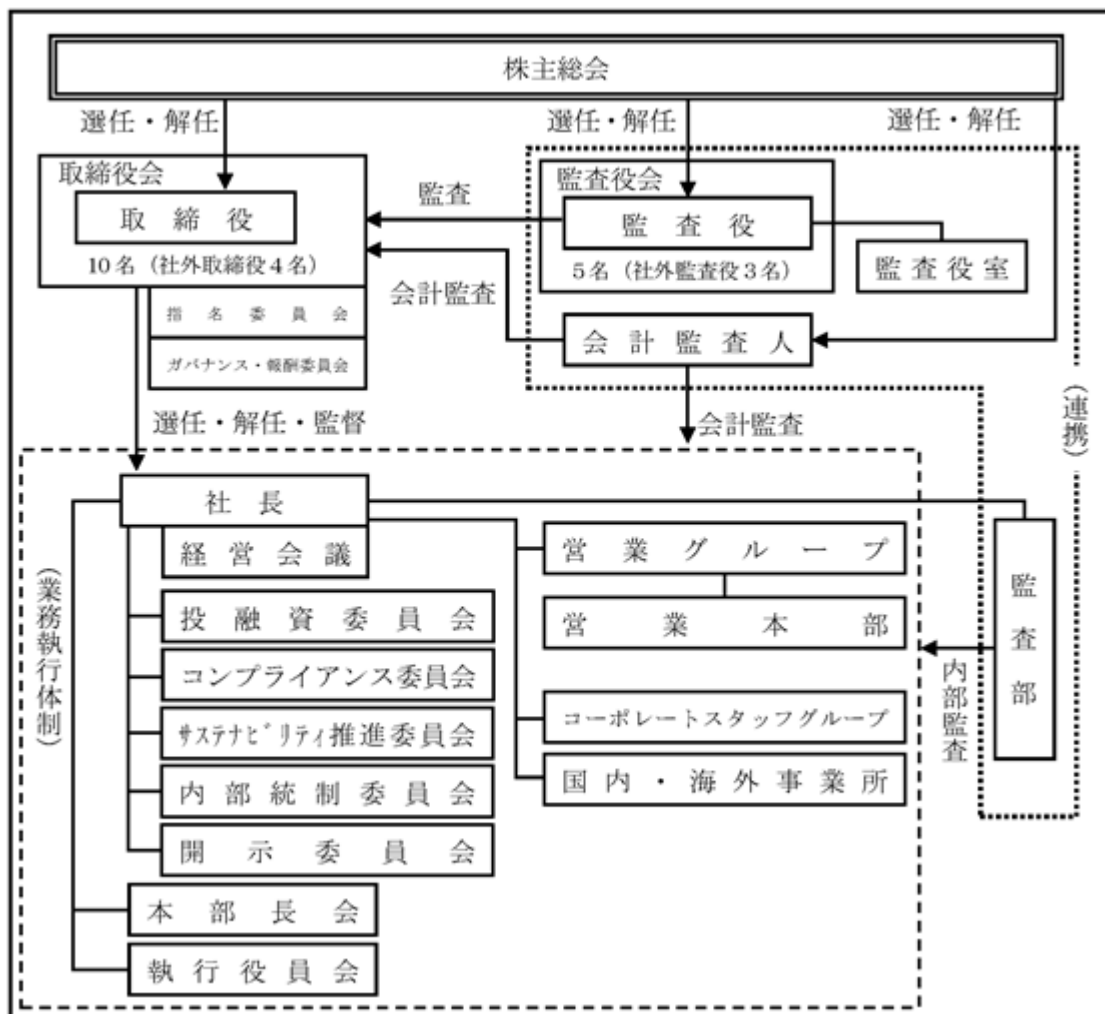
当事業年度は、取締役会を18回開催し、当社の業務執行を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、取締役会は取締役より定期的に報告を受けております。

監査役会は、10回開催され、監査方針及び監査計画を策定し、監査結果を報告しました。各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しました。

経営会議を30回開催し、経営に係る方針及び全社的重要事項を協議決定しました。

その他、本部長会は3回、執行役員会は4回、投融資委員会は24回開催しております。

当社の業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組み



現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、多岐にわたるビジネスをグローバルに展開しており、経営における「意思決定の迅速性・効率性」及び「適正な監督機能」を確保するべく、現在のガバナンス体制を社内取締役及び社外取締役で構成される取締役会を置く監査役設置会社（社外取締役の選任と監査役会の連携を行うもの）としており、次の(a)と(b)の通り有効に機能していると判断されることから、現在のガバナンス体制を継続して採用します。

(a) 意思決定の迅速性・効率性

当社の多角的な事業活動に精通した執行役員を兼務している取締役を置くことにより、意思決定の迅速性・効率性を確保しております。

(b) 適正な監督機能の確保

取締役会構成員の3分の1以上の社外取締役候補者の選任、監査役室の設置、監査役と監査部及び会計監査人との連携、社外取締役及び社外監査役に対して取締役会付議事項の事前説明を同一機会に実施する等の諸施策を講じることにより、適正な監督機能を確保しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）がその任務を怠ったことによる会社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、当該社外取締役及び社外監査役がその任務を怠ったことによる会社に対する損害賠償責任を会社法第425条第1項各号の合計額に限定する（ただし、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る）旨の契約を締結しております。

内部統制システムの整備の状況

当社グループは、事業経営の有効性と効率性を高めること、財務報告の信頼性を確保すること、事業運営に係る法規や社内ルールへの遵守を促すことを目的に、平成16年4月に「内部統制システム推進タスクフォース」を社長直轄組織として設置し、特に「財務報告の信頼性の確保」に焦点を当てた整備を進めてきました。

平成20年4月、金融商品取引法上で定められた内部統制報告制度が適用されること等に伴い、内部統制の一層の強化を目的として、新たに内部統制委員会を設置しました。内部統制委員会は、財務報告の信頼性に焦点を当てた、従来の内部統制システム推進タスクフォースの活動を発展的に引き継ぐ他、会社法に定められた会社の業務の適正を確保するための体制整備についても活動を行っております。

当事業年度は、内部統制委員会のもと、財務報告に係る内部統制の整備・運用並びに評価を実施しました。評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論となっております。

一方、当社グループはコンプライアンスを社会に対する経営の最重要の責務と位置付け、当社グループの役員及び社員の一人一人がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する組織として、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マニュアルを制定するとともに、全役員・社員が上記マニュアルの宣誓（毎年実施）を行っております。コンプライアンス上問題がある行為を知った場合の報告は、原則、職制ラインを通じて行うものとしておりますが、職制ラインが機能しない場合に備え、内部通報制度として次のコンプライアンス相談窓口を設置しております。

(a) 勇気の扉（コンプライアンス委員会ライン及び社外弁護士ライン）

当社グループ役員・社員向けのコンプライアンス全般に係る相談窓口

(b) Marubeni Anti-Corruption Hotline

当社グループ及びビジネスパートナー向けの贈収賄等の重大犯罪に特化したコンプライアンス相談窓口

また、当社グループ全体のコンプライアンス体制を統括する責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（1名）を、各営業グループ（担当するグループ会社を含む）、支社のコンプライアンス体制を統括する責任者としてグループ、支社コンプライアンス・オフィサー（7名）をそれぞれ任命し、当社グループ全体におけるコンプライアンスの浸透を図っております。

上記の体制により、コンプライアンス委員会を主体とする啓蒙活動を通じて、社員一人一人の意識を高めるとともに、海外事業所や関係会社を含めたグループ全体でのコンプライアンス体制を強化しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、経営に重要な影響を及ぼすリスクの管理を以下のような体制で推進しております。

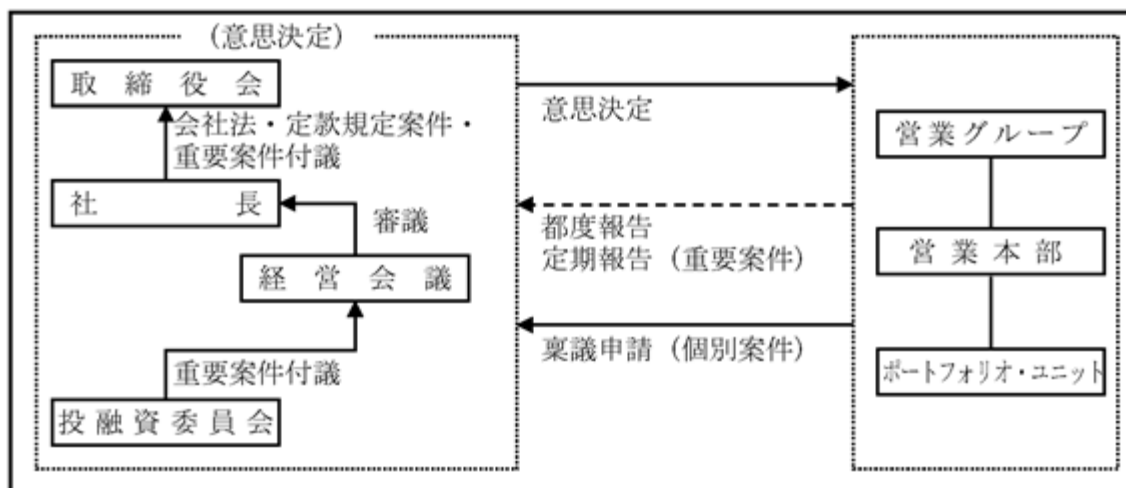
重要な投融資等の個別案件については、稟議制度に基づいて、投融資委員会での審議の後、経営会議に付議され、社長が決裁を行っております。加えて、取締役会の承認が必要なものは取締役会に付議の上、承認を取得しております。

実施後のフォローは主管営業グループが行い、重要案件については、投融資委員会、経営会議及び取締役会に対して現状報告が定期的に行われ、意思決定に反映されております。

一方、全社的なリスクの分散という観点から、当社グループの有する様々なリスクを定量化の上で統合したポートフォリオ管理（統合リスク管理）を実施しております。

また、レピュテーションリスク、情報セキュリティリスク等の定量化が困難なリスクについては、前項(1) 会社の機関の内容並びに 内部統制システムの整備の状況に記載の通り、リスク管理体制を整えております。

リスク管理体制の模式図は次の通りです。



(3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、平成15年4月から監査役会専任組織として監査役室（3名）を設け、監査役監査の機能を強化しております。また、監査部（63名）は、当社グループ全体を対象とする内部監査を実施するとともに、内部統制の有効性の点検・評価、コンプライアンスモニタリングの実施等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を推進しております。

監査役と監査部は月次に情報・意見交換を行う等密接に連携しながら、監査業務を行っております。監査役と会計監査人とは月次に情報・意見交換を行う等して相互の監査状況の把握に努めており、また、監査役は監査部及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況について定期的に情報交換を行い相互の連携強化に努めております。監査役監査、内部監査、会計監査を独立的かつ相互補完的に遂行することにより、客観性を維持した監査体制を構築しております。

また、以下の現任監査役については、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものと判断されます。

（監査役 葛目薫）

営業総括部長、監査部長を歴任し、グループ全体の活動を把握し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

（監査役 郡司和朗）

丸紅欧州会社CFO、経理部長を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、清水伸幸、三ッ木最文、小川浩徳の3名であり、全員新日本有限責任監査法人に所属しております。また、監査業務に係る補助者の人数は83名であり、その構成は、公認会計士22名、公認会計士試験合格者19名、その他42名となっております。

(4) 社外取締役及び社外監査役

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため社外取締役4名及び社外監査役3名を選任しておりますが、その役割・機能を以下の通りと考えております。

<社外役員の役割・機能>

(a) 外部の多様な視点の導入

出身各界における豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見に基づく助言・提言、当社固有の企業文化・慣習にとらわれない視点からの有益な意見を頂くことによる取締役会及び監査役会の活性化

(b) 牽制・監督機能の強化

社外の間人が納得する公正・明確な論理・基準に基づく議論や意思決定がなされることによる、代表取締役に對する牽制・監督機能の強化

(c) 利益相反のチェック

経営陣と株主をはじめとするステークホルダーとの間で利害が相反する場面において、経営陣がそれらステークホルダーの利益を十分考慮した公正な業務執行をしているかのチェック

また当社は、社外役員が上記役割・機能を適切に発揮するために、以下の「独立性に関する基準・方針」に基づき、その選任を行っております。

<独立性に関する基準・方針>

株式会社東京証券取引所等当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人が現在および過去3事業年度における以下1.~7.に該当する場合は独立性を有さないものと判断します。

1. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者（ ）
2. 当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
3. 当社との取引が当社連結収益の2%を超える取引先の業務執行者
4. 当社の会計監査人の代表社員または社員
5. 当社よりコンサルティングや顧問契約として、事業年度当たり100万円を超える金銭をえている者
6. 当社より事業年度当たり100万円を超える寄付金を受けた団体に属する者
7. 当社ならびに当社子会社の業務執行者のうち取締役・執行役員、監査役とその二親等以内の親族または同居者
なお、上記1.~7.のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、役員選任時にその理由を説明・開示する。

()業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他使用人等

当社の社外役員はいずれも、これまでの企業経営者としての経験、又は官界・法曹界における豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけると判断しております。また、いずれの社外役員についても、当社のその他の取締役、監査役との間の人的関係、及び、当社との間の資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、「5 役員の状況」、「(5)役員報酬等の内容」及び以下の「社外役員の属性情報」において記載している事項を除き存在せず、かつ、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれはなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼすことはありません。従って、上記の「独立性に関する基準・方針」に基づき、当社は社外役員の全員を、国内金融商品取引所が定める独立役員として指定しております。

< 社外役員の属性情報 >

社外取締役の高橋恭平氏は、過去に昭和電工株式会社の業務執行者でした。当社と同社との間では、当社が同社に対して原料等を販売し、また当社が同社の製造する製品等を購入する等、継続的な取引関係がありますが、平成26年度から平成28年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.02%であり、同社の当社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.1%であり、僅少であります。

社外監査役の八丁地隆氏は、過去に株式会社日立製作所の業務執行者でした。当社と同社との間では、商品売買取引、工事請負契約等の多様かつ継続的な取引関係がありますが、平成26年度から平成28年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.08%であり、同社の当社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.01%であり、僅少であります。

社外取締役の北畑隆生氏は、学校法人三田学園理事長を兼務しておりますが、当社と同法人との取引はありません。

社外取締役福田進氏・翁百合氏、及び社外監査役吉戒修一氏・米田壮氏については、上記に相当する属性情報はありません。

< 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係 >

社外取締役は、取締役会における、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果、並びにコンプライアンス及び内部統制の状況についての報告を踏まえて、取締役の業務執行の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会における、内部監査及び会計監査の結果、並びにコンプライアンス及び内部統制の状況についての報告内容に加え、常勤監査役と常に連携し、会計監査人、監査部及びその他内部統制を所管する部署からも監査に必要な情報を適宜受けており、これらの緊密な意見・情報交換を通して監査を行っております。

なお、当社は社外役員に対して経営企画部長及び法務部長が、取締役会のすべての議案について事前説明を行っております。社外取締役に対する日常の連絡等は他の取締役同様、担当の秘書を設置し、サポートを行っております。また、社外監査役に対しては監査役室にて他の監査役と同様のサポートを行っております。

(5) 役員報酬等の内容

(a) 平成29年度における取締役及び監査役への報酬等の総額は次の通りです。

役員区分	報酬等の総額			支給人数
	現金報酬	株式報酬型 ストックオプション		
取締役 (社外取締役を除く)	414 百万円	98 百万円	512 百万円	6 人
監査役 (社外監査役を除く)	76 百万円	-	76 百万円	3 人
社外役員	84 百万円	-	84 百万円	10人
合計	574 百万円	98 百万円	672 百万円	19人

(注) 1 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2 株主総会決議による役員報酬限度額は、「取締役分年額1,100百万円以内(うち社外取締役分60百万円以内)」「(平成28年6月24日開催の第92回定時株主総会決議)及び「監査役分月額12百万円」(平成24年6月22日開催の第88回定時株主総会決議)並びに株式報酬型ストックオプション「取締役分年額220百万円以内」(平成28年6月24日開催の第92回定時株主総会決議)であります。

3 当社は、平成19年6月22日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を制度廃止に伴い打切り支給する旨決議しております。当社は、当該決議に基づき、当該打切り支給の対象となる取締役及び監査役に対し、取締役については、取締役又は執行役員を退任するいずれか遅い時、監査役については、監査役を退任する時に退職慰労金を支給することとしております。打切り支給対象の取締役及び監査役の中で、当事業年度において役員が受けた退職慰労金はありません。

(b) 平成29年度において報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の額は次の通りです。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額		
			現金報酬	株式報酬型 ストックオプション	
朝田 照男	取締役	提出会社	83 百万円	21 百万円	104 百万円
國分 文也	取締役	提出会社	103 百万円	25 百万円	128 百万円

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は次の通りです。

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額が決定されます。取締役の報酬については、社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会にて報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申し、報酬額は取締役会の決議を経て決定いたします。監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の報酬等

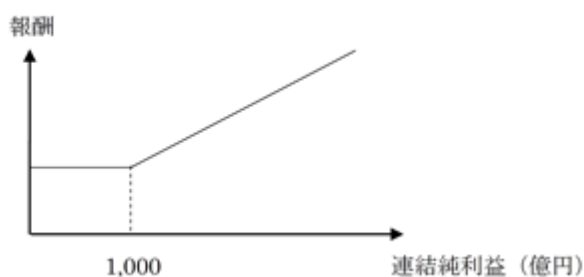
<取締役（社内）>

社外取締役を除く取締役の報酬は、各取締役の役位に応じた固定額の基本報酬と、前事業年度における連結業績に連動した業績連動報酬から構成され、基本報酬部分に定量面・定性面の個人評価を反映した上で決定します。

なお、業績連動報酬は、以下の方法に基づき算定します。

- ・前事業年度の連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）が1,000億円未満の場合：0
- ・前事業年度の連結純利益が1,000億円以上の場合：連結純利益に応じて比例的に増加する乗率をベース額に乘じた金額

<参考：連結純利益と報酬額の相関関係>



また、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、基本報酬と業績連動報酬の合計の20%相当額を現金報酬ではなく株式報酬型ストックオプションとして支給しております。

<社外取締役>

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬につきましては、固定額の基本報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。

監査役の報酬等

業務執行から独立した立場である監査役の報酬につきましては、固定額の基本報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。

(6) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額は当事業年度においては288銘柄で、190,469百万円であります。

前事業年度及び当事業年度における保有目的が純投資目的以外の目的である主な投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的は次の通りであります。

当社は、国内外のネットワークを通じて、広範な分野において事業活動を多角的に展開しておりますので、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。このため、当社は、投資先企業との取引関係の維持・強化を目的に、経済合理性等総合的に判断したうえで保有意義を見直し、定期的に取り締役会へ報告します。見直しの結果、保有意義が認められない場合は、原則売却します。

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山崎製パン	8,165,880	18,700	営業取引関係の維持・強化
安徽国祿環保節能科技	35,624,908	12,065	営業取引関係の維持・強化
日清製粉グループ本社	6,284,571	10,439	営業取引関係の維持・強化
国際石油開発帝石	9,289,200	10,167	営業取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス	4,375,000	8,735	取引関係の維持・強化
イオン	5,363,000	8,715	営業取引関係の維持・強化
オカモト	7,211,005	8,588	営業取引関係の維持・強化
いすゞ自動車	4,372,500	6,439	営業取引関係の維持・強化
サッポロホールディングス	1,649,266	4,964	営業取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス	911,570	4,281	取引関係の維持・強化
榮成紙業	38,394,000	3,705	営業取引関係の維持・強化
伊藤ハム米久ホールディングス	3,549,810	3,685	営業取引関係の維持・強化
三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,722,870	3,305	取引関係の維持・強化
SOMPOホールディングス	804,375	3,281	取引関係の維持・強化
みずほフィナンシャルグループ	15,985,000	3,261	取引関係の維持・強化
シチズン時計	4,496,000	3,210	営業取引関係の維持・強化
ゴールドウイン	480,759	2,812	営業取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス	696,584	2,689	取引関係の維持・強化
アシックス	1,465,470	2,620	営業取引関係の維持・強化
東ソー	2,076,000	2,030	営業取引関係の維持・強化
帝国繊維	1,200,000	1,973	営業取引関係の維持・強化
JSR	1,000,000	1,877	営業取引関係の維持・強化
台湾高速鐵路	22,800,000	1,796	営業取引関係の維持・強化
昭和産業	2,950,000	1,735	営業取引関係の維持・強化
昭和電工	835,276	1,658	営業取引関係の維持・強化
新日鐵住金	621,195	1,593	営業取引関係の維持・強化
チヨダ	600,000	1,567	営業取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アインホールディングス	1,594,500	11,975	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限あり
芙蓉総合リース	1,512,300	7,546	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限あり
みずほフィナンシャルグループ	35,540,000	7,250	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限あり

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山崎製パン	8,165,880	18,030	営業取引関係の維持・強化
日清製粉グループ本社	6,284,571	13,254	営業取引関係の維持・強化
国際石油開発帝石	9,289,200	12,225	営業取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス	4,375,000	8,498	取引関係の維持・強化
イオン	4,313,000	8,193	営業取引関係の維持・強化
オカモト	7,211,005	7,874	営業取引関係の維持・強化
いすゞ自動車	4,372,500	7,136	営業取引関係の維持・強化
ゴールドウイン	961,518	6,134	営業取引関係の維持・強化
サッポロホールディングス	1,649,266	5,113	営業取引関係の維持・強化
榮成紙業	38,394,000	4,569	営業取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス	911,570	4,316	取引関係の維持・強化
昭和電工	835,276	3,759	営業取引関係の維持・強化
SOMPOホールディングス	804,375	3,444	取引関係の維持・強化
シチズン時計	4,496,000	3,435	営業取引関係の維持・強化
三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,722,870	3,292	取引関係の維持・強化
みずほフィナンシャルグループ	15,985,000	3,060	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス	696,584	3,000	取引関係の維持・強化
アシックス	1,465,470	2,886	営業取引関係の維持・強化
帝国繊維	1,200,000	2,420	営業取引関係の維持・強化
JSR	1,000,000	2,393	営業取引関係の維持・強化
東ソー	1,038,000	2,167	営業取引関係の維持・強化
トーモク	923,714	1,962	営業取引関係の維持・強化
台湾高速鐵路	22,800,000	1,864	営業取引関係の維持・強化
三井化学	515,400	1,729	営業取引関係の維持・強化
昭和産業	590,000	1,632	営業取引関係の維持・強化
中部飼料	752,947	1,625	営業取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アインホールディングス	1,594,500	12,676	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限あり
芙蓉総合リース	1,512,300	10,843	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限あり
みずほフィナンシャルグループ	18,800,000	3,598	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限あり
カーリットホールディングス	1,997,000	2,167	退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限あり

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

また、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額は次の通りであります。

	前事業年度 (百万円)		当事業年度 (百万円)		
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	受取配当金	売却損益	評価損益
非上場株式	111	2	-	49	-
上記以外の株式	-	-	-	-	-

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	560	31	585	34
連結子会社	308	72	292	74
計	868	103	877	108

【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の主要な連結子会社は、新日本有限責任監査法人与同一のネットワークに属しているEY(アーンスト・アンド・ヤング)のメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務を委託しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における、新日本有限責任監査法人以外のEYのメンバーファームに対する監査証明業務に基づく報酬の金額はそれぞれ1,269百万円及び1,161百万円、非監査業務に基づく報酬の金額はそれぞれ348百万円及び363百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、非監査業務として、「コンプライアンス体制の改善支援業務」等を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、非監査業務として、「サステナビリティリスク評価支援業務」等を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査時間や業務の内容等の妥当性を勘案して、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下の通りであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構や貿易業界団体等へ加入し、会計基準等の研究のための研修参加や、情報交換を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響調査を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ・アカウントティング・ポリシーを作成し、それらに基づきグループ全体で統一的な会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	13,14	704,972	625,834
定期預金	13	1,227	1,046
有価証券	13	10,075	0
営業債権及び貸付金	13,14	1,235,392	1,315,336
その他の金融資産	13	200,560	213,941
棚卸資産	4,14	767,365	835,021
売却目的保有資産		36,689	61,452
その他の流動資産		208,206	226,141
流動資産合計		3,164,486	3,278,771
非流動資産			
持分法で会計処理される投資	12,14,25	1,755,952	1,764,169
その他の投資	13	334,441	322,628
長期営業債権及び長期貸付金	13,25	162,961	138,715
その他の非流動金融資産	13	85,799	72,492
有形固定資産	5,8,14	968,392	905,479
無形資産	6	289,334	293,583
繰延税金資産	11	88,216	45,233
その他の非流動資産		47,152	56,047
非流動資産合計		3,732,247	3,598,346
資産合計	18	6,896,733	6,877,117

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在)
		金額(百万円)	金額(百万円)
負債及び資本の部			
流動負債			
社債及び借入金	13,17	643,049	611,756
営業債務	13	1,243,087	1,374,022
その他の金融負債	13	361,768	370,103
未払法人所得税	11	19,454	17,858
売却目的保有資産に直接関連する負債		4,086	-
その他の流動負債	7	344,761	387,975
流動負債合計		2,616,205	2,761,714
非流動負債			
社債及び借入金	13	2,163,089	1,930,948
長期営業債務	13,25	18,349	16,713
その他の非流動金融負債	13	70,285	66,316
退職給付に係る負債	9	83,468	79,099
繰延税金負債	11	105,630	95,944
その他の非流動負債	7	96,949	90,746
非流動負債合計		2,537,770	2,279,766
負債合計		5,153,975	5,041,480
資本			
資本金	19	262,686	262,686
資本剰余金	19	142,881	135,295
その他資本性金融商品	20	243,589	243,589
自己株式	19	1,374	1,379
利益剰余金	19,21	856,647	1,014,709
その他の資本の構成要素	16		
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	13,16	54,606	82,596
在外営業活動体の換算差額	13,16	165,310	76,253
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	13,16	40,622	42,274
確定給付制度に係る再測定	9,16	-	-
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,683,723	1,771,475
非支配持分		59,035	64,162
資本合計		1,742,758	1,835,637
負債及び資本合計		6,896,733	6,877,117

「連結財務諸表に対する注記」参照

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益	18,23		
商品の販売等に係る収益	13	6,940,332	7,361,808
サービスに係る手数料等		188,473	178,529
収益合計		7,128,805	7,540,337
商品の販売等に係る原価	4,5,6,13	6,514,925	6,863,100
売上総利益	18	613,880	677,237
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	5,6,9	522,283	559,183
固定資産損益			
固定資産評価損	5,6	69,246	5,197
固定資産売却損益		5,852	3,728
その他の損益	10,13	45,934	35,063
その他の収益・費用合計		539,743	595,715
金融損益			
受取利息	13	16,213	13,526
支払利息	13	33,318	34,948
受取配当金	13	17,512	21,254
有価証券損益	13	11,002	25,147
金融損益合計		11,409	24,979
持分法による投資損益	12,18	114,725	148,503
税引前利益		200,271	255,004
法人所得税	11	44,485	38,429
当期利益		155,786	216,575
当期利益の帰属:			
親会社の所有者	18	155,350	211,259
非支配持分		436	5,316

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益	16		
当期利益に組み替えられない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	13,16	7,998	18,191
確定給付制度に係る再測定	9,16	1,207	3,916
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額	12	3,384	2,070
当期利益に組み替えられる項目			
在外営業活動体の換算差額	13,16	27,860	86,554
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	13,16	4,185	2,779
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額	12	7,809	413
税引後その他の包括利益合計		3,277	65,569
当期包括利益合計		152,509	151,006
当期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		153,449	145,671
非支配持分		940	5,335

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
区分	注記 番号	金額	金額
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する当期利益	15	88.08円	119.43円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する当期利益	15	88.06円	119.37円

「連結財務諸表に対する注記」参照

【連結持分変動計算書】

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資本金 - 普通株式	19		
期首残高		262,686	262,686
期末残高		262,686	262,686
資本剰余金	19		
期首残高		141,504	142,881
自己株式の処分		1	1
非支配持分との資本取引及びその他		1,378	7,587
期末残高		142,881	135,295
その他資本性金融商品			
期首残高		-	243,589
その他資本性金融商品の発行	20	243,589	-
期末残高		243,589	243,589
自己株式	19		
期首残高		1,369	1,374
自己株式の取得及び売却		5	5
期末残高		1,374	1,379
利益剰余金			
期首残高		737,215	856,647
当期利益(親会社の所有者)	18	155,350	211,259
その他の資本の構成要素からの振替	16	803	4,063
親会社の株主に対する支払配当	21	34,711	45,124
その他資本性金融商品の所有者に対する分配		2,010	4,010
期末残高		856,647	1,014,709
その他の資本の構成要素			
期首残高		177,016	179,294
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	13,16	11,212	20,397
在外営業活動体の換算差額	13,16	28,298	89,057
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	13,16	14,054	458
確定給付制度に係る再測定	9,16	1,131	3,530
利益剰余金への振替	16	803	4,063
非金融資産等への振替	13,16	4,982	1,194
期末残高		179,294	116,575
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,683,723	1,771,475

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
非支配持分			
期首残高		98,150	59,035
非支配持分に対する支払配当		3,480	5,802
非支配持分との資本取引及びその他		34,695	5,594
当期利益(非支配持分)		436	5,316
その他の資本の構成要素			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	13,16	235	167
在外営業活動体の換算差額	13,16	1,716	258
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	13,16	94	27
確定給付制度に係る再測定	9,16	11	83
期末残高		59,035	64,162
資本合計		1,742,758	1,835,637

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期包括利益合計の帰属:			
親会社の所有者		153,449	145,671
非支配持分		940	5,335
当期包括利益合計		152,509	151,006

「連結財務諸表に対する注記」参照

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		155,786	216,575
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		111,682	120,331
固定資産損益		63,394	1,469
金融損益		11,409	24,979
持分法による投資損益		114,725	148,503
法人所得税		44,485	38,429
営業債権の増減		25,820	135,801
棚卸資産の増減		24,791	102,626
営業債務の増減		64,793	158,159
その他 - 純額		45,474	56,719
利息の受取額		13,425	9,607
利息の支払額		33,358	35,069
配当金の受取額		102,467	126,086
法人所得税の支払額		25,774	26,974
営業活動によるキャッシュ・フロー		324,263	253,423
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額	17	3,665	171
有形固定資産の売却による収入		89,684	15,647
投資不動産の売却による収入		13,446	246
貸付金の回収による収入		30,005	31,658
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		56,622	51,722
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の売却による収入		105,816	63,366
有形固定資産の取得による支出		130,987	103,176
投資不動産の取得による支出		181	406
貸付による支出		21,052	11,488
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)		10,705	22,990
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の取得による支出		89,809	74,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		46,504	49,742

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー	17		
短期借入金等の純増減額		135,725	41,733
社債及び長期借入金等による調達		126,589	229,867
社債及び長期借入金等の返済		450,820	487,202
親会社の株主に対する配当金の支払額	21	34,711	45,124
自己株式の取得及び売却		8	15
非支配持分からの払込による収入		374	2,420
非支配持分からの子会社持分取得による支出		1,656	1,375
その他資本性金融商品の発行による収入	20	243,589	-
その他資本性金融商品の所有者に対する 分配の支払額		2,010	4,010
その他		3,745	5,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		258,123	269,507
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える 影響		8,512	13,312
現金及び現金同等物の純増減額		104,132	79,138
現金及び現金同等物の期首残高		600,840	704,972
現金及び現金同等物の期末残高		704,972	625,834

「連結財務諸表に対する注記」参照

連結財務諸表に対する注記

1 報告企業の事業内容

丸紅株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社（以上を合わせて「当社及び連結子会社」という。）は、国内外のネットワークを通じて、生活産業、素材、エネルギー・金属、電力・プラント、輸送機その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引の他、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

2 連結財務諸表の基本事項

（1）連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

（2）機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入しております。

（3）見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下の通りであります。

- ・棚卸資産の評価（注記4 棚卸資産）
- ・有形固定資産の減損（注記5 有形固定資産）
- ・無形資産の減損（注記6 無形資産）
- ・引当金（注記7 引当金）
- ・確定給付制度債務（注記9 従業員給付）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記11 法人所得税）
- ・関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損（注記12 関連会社及びジョイント・ベンチャー）
- ・金融商品の評価（注記13 金融商品及び関連する開示）
- ・偶発負債（注記24 約定及び偶発負債）

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行った判断に関する情報は、主に以下の通りであります。

- ・子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲（注記3 重要な会計方針）
- ・売却目的で保有する非流動資産及び処分グループの分類（注記3 重要な会計方針）
- ・リースの会計処理（注記8 リース）
- ・金融資産の認識の中止（注記13 金融商品及び関連する開示）
- ・負債と資本の分類（注記20 その他資本性金融商品）

3 重要な会計方針

（1）測定の基礎

連結財務諸表は、以下の会計方針で記載されている通り、公正価値で測定されている特定の流動資産、及び金融商品、退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価に基づき作成しております。

（2）連結の基礎

当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、連結財務諸表に含まれております。連結財務諸表において、当社及び連結子会社間の内部取引及び勘定は消去されております。当社と決算期を統一することが、子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、子会社の財務諸表の決算期が当社の決算期である3月末と異なる子会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

(3) 企業結合

企業結合は取得法により会計処理を行っております。取得原価は、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分により構成されております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

既保有持分の支配獲得時の公正価値と帳簿価額との差額は純損益として認識しております。ただし、被取得企業の持分に関して認識していたその他の包括利益は、取得企業が被取得企業の持分を直接処分した場合と同様に処理しております。発生した取得費用は純損益として処理しております。

当社及び連結子会社は、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債について、原則として支配獲得時に存在する契約条件、経済状況、営業方針又は会計方針及びその他の適切な条件に基づいて、必要な分類及び指定を行っております。

(4) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資

関連会社とは、当社及び連結子会社が議決権の20%以上50%以下を保有すること等により重要な影響力を有している企業であります。

ジョイント・ベンチャーとは、当社及び連結子会社が、取決めに対する共同支配を有する当事者として、当該取決めの純資産に対する権利を有しているジョイント・アレンジメントであります。共同支配とは、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在する、取決めに対する契約上合意された支配の共有であります。

当社及び連結子会社は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資について持分法を用いて処理しております。持分法では、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資は、通常、原価に株式取得日以降の関連会社及びジョイント・ベンチャーの純資産の変動に対する当社及び連結子会社の持分に応じて調整した価額により計上しております。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーから受け取った配当金については、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額より減額しております。

連結包括利益計算書には関連会社及びジョイント・ベンチャーの収益・費用に対する当社及び連結子会社の持分を持分法による投資損益として表示しております。関連会社及びジョイント・ベンチャーで認識されたその他の包括利益に変動がある場合には、当該変動に対する当社及び連結子会社の持分はその他の包括利益で認識しております。当社及び連結子会社と関連会社及びジョイント・ベンチャーとの間の取引から生じる未実現利益は、当社及び連結子会社の関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分を消去しております。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーの会計方針を当社及び連結子会社の会計方針と一致させるための調整を行っております。

他の株主との関係等により、持分法を適用するために用いられる関連会社及びジョイント・ベンチャーの財務諸表の決算期が、当社の決算期である3月末と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーについては、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

持分法の適用後、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に関して、総合的に判断を行い、減損の客観的証拠がある場合には、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額は減損損失として純損益で認識しております。

認識した減損損失がもはや存在しない、または減少している可能性を示す兆候の有無に関して、各報告期間の期末日に判定しております。このような兆候が存在する場合は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額がその投資の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入額は、その投資の回収可能価額が減損損失認識後に増加した範囲で認識しており、過去に認識した減損損失の金額を上限として純損益として認識しております。

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する重要な影響力又は共同支配を喪失した場合、公正価値で投資額を測定しております。すなわち、残存持分の公正価値及び関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する持分の一部の処分による収入と重要な影響力又は共同支配を喪失した日現在の投資の帳簿価額の差額を純損益として認識しております。なお、持分法により認識していたその他の包括利益は、関連会社及びジョイント・ベンチャーがその他の包括利益に関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に処理しております。

(5) 外貨換算

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。連結グループ内の各企業は企業が営業活動を行う主たる経済環境等を考慮して機能通貨を決定しており、各企業の財務諸表は、その機能通貨を使用して測定しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算については、資産及び負債は報告期間の期末日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は対応する報告期間における平均為替レートで円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。

支配の喪失を伴う子会社の処分時には、その他の資本の構成要素において認識している当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額の全額を純損益に振替えております。また、支配の喪失を伴わない子会社の部分的な処分時には、その他の資本の構成要素として認識されていた換算差額の累計額のうち、処分割合に比例する部分は非支配持分に振替え、純損益として認識しておりません。

重要な影響力の喪失及び共同支配の喪失を伴う関連会社及びジョイント・ベンチャーの処分時には、その他の資本の構成要素に認識されていた換算差額の累計額の全額を純損益に振替えております。また、重要な影響力の喪失及び共同支配の喪失を伴わない関連会社及びジョイント・ベンチャーの部分的な処分時には、その他の資本の構成要素に認識されていた換算差額の累計額のうち、処分割合に比例する部分を純損益として認識しております。

(6) 現金及び現金同等物

現金同等物には、取得時における満期日が3ヵ月以内の定期預金、譲渡性預金を含めております。

(7) 金融商品

() 金融資産

当初認識及び測定

IFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)の適用対象となる金融資産は、負債性金融資産については、償却原価で測定される金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産(以下「FVTPLの金融資産」という。)に分類し、資本性金融資産については、FVTPLの金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(以下「FVTOCIの金融資産」という。)に分類しております。金融資産の当初認識時にその分類を決定しております。

FVTPLの金融資産は当初認識時に公正価値で測定しており、FVTPLの金融資産以外の金融資産は当初認識時に公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

関係する市場における規則又は慣行により一般に定められている期間内での資産の引渡しが要求される金融資産の売買(通常の方法による取引)の場合は、当社及び連結子会社が当該金融商品の契約上の当事者となった取引日より認識しております。

当社及び連結子会社の金融資産には、現金及び現金同等物、営業債権及び貸付金等の負債性金融資産、資本性金融資産、デリバティブ金融資産が含まれております。

事後測定

金融資産は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしております。

償却原価で測定される金融資産

負債性金融資産は以下の双方の基準が満たされる場合、償却原価で測定しております。

- ・ビジネスモデル上の保有目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することである場合
- ・契約条件がある特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローを生じさせるものである場合

これらの基準を満たす負債性金融資産は、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価から減損損失を控除して測定しております。実効金利法による償却は連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。

当社及び連結子会社は、上記の償却原価測定の基準を満たす金融資産に対し、FVTPLの金融資産として指定することにより償却原価で測定した場合に生じる会計上のミスマッチが解消又は著しく減少する場合には、当初認識時にFVTPLの金融資産として指定する取消不能の選択をすることがあります。

FVTPLの金融資産

当社及び連結子会社は、当初認識時においてFVTOCIの金融資産として指定しない資本性金融資産、及び償却原価測定の基準を満たさない、または基準を満たすが当初認識時においてFVTPLの金融資産として指定することを選択した負債性金融資産を、FVTPLの金融資産に分類しております。

当初認識後、FVTPLの金融資産の公正価値の変動、配当収益及び利息収益は連結包括利益計算書において主に収益又は金融損益として認識しております。

FVTOCIの金融資産

当社及び連結子会社はトレーディング目的で保有されていない資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCIの金融資産として指定するか否かの取消不能の選択をしております。

FVTOCIの金融資産として指定される資本性金融資産は、当初認識後、公正価値で測定され、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、FVTOCIの金融資産として指定される資本性金融資産からの配当については、連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。

認識の中止

当社及び連結子会社は、以下の場合に金融資産の認識を中止しております。

- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利が消滅した場合
- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利を譲渡するか、またはパス・スルー契約に基づき、回収したキャッシュ・フローを重大な遅滞なく最終受取人に支払う義務を有しており、かつほとんどすべてのリスクと経済価値を譲受人に移転した場合
- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利を譲渡するか、またはパス・スルー契約に基づき、回収したキャッシュ・フローを重大な遅滞なく最終受取人に支払う義務を有しており、かつほとんどすべてのリスクと経済価値を移転も保持もしないが、支配を移転している場合

金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を移転も保持もしないが、譲渡された金融資産に対して支配を継続する場合には、当該金融資産に対して継続的に関与している範囲において金融資産の認識を継続しております。

継続的関与の範囲で金融資産の認識を継続する場合には、関連する負債も認識しております。継続して認識する金融資産又は関連する負債は、当社及び連結子会社が保持する権利及び義務に基づいて測定しております。

償却原価で測定される金融資産の減損

当社及び連結子会社は、当初認識後に発生した1つ又は複数の事象の結果として減損の客観的証拠があり、かつ当該金融資産又は金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローを信頼性をもって見積ることができる場合に、減損していると判断しております。

減損の客観的な証拠には、発行者又は相手先の重要な財政上の困難、元本もしくは利息の支払いに対する債務不履行又は遅延等の事象を含んでおります。

減損損失の金額は、当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値、又は観察可能な市場価格に基づき見積っております。ただし、当該金融資産の金利が変動金利である場合、見積将来キャッシュ・フローの現在価値の算定は、各報告期間の期末日の実効金利を用いることとなります。

また、上記減損損失に加え、当該金融資産に係る債務者及び地域等が有する潜在的なリスクを評価した上で、過去の経験等を考慮に入れて算定される貸倒実績率又は回収可能価額の見積りに基づき減損損失を計上しております。

減損損失は、連結財政状態計算書上、負債性証券については帳簿価額から直接減額することにより、負債性証券以外の金融資産については引当金を計上することにより認識しております。また、連結包括利益計算書上、営業に係る債権から発生した減損損失は販売費及び一般管理費、それ以外の減損損失は金融損益として認識しております。

減損損失認識後において、減損損失の金額が減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識された減損損失は、直接又は引当金勘定を修正することにより戻入しております。減損損失の戻入額は、当該金融資産の帳簿価額が、減損が認識されていなかったとした場合の償却原価を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

() 金融負債

当初認識及び測定

IFRS第9号の適用対象となる金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債（以下「FVTPLの金融負債」という。）を除き、償却原価で測定する金融負債に分類しております。金融負債の当初認識時に分類を決定しております。

FVTPLの金融負債は当初認識時に公正価値で測定しており、償却原価で測定する金融負債に分類される金融負債は当初認識時に公正価値に取引費用を減算した金額で測定しております。

当社及び連結子会社の金融負債には、社債及び借入金、営業債務、デリバティブ金融負債等が含まれております。

事後測定

金融負債は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしております。

FVTPLの金融負債

FVTPLの金融負債として指定された金融負債は、公正価値により測定しております。

当初認識後、FVTPLの金融負債の公正価値の変動及び利息費用は、企業自身の信用リスクの変動に関連する部分は連結包括利益計算書上、その他の包括利益として認識し、残額は主に金融損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債

FVTPLの金融負債に分類されない金融負債は、償却原価により測定しております。

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価で測定しております。実効金利法による償却は連結包括利益計算書上、金融損益として認識しております。

認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止しております。

当初と著しく異なる条件による金融負債の交換又は条件の実質的な変更は、新たな金融負債の認識と当初の金融負債の認識の中止として取り扱い、これらの帳簿価額の差額は連結包括利益計算書上、金融損益として認識しております。

金融保証契約

当社及び一部の連結子会社は、通常の事業の一環として関連会社及び一般取引先（以下「被保証者」という。）の負っている義務に対し、様々な保証を行っておりますが、主たる保証は、被保証者の外部借入金等に対する返済を第三者に対し保証するものであります。被保証者が義務の履行を怠った場合、当社及び一部の連結子会社は当該金融保証契約に従い、債務を履行する義務が発生することとなります。

金融保証契約による負債は、当初認識時に金融保証契約により保証者が将来受領する保証料の合計額に、直接帰属する取引費用を調整した金額の現在価値で測定しております。当該負債は当初認識後、金融保証契約期間に亘り、規則的な方法により償却し、純損益として認識しております。ただし、各報告期間の期末日における現在の保証債務を決済するために要する支出の見積額が当初測定額から償却累計額を控除した金額を上回った場合は、当該負債の残高は各報告期間の期末日における現在の保証債務を決済するために要する支出の見積額で認識しており、その差額は純損益として認識しております。

() 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利が現時点で存在し、かつ、純額で決済するか、もしくは資産の回収と同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、純額を連結財政状態計算書において表示しております。

() 金融商品の公正価値

各報告期間の期末日現在、金融商品の公正価値は、活発な市場における公表価格で測定しております。金融商品に関する市場が活発でない、または市場が存在しない場合は、適切な評価技法を用いて公正価値を測定しております。

(8) デリバティブ及びヘッジ会計

当初認識及び事後測定

当社及び連結子会社は、デリバティブを公正価値により、資産又は負債として認識しております。デリバティブの公正価値の変動についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合のデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値の変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブは、公正価値ヘッジとして、公正価値の変動額を純損益として認識し、ヘッジ対象資産、負債、確定約定の公正価値の変動額と相殺されます。

なお、ヘッジ対象が償却原価により測定する金融商品である場合は、当該金融商品の公正価値と帳簿価額との差額を純損益として認識した上で、修正後の金融商品の帳簿価額に基づき再計算した実効金利により償却しております。

当社及び連結子会社は、主に商品や商品購入の確定約定における公正価値の変動リスクや、固定利付資産・負債の金利変動による公正価値の変動リスクをヘッジするために、公正価値ヘッジを行っております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして、ヘッジ対象からの純損益が認識されるまで、公正価値の変動額をその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、デリバティブの公正価値の変動額のうち、ヘッジの非有効部分は純損益として認識しております。当社及び連結子会社は、商品の予定仕入、売上等における価格変動や為替の変動に伴う将来のキャッシュ・フローの変動リスクや、変動利付資産・負債の金利変動リスクをヘッジするために、キャッシュ・フロー・ヘッジを行っております。

ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、その他の資本の構成要素に計上されたヘッジ手段に係る金額についても、純損益に振替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債として認識されている場合には、その他の資本の構成要素として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振替えております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれないと判断した場合は、ヘッジ会計を中止しております。この場合には、ヘッジが有効であったときにその他の資本の構成要素に認識していた金額は、ヘッジ会計を中止した時点で純損益に振替えております。また、ヘッジ会計の中止時以降のヘッジ手段の公正価値の変動は、もはやヘッジ手段ではないものとして将来に亘り純損益として処理しております。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性が見込まれる限りにおいて、ヘッジ会計の中止時までにはその他の資本の構成要素として認識していた金額は、当該予定取引が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ及び借入金等のデリバティブ以外のヘッジ手段は、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして、為替変動額をヘッジ効果が認められる範囲内でその他の資本の構成要素として認識しております。デリバティブ及びデリバティブ以外のヘッジ手段に係る為替変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジ有効性評価の対象外の部分については純損益として認識しております。

純投資ヘッジにより、その他の資本の構成要素として認識された為替変動額の累積額は、在外営業活動体の処分時に純損益に振替えております。

(9) 棚卸資産

棚卸資産は主に商品、製品及び販売用不動産で構成されており、取得原価（主に個別法又は移動平均法）と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額が取得原価より低い場合はその差額を評価減として費用認識しております。また、評価減は棚卸資産から直接減額しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

棚卸資産を評価減する原因となった従前の状況がもはや存在しない場合、または経済的状況の変化により正味実現可能価額の増加が明らかである証拠がある場合には、評価減の戻入れを行っております。戻入れ後の帳簿価額は取得原価と新たな正味実現可能価額とのいずれか低い方の額で認識しております。評価減の戻入額は純損益として認識しております。

なお、短期的な市場価格の変動により利益を獲得することを意図して棚卸資産を保有している場合、当該棚卸資産は販売費用控除後の公正価値で測定し、販売費用控除後の公正価値の変動は当該変動が発生した期の純損益として認識しております。

(10) 有形固定資産

有形固定資産は、取引費用を含めた取得原価で当初認識しております。取得原価には、意図した使用が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産の取得、建設等に直接起因する借入費用を含んでおります。また、使用終了時の見積廃棄費用の現在価値は、引当金の認識基準を満たす場合については資産の取得原価に含めて、その有形固定資産の耐用年数に亘り減価償却により費用として認識しております。

当社及び連結子会社は、当初認識後、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。有形固定資産の減価償却費は、償却可能額を、主として、当該資産の耐用年数（建物及び構築物は概ね2年～60年、機械及び装置は概ね2年～45年）に亘る定額法、見積埋蔵量に基づく生産高比例法により各期に配分しております。土地は減価償却をしておりません。有形固定資産項目に1つ又は複数の重要な構成要素が存在する場合は、重要な構成要素は個別に減価償却を行っております。

有形固定資産は、処分した時点、またはその使用もしくは処分により将来いかなる経済的便益も期待されなくなった時点で認識を中止しております。当該資産の正味の処分対価と帳簿価額との差額は、認識が中止された時点で純損益として認識しております。

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、各報告期間の期末日に見直しを実施しており、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として、将来に向かって調整しております。

(11) 無形資産

のれん以外の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。無形資産を当初認識後、当社及び連結子会社は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。内部創出の無形資産は資産化の基準を満たすものを除き、発生時に関連する支出を費用として認識しております。

無形資産は耐用年数を確定できる資産と耐用年数を確定できない資産に区分しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、当該資産の耐用年数（販売権及び顧客との関係等は概ね3年～45年、ソフトウェアは概ね2年～20年）に亘り、主に定額法により各期に配分しております。耐用年数及び償却方法は、各報告期間の期末日に見直しを実施しており、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として、将来に向かって調整しております。

耐用年数を確定できない無形資産は償却をしておりません。耐用年数を確定できないという判断をした場合についても、耐用年数を確定できないことの裏付けとなっている事象や状況が引き続き存在しているか否かについて、各報告期間の期末日に見直しを実施しております。耐用年数を確定できないという判断が妥当でなくなった場合においては、耐用年数を確定できない無形資産から確定できる無形資産に変更し、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

無形資産は、処分した時点、またはその使用もしくは処分により将来いかなる経済的便益も期待されなくなった時点で認識を中止しております。当該資産の正味の処分対価と帳簿価額との差額は、認識が中止された時点で純損益として認識しております。

のれん

のれんは、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分の合計（以下「対価の総額」という。）から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の支配獲得時の公正価値の純額を差し引いた残額により認識しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。この対価の総額が被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、のれんは償却を実施せず、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。企業結合で取得されたのれんは、取得日以後、減損テスト実施のために、当該企業結合から便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループ内の事業を処分する場合は、処分される事業と関連するのれんは当該事業の帳簿価額に含めて、利得及び損失を計算しております。この場合、のれんは、より合理的な方法がある場合を除いて、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき測定しております。

(12) 石油・ガス及び鉱物資源の採掘活動

石油・ガスの探査及び評価費用並びに開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連設備は資産として認識し、試掘井に係る費用は商業採算性がなことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探査及び評価費用は発生時点で、それぞれ費用化しております。また、鉱物資源の探査及び評価費用は、鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。

資産として計上された探査及び評価費用並びに開発費用は、有形固定資産（機械及び装置）に計上しております。また、探査権等の取得に対する支出は無形資産（資源に関わる権利等）に計上し、技術的可能性と経済的実行可能性が立証可能となった時点で有形固定資産（機械及び装置）に振替処理しております。

なお、事実と状況から探査及び評価資産の帳簿価額が回収可能価額を超過すると判断される場合には、帳簿価額をその回収可能価額まで減額しております。

(13) リース

当社及び連結子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースにより固定資産の賃貸事業及び固定資産の賃借を行っております。

契約がリースであるか否か、もしくは契約にリースが含まれているか否かについては、契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているかどうか、及び契約により当該資産の使用権が移転するかに基づき、リース開始日における契約の実質により判断しております。

リース資産の借手である場合

資産の所有に伴うリスク及び経済価値が実質的にすべて移転するファイナンス・リースについては、リース開始日に算定したリース物件の公正価値、またはリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、リース期間の起算日に連結財政状態計算書に資産及び負債として認識しております。支払リース料は金融費用と負債残高の返済部分に配分しており、金融費用は負債残高に対して一定の利率となるように算定しております。金融費用はリース期間に亘り、また、変動リース料は発生した期間において費用として認識しております。リース資産は、所有している類似資産の減価償却方法と首尾一貫する方法に基づいて、予測使用期間に亘り減価償却を実施しております。予測使用期間については、所有権移転が合理的に確実である場合は資産の耐用年数とし、所有権移転が不確実な場合はリース期間と資産の耐用年数のいずれか短い期間としております。

オペレーティング・リースにおける支払リース料は、他の規則的な方法が利用者の便益の時間的パターンをより適切に表す場合を除き、リース期間に亘り定額法によって費用として認識しております。変動リース料は発生した期間において費用として認識しております。

リース資産の貸手である場合

資産の所有に伴うリスク及び経済価値が実質的にすべて移転するファイナンス・リースについては、リース期間の起算日にリース開始日の正味リース投資未回収額に等しい金額で受取債権を認識しております。貸手に生じた初期直接費用は、原則として正味リース投資未回収額に含めて認識しております。

オペレーティング・リースについては、その対象となる資産を、資産の性質に応じて連結財政状態計算書に表示しており、当該資産の減価償却方法は、所有している類似資産の減価償却方法と首尾一貫する方法を用いております。リース収益は、他の規則的な方法が資産からの使用便益の減少の時間的パターンをより適切に表す場合を除き、リース期間に亘って定額法により認識しております。また、発生した初期直接費用は、リース資産の帳簿価額に含め、リース収益の認識に従いリース期間に亘り費用として認識しております。

(14) 棚卸資産を除く非金融資産の減損

減損損失

当社及び連結子会社は、各報告期間の期末日に資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しております。

有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産：

資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。

耐用年数を確定できない無形資産及びのれん：

資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に資産の帳簿価額が回収可能価額を超過しているか否かを確認しております。

資産の回収可能価額は資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産が他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

減損の戻入

各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後又は償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

なお、のれんについて認識した減損損失を戻入れることはしておりません。

(15) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産又は処分グループの帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収される場合で、以下の条件を満たす場合は売却目的保有に該当すると判断しております。

- ・通常又は慣例的な条件のみに基づいて現状で直ちに売却可能である。
- ・売却の可能性が非常に高い。

売却目的保有に分類する非流動資産及び処分グループは、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額により測定しております。

非流動資産が、売却目的保有に分類されている間、または売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、当該非流動資産について減価償却又は償却を行っておりません。

(16) 引当金

引当金は、当社及び連結子会社が過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。割引計算が実施される場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務については、資産の解体、除去及び敷地の原状回復費用ならびに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

(17) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、大部分の従業員を対象として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式に基づき制度ごとに算定しております。

確定給付資産又は負債の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（制度資産に係る利息収益の金額を除く）等で構成されております。また、過去勤務費用は直ちに純損益として認識しております。

確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、連結財政状態計算書で資産又は負債として認識しております。

(18) 自己株式

当社及び連結子会社が自己の資本性金融商品（自己株式）を買い戻す場合には、自己株式を取得原価で認識し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却、発行又は消却時において、いかなる利得及び損失も純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と売却対価との差額は、資本剰余金として認識しております。

(19) 株式報酬

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対してストックオプション制度を採用しております。ストックオプションの付与日における公正価値は、所定の権利確定条件のすべてが満たされるまでの期間に亘り費用として認識し、対応する金額を資本として認識しております。なお、ストックオプションの公正価値はブラックショールズモデルにより算出しております。

(20) 収益

収益は受領した、または受領可能な対価の公正価値で測定しております。公正価値は、値引き、割戻し等を差し引いた後の金額であります。

当社及び連結子会社の関与する取引には、仕切取引、代行取引等種々の形態があります。代行取引においては買手と売手との間で直接取引代金の決済が行われ、当社及び連結子会社は、買手と売手いずれか一方、もしくは両方から手数料を受け取っております。仕切取引、代行取引等には以下のような形態があります。

物品の販売

物品の販売から生じた収益は以下のすべてを満たした時に認識しております。

- ・ 物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が買手に移転したこと
- ・ 販売された物品に対して、所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与及び実質的な支配を保持していない
- ・ 収益の額が信頼性をもって測定することができる
- ・ 取引に関連する経済的便益が企業に流入する可能性が高い
- ・ 取引に関連して発生した、または発生する原価が信頼性をもって測定することができる

物品の販売においては、当社及び連結子会社が出荷を手配する場合、または船荷証券・倉庫証券・貨物引換証・荷渡指示書等を買主に引渡す場合は、その交付時等契約上の受渡条件が履行された時点、またはその他検収が完了し、履行すべき義務がほぼなくなり、顧客の受取が確実となった時点をもって収益を認識しております。

役務の提供

役務の提供の成果が信頼性をもって見積ることができる場合は、各報告期間の期末日における取引の進捗度に従って収益を認識しております。

以下のすべてを満たす場合は、役務の提供の成果が信頼性をもって見積ることができると判断しております。

- ・収益の額が信頼性をもって測定することができる
- ・取引に関連する経済的便益が企業に流入する可能性が高い
- ・取引の進捗度を各報告期間の期末日において信頼性をもって測定することができる
- ・取引に関連して発生した、または取引の完了に要する原価が信頼性をもって測定することができる

役務の提供においては、役務の提供の成果が信頼性をもって見積ることができる場合を除き、発生した費用が回収されると認められる範囲でのみ収益を認識しております。代行取引においては、契約に定められた役務提供完了時に手数料を認識しております。

工事契約

工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合は、工事進行基準を適用しております。工事進行基準では、工事契約収益は進捗度に応じて工事が行われる複数の会計期間に収益として認識しております。工事契約の成果は、以下のすべてを満たす場合に信頼性をもって見積ることができると判断しております。

- ・工事契約収益の合計額が、信頼性をもって測定することができる
- ・契約に関連した経済的便益がその企業に流入する可能性が高い
- ・契約の完了に要する工事契約原価と報告期間の期末日現在の契約の進捗度の両方が信頼性をもって測定することができる
- ・契約に帰属させることができる工事契約原価が、実際に発生した工事契約原価を従前の見積りと比較できるように、明確に識別でき、かつ、信頼性をもって測定することができる

工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合は、工事契約収益は発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

契約に関して工事契約総原価が工事契約総収益を超過する可能性が高い場合には、当該超過額は直ちに費用として認識しております。

収益の総額表示と純額表示

物品の販売又は役務の提供に関連する重要なリスク及び経済価値に対するエクスポージャーを有している取引は当事者本人として取引を行っているものと考え、取引の総額を収益として表示しております。物品の販売又は役務の提供に関連する重要なリスク及び経済価値に対するエクスポージャーを有していない取引は代理人として取引を行っているものと考え、取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを収益として表示しております。

利息収益

経済的便益が当社及び連結子会社に流入する可能性が高く、収益の金額を信頼性をもって測定することができる場合に認識されます。利息収益は実効金利法により認識しております。

受取配当

配当を受ける株主の権利が確定したときに収益を認識しております。

(21) 法人所得税等

当期税金

各報告期間の期末日の未払（未収）法人所得税は、税務当局に対する納付もしくは税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の測定においては、各報告期間の期末日における法定税率又は実質的法定税率を使用しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金は、その他の包括利益として認識しており、資本に直接認識される項目に関する当期税金は、資本として直接認識しております。当社及び連結子会社は、税務上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において認められる公算が大きい場合に、その財務諸表における影響を認識しております。

未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ企業が純額により決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、未収法人所得税と未払法人所得税は相殺しております。

繰延税金

当社及び連結子会社は、資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その測定に当たっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。

繰延税金負債は、以下を除く将来加算一時差異に対して認識しております。

- ・のれんの当初認識
- ・企業結合でなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連する将来加算一時差異について、一時差異の解消時期をコントロールすることが可能であり、かつ当該一時差異が予測可能な将来に解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、企業結合でなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合を除き、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、将来減算一時差異、繰越欠損金及び未使用の税額控除について認識しております。

子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連する将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性について、各報告期間の期末日で再検討し、課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産を減額しております。未認識の繰延税金資産についても各報告期間の期末日で再検討され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産と繰延税金負債は非流動資産又は非流動負債として表示しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する繰延税金はその他の包括利益に、資本に直接認識される項目に関する繰延税金は資本に直接認識しております。繰延税金資産と繰延税金負債は、企業が未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法律上強制力のある権利を有する場合、かつ以下のいずれかの要件を満たす場合のみ相殺しております。

- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、同一の納税主体に対して課された法人所得税に関するものである場合
- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、別々の納税主体に対して課された法人所得税に関するものであり、その納税主体が未収法人所得税と未払法人所得税を純額により決済すること、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

(22) 組替

連結財務諸表及び連結財務諸表に対する注記の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示していません。

(23) 基準書及び解釈指針の早期適用

当社及び連結子会社は、以下の基準を早期適用しております。

基準書及び解釈指針	概要
IFRS第9号「金融商品」 (2013年11月改訂)	ヘッジ会計に関する改訂

(24) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針は次の通りであります。

当社は2018年3月31日現在において以下の基準書及び解釈指針を適用しておりません。IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用することによる当社及び連結子会社の連結財務諸表に与える重要な影響はない見込みです。IFRS第16号「リース」を適用することによる影響は検討中であり、現時点で見積することはできません。なお、以下の基準書及び解釈指針の適用による累積的影響は適用開始日に認識する予定です。

また、IFRS第16号「リース」の適用による主な影響としては、従来の借手のオペレーティング・リースについて、連結財政状態計算書に使用权資産及びリース負債が認識されます。

基準書及び解釈指針	強制適用開始時期 (以降開始事業年度)	当社適用 開始時期	概要
IFRS第9号「金融商品」 (2014年7月改訂)	2018年1月1日	2019年3月期	減損会計、金融資産の分類及び測定に関する改訂
IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」	2018年1月1日	2019年3月期	収益認識に関する会計処理及び開示
IFRS第16号「リース」	2019年1月1日	2020年3月期	リース会計に関する改訂

4 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の棚卸資産の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
商品・製品	720,591	788,069
原材料・仕掛品等	26,333	28,076
販売用不動産	20,441	18,876
合計	767,365	835,021

経常的に販売費用控除後の公正価値で計上している棚卸資産は、主に取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、マーケットアプローチに基づく観察可能なインプットを使用した価格モデルに基づき評価しており、レベル2に区分しております。また、その帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ174,148百万円及び255,126百万円であります。

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

期中に費用認識された棚卸資産の金額は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ6,371,215百万円及び6,372,458百万円であります。また、そのうち、評価損計上額は、それぞれ2,627百万円及び2,844百万円であります。

5 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次の通りであります。

取得原価

	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (平成28年4月1日現在)	146,290	354,651	1,808,872	35,425	2,345,238
取得	395	12,021	76,717	34,769	123,902
処分	70,463	8,629	43,068	169	122,329
連結範囲の変更による減少	-	135	115,844	-	115,979
為替換算差額	397	1,106	11,385	85	12,803
その他	1,548	13,479	14,453	30,402	922
前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)	77,373	370,281	1,729,745	39,708	2,217,107
取得	837	7,549	76,437	43,559	128,382
処分	2,383	28,622	39,992	-	70,997
連結範囲の変更による減少	965	1,501	33,203	-	35,669
為替換算差額	906	9,660	77,631	1,128	89,325
その他	1,704	17,566	18,250	53,778	16,258
当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在)	75,660	355,613	1,673,606	28,361	2,133,240

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (平成28年4月1日現在)	5,632	166,208	971,954	-	1,143,794
減価償却費	-	16,437	80,165	-	96,602
減損損失	308	1,709	53,616	3	55,636
処分	1,667	4,029	17,732	-	23,428
連結範囲の変更による減少	-	48	11,147	-	11,195
為替換算差額	2	156	825	-	979
その他	84	30	11,769	-	11,715
前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)	4,359	180,091	1,064,262	3	1,248,715
減価償却費	-	14,253	90,702	-	104,955
減損損失	1,209	344	573	-	2,126
処分	841	26,421	32,198	-	59,460
連結範囲の変更による減少	256	558	11,057	-	11,871
為替換算差額	40	3,135	48,965	-	52,140
その他	122	1,085	3,367	10	4,564
当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在)	4,309	163,489	1,059,950	13	1,227,761

帳簿価額

	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)	73,014	190,190	665,483	39,705	968,392
当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在)	71,351	192,124	613,656	28,348	905,479

取得原価の増減のうちその他には、建設仮勘定から本勘定への振替を含んでおります。

有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書上、「商品の販売等に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

当社及び一部の連結子会社は、施設、不動産、工場等について、将来予想キャッシュ・フローの低下等のため、回収可能価額に基づき前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ55,636百万円、2,126百万円の減損損失を計上しております。

オペレーティング・セグメント上、減損損失は、前連結会計年度において、主にエネルギー・金属に50,783百万円含まれております。

減損損失は、連結包括利益計算書上、「固定資産評価損」に含めております。

前連結会計年度における減損損失のうち重要なものは、米国メキシコ湾に所在する石油・ガス資産について埋蔵量の減少等に伴い、将来予想キャッシュ・フローの低下が見込まれたことによる減損損失47,495百万円であり、オペレーティング・セグメント上、エネルギー・金属に含まれております。これらの減損損失は、割引将来キャッシュ・フローに基づいた使用価値にて測定した回収可能価額により算出したものであり、回収可能価額の合計は67,619百万円であります。使用価値算定に用いた加重平均資本コストは8.0%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映したものであります。使用価値算定に用いた割引将来キャッシュ・フローは、ブローカー等の外部機関が公表している長期価格等を参照して算定しております。

6 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次の通りであります。

取得原価

	資源に 関わる 権利等 (百万円)	販売権及び 顧客との 関係等 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	のれん (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (平成28年4月1日現在)	61,152	203,592	31,692	198,254	12,684	507,374
企業結合による取得	-	2,297	239	2,824	9	5,369
個別取得	-	120	10,252	-	148	10,520
処分	-	-	2,140	-	484	2,624
為替換算差額	383	1,868	215	1,752	373	4,591
その他	-	24,874	884	8,461	1,476	33,927
前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)	60,769	179,267	40,712	190,865	10,508	482,121
企業結合による取得	-	18,635	38	13,675	-	32,348
個別取得	-	1,665	9,364	-	201	11,230
処分	-	43	3,470	-	2	3,515
為替換算差額	4,646	7,469	2	8,021	219	20,357
その他	-	2,357	398	7,497	1,870	11,326
当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在)	56,123	189,698	47,040	189,022	8,618	490,501

償却累計額及び減損損失累計額

	資源に 関わる 権利等 (百万円)	販売権及び 顧客との 関係等 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	のれん (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (平成28年4月1日現在)	57,114	38,072	17,347	55,276	4,292	172,101
償却費	212	9,230	4,423	-	656	14,521
減損損失	3,596	15	11	8,617	716	12,955
処分	-	-	1,908	-	476	2,384
為替換算差額	376	37	172	28	16	573
その他	-	2,417	393	286	2,095	3,833
前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)	60,546	44,863	20,094	64,207	3,077	192,787
償却費	-	9,083	5,480	-	511	15,074
減損損失	220	535	3	1,872	-	2,630
処分	-	19	3,065	-	2	3,086
為替換算差額	4,643	2,007	9	3,342	32	10,033
その他	-	75	222	120	631	454
当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在)	56,123	52,530	22,725	62,617	2,923	196,918

帳簿価額

	資源に 関わる 権利等 (百万円)	販売権及び 顧客との 関係等 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	のれん (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)	223	134,404	20,618	126,658	7,431	289,334
当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在)	0	137,168	24,315	126,405	5,695	293,583

前連結会計年度における「販売権及び顧客との関係等」の取得原価の増減のうちその他には、連結範囲の変更による減少が22,218百万円含まれております。「のれん」の取得原価の増減のうちその他には、連結範囲の変更による減少が12,547百万円含まれております。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ48,237百万円及び51,718百万円であり、主なものは「販売権及び顧客との関係等」に含まれている商標権であります。事業期間が確定していない商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額には、Gavilonの取得に伴い認識した商標権がそれぞれ、42,071百万円及び39,840百万円含まれております。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できる無形資産は耐用年数にわたって償却を行っておりますが、探査及び評価資産については、探掘の技術的可能性と経済的実行可能性とが立証可能となるまでは償却を行っておりません。なお、探査及び評価資産は、探掘の技術的可能性と経済的実行可能性とが立証可能となった段階で有形固定資産へ振替え、見積埋蔵量に基づく生産高比例法により償却を行います。

耐用年数を確定できる無形資産のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における重要なものの帳簿価額は、「販売権及び顧客との関係等」に含まれる穀物・肥料のトレーディング及び流通事業に関連した顧客との関係に係る資産がそれぞれ、26,758百万円及び23,086百万円、携帯電話販売代理店事業等に関連した販売権及び顧客との関係に係る資産がそれぞれ27,554百万円及び25,753百万円であります。なお、これらの資産は、4年～25年に亘り、定額法により償却を行います。

無形資産の償却費は、連結包括利益計算書上、「商品の販売等に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

当社及び一部の連結子会社は、無形資産について、将来予想キャッシュ・フローの低下等のため、回収可能価額に基づき前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12,955百万円及び2,630百万円の減損損失を計上しております。

減損損失は、連結包括利益計算書上、「固定資産評価損」に含めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「のれん」の帳簿価額には、Gavilonに対するのれんがそれぞれ、70,155百万円及び66,434百万円含まれております。

当連結会計年度より、Gavilonにおける穀物事業及び北米において穀物事業を展開するColumbia Grainを、また、Gavilonにおける肥料事業及び北米において農業資材事業を展開するHelenaを、それぞれ一体事業運営・管理していることから、Gavilonにおける穀物事業とColumbia Grainを1つの資金生成単位グループとし、また、Gavilonにおける肥料事業とHelenaを1つの資金生成単位グループとしております。

従い、当連結会計年度より、Gavilonに対するのれんを各資金生成単位グループに再配分した上で、のれんの減損テストを実施しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、穀物事業資金生成単位グループ(以下、穀物CGUグループ)に対して配分された「のれん」の帳簿価額はそれぞれ、36,278百万円及び34,354百万円であり、オペレーティング・セグメント上、生活産業に含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、農業資材事業資金生成単位グループ(以下、農業資材CGUグループ)に対して配分された「のれん」の帳簿価額はそれぞれ、33,877百万円及び32,080百万円であり、オペレーティング・セグメント上、素材に含まれております。

穀物CGUグループ及び農業資材CGUグループののれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づいて算定しており、当該使用価値は、マネジメントが承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。

事業計画は、資金生成単位グループ毎に、マネジメントが実績に基づき想定した、取扱数量、価格、マージン等を主要な仮定とし、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。また、穀物CGUグループ及び農業資材CGUグループにおける事業計画は、マーケットコンディションを平均化するため、対象期間を10年間で策定しております。事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値を算定しております。

継続価値を算定するために用いられた一定の成長率2%は、各CGUグループの属する市場及び米国における長期の平均成長率等を勘案して決定しております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用価値算定に用いた加重平均資本コストは、それぞれ、8.1%及び8.5%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映したものであります。

7 引当金

当連結会計年度における、引当金の増減は次の通りであります。

	資産除去債務 (百万円)	その他の引当金 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	73,984	14,180	88,164
期中増加額	4,210	15,188	19,398
期中減少額	5,143	2,961	8,104
割引計算による利息費用	677	22	699
その他	3,727	356	4,083
期末残高	70,001	26,073	96,074

「その他」には、為替変動による増減等が含まれております。

資産除去債務は、主に石油・ガスの資源開発事業に従事する連結子会社における資源開発設備の撤去に係る費用等に関するものであります。設備の撤去に係る支出は、当該資産除去債務の当初認識後、通常10年以上経過した後に支出されると見込まれております。

その他の引当金には、訴訟損失引当金や不利な契約等の負債性の引当金が含まれております。

なお、資産除去債務及びその他の引当金は、連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含めております。

8 リース
貸手側

当社及び一部の連結子会社は、ファイナンス・リースに該当する取引として、機械及び装置等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在におけるファイナンス・リース契約に係るリース投資未回収総額及び受取最低リース料総額の現在価値は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)		当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)	
	リース投資 未回収総額	受取最低 リース料総額 の現在価値	リース投資 未回収総額	受取最低 リース料総額 の現在価値
1年以内	7,297	6,811	3,160	2,925
1年超5年以内	20,284	17,641	18,723	16,568
5年超	1,954	1,575	59	2
合計	29,535	26,027	21,942	19,495
控除：未稼得金融収益	3,505		2,446	
正味リース投資未回収額	26,030		19,496	
控除：無保証残存価値の現在価値	3		1	
受取最低リース料総額の現在価値	26,027		19,495	

また、当社及び一部の連結子会社は、オペレーティング・リースに該当する取引として、機械及び装置等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における解約不能オペレーティング・リース契約に係る受取最低リース料総額は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
1年以内	27,127	26,117
1年超5年以内	74,782	65,117
5年超	25,377	16,082
合計	127,286	107,316

借手側

当社及び一部の連結子会社は、ファイナンス・リースに該当する取引として、機械及び装置等の賃借を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の正味帳簿価額はそれぞれ、27,109百万円及び24,279百万円であり、連結財政状態計算書上、主に「有形固定資産」に含めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在におけるファイナンス・リース契約に係る支払最低リース料総額及びその現在価値は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)		当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)	
	支払最低 リース料 総額	支払最低 リース料総額 の現在価値	支払最低 リース料 総額	支払最低 リース料総額 の現在価値
1年以内	5,370	4,874	8,506	8,040
1年超5年以内	23,709	22,827	16,668	15,901
5年超	1,537	1,147	1,944	1,716
合計	30,616	28,848	27,118	25,657
控除：利子相当額	1,768		1,461	
支払最低リース料総額の現在価値	28,848		25,657	

また、当社及び一部の連結子会社は、オペレーティング・リースに該当する取引として、機械及び装置、建物及び構築物等の賃借を行っております。これらのリースに係る前連結会計年度及び当連結会計年度における支払リース料はそれぞれ、51,299百万円及び54,854百万円であり、このうち、それぞれ3,081百万円及び5,380百万円にはサービスに対する支払が含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における解約不能オペレーティング・リース契約に係る支払最低リース料総額は次の通りであります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能な転貸リースに係る受取最低リース料99,882百万円及び89,045百万円は控除されておられません。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
1年以内	41,492	42,872
1年超5年以内	89,753	82,300
5年超	78,696	67,271
合計	209,941	192,443

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における上記支払最低リース料総額のうち、それぞれ6,725百万円及び10,021百万円にはサービスに対する支払が含まれております。

9 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランスプラン又はその他の確定給付型企業年金制度を設けており、ほぼ全ての従業員が対象となっております。また、当社及び一部の連結子会社は、退職年金制度に加え、退職時に一時金を給付する退職一時金制度を併せて設けております。これらの制度における給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。

確定給付企業年金法等において、当社には年金給付を行う丸紅企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣の処分、丸紅企業年金基金の規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実に、積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する忠実義務等の責任が課されております。また、理事に対しては、第三者の利益を図ることを目的とした資産管理契約の締結の禁止が規定されるとともに、利益相反行為の禁止等の行為準則が明確化されております。

制度は当社より法的に独立した丸紅企業年金基金によって運営されております。代議員会は、雇用主側から選出された代表者（選定代議員）及び従業員側から選出された代表者（互選代議員）が同一人数にて構成し、代議員会の議長（理事長）は雇用主側から選出されます。

代議員会の議事は出席者の過半数で決めますが、可否同数の場合は、議長である理事長が決する権限を有しております。ただし、特に重要な事項に関する議事については、上記を超える多数で決することと規定しております。

投資方針等の重要な事項の決定権限は全て代議員会が有しております。実際の資産運用は、投資委託契約に基づき運用受託機関が行い、代議員会による個別の運用銘柄等の指示は、法令により禁止されております。

当社には、丸紅企業年金基金に対する掛金の拠出が要求され、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されております。当社は将来にわたり丸紅企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っておりますが、同拠出に加え、任意に退職給付信託に積立てを行っております。

退職一時金制度については、当社が直接受給者への支給義務を負っております。積立に関する法的要請はありませんが、当社が任意に退職給付信託に積み立てた制度資産が存在します。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び一部の連結子会社の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値に係る変動は次の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)
確定給付負債の純額の期首残高	91,316	82,759
確定給付制度債務の現在価値に係る変動：		
期首残高	329,323	332,170
当期勤務費用	12,211	12,445
過去勤務費用	1,307	104
利息費用	4,514	5,143
再測定	9,271	2,630
為替変動による影響	1,705	3,381
従業員拠出額	356	256
年金等給付額	19,845	18,051
新規連結 / 連結除外等	648	2
期末残高	332,170	331,318
制度資産の公正価値に係る変動：		
期首残高	238,007	249,411
利息収益	3,293	3,931
再測定	14,786	10,870
為替変動による影響	1,287	2,134
従業員拠出額	356	256
会社拠出額	12,568	6,334
年金等給付額	16,759	15,390
新規連結 / 連結除外等	1,553	-
期末残高	249,411	253,278
確定給付負債の純額の期末残高	82,759	78,040

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は次の通りであります。

項目	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在)
割引率(%)	0.8	0.8
昇給率(%)	5.0	4.7

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

仮に割引率が0.5%下落し、その他の仮定に変動がない場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務はそれぞれ15,556百万円及び15,040百万円増加します。昇給率については将来の変動を見込んでおりません。

前連結会計年度末における制度資産の項目毎の公正価値は次の通りであります。

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの (百万円)	活発な市場における 公表市場価格がないもの (百万円)	合計 (百万円)
現金及び現金同等物	19,346	-	19,346
株式(国内)	39,788	-	39,788
合同運用信託(株式)	1,596	65,384	66,980
円建債券	-	8,369	8,369
外貨建債券	2,505	7,118	9,623
合同運用信託(公社債)	-	82,909	82,909
生保一般勘定	-	16,368	16,368
その他	2,318	3,710	6,028
制度資産合計	65,553	183,858	249,411

当連結会計年度末における制度資産の項目毎の公正価値は次の通りであります。

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの (百万円)	活発な市場における 公表市場価格がないもの (百万円)	合計 (百万円)
現金及び現金同等物	75,096	-	75,096
株式(国内)	36,568	-	36,568
合同運用信託(株式)	1,610	35,609	37,219
円建債券	-	2,655	2,655
外貨建債券	2,713	9,129	11,842
合同運用信託(公社債)	-	67,820	67,820
生保一般勘定	-	16,741	16,741
その他	2,367	2,970	5,337
制度資産合計	118,354	134,924	253,278

丸紅企業年金基金における資産の運用にあたっては、将来にわたり年金及び一時金の給付を確実にを行うために必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのための投資方針は、各資産のリスク・リターンの特徴を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。

具体的には、株式・公社債等の各種の資産を効率的に組み合わせた政策アセットミックスを策定し、それに沿ってマネージャーストラクチャーを構築並びに運用受託機関を選定し投資を実行しております。運用受託機関の選定にあたっては、経営理念・経営内容、運用方針及び運用スタイル、情報収集体制・意思決定プロセス等運用管理体制、法令遵守体制、受託機関及び運用担当者の年金運用における経験・実績等を勘案しております。

当連結会計年度末における制度資産に関する運用分類毎の目標投資比率は、株式、公社債及びその他について、それぞれ30%、60%、10%となっております。

また、運用受託機関を通じて行われる各資産の投資については、以下の通りであります。

主に証券取引所に上場されている株式については、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等を考慮した上で適切な分散投資を行っております。国債、公債、社債については、発行体、格付け、利率、償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っております。合同運用信託については、株式及び公社債と同様の投資方針で行っております。生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定である生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されております。外国銘柄への投資については、政治・経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定しております。

なお、キャッシュバランスプランにおいては、制度資産の運用成績と年金給付額は一部連動する関係にあります。

丸紅企業年金基金における年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。

確定給付企業年金法の規定に従い、丸紅企業年金基金の規約においては将来にわたり財政の均衡を保つことができるように5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されております。再計算では、掛金に係る基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率、予定昇給指数、予定新規加入者数等）を見直し、掛金の妥当性を再検証しております。

これに加えて当社では、確定給付制度債務の積立不足額を積み立て、年金積立状態の健全性を維持するために市場性のある株式又は現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

平成30年度において、約9,200百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションはそれぞれ14.6年及び14.4年であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結包括利益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ283,349百万円及び303,328百万円であります。

10 その他の損益

連結包括利益計算書における「その他の損益」は、前連結会計年度において、その他の収益73,600百万円とその他の費用27,666百万円の純額となっており、また、当連結会計年度において、その他の収益26,497百万円とその他の費用61,560百万円の純額となっております。

「その他の損益」の主な内容は以下の通りです。

前連結会計年度

「その他の損益」に含まれる為替差損益（純額）は、13,496百万円（為替差益）であります。なお、当該為替差損益は、ヘッジ目的のデリバティブ損益と概ね相殺されております。

また、大分県における太陽光発電事業を譲渡したことに伴い、譲渡益として22,387百万円を認識しております。

当連結会計年度

「その他の損益」に含まれる為替差損益（純額）は、4,824百万円（為替差益）であります。

また、海外インフラ案件における損失を認識しております。

11 法人所得税

当社は連結納税制度を適用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された法人所得税の総額は、次の各対象項目に振分けて計上されております。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)
当期税金	53,615	24,109
繰延税金	9,130	14,320
合計	44,485	38,429

当社は主に、法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、約31.0%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における一般的な税率をもって計算しております。

米国税制改正法「Tax Cuts and Jobs Act」が平成29年12月22日（米国東部時間）の大統領署名を以って成立し、連邦法人所得税率の35.0%から21.0%への引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、米国の連結子会社の平成30年1月1日以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。この税率変更等により、当連結会計年度の法人所得税が2,842百万円減少（益）しております。

法定実効税率と、連結包括利益計算書上の法人所得税の実効税率との調整は、次の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
法定実効税率（%）	31.0	31.0
課税所得計算上加減算されない損益による影響（%）	1.6	3.3
海外連結子会社における税率の差異（%）	2.1	0.3
持分法による投資損益及び連結子会社の利益剰余金等に係る税効果（%）	17.4	12.0
繰延税金資産の回収可能性の判断による影響（%）	2.6	4.1
その他（%）	5.5	4.4
連結包括利益計算書上の法人所得税の実効税率（%）	22.2	15.1

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)
期首残高（繰延税金資産 - 純額）	6,504	17,414
当期利益における認識額	9,130	14,320
その他の包括利益における認識額	22,578	14,174
連結範囲の異動等による増減額	2,538	4,803
期末残高（繰延税金資産 - 純額）	17,414	50,711

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次の通りであります。

項目	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	2,950	2,660
棚卸資産	718	684
有形固定資産及び投資不動産	18,926	12,257
退職後給付	27,563	24,429
未実現利益	936	2,624
繰越欠損金	150,825	106,218
その他	42,055	32,642
小計	243,973	181,514
繰延税金負債		
有形固定資産及び投資不動産	114,836	81,546
有価証券及びその他の投資	28,922	29,082
無形資産	32,329	26,276
未分配利益	51,457	52,964
その他	33,843	42,357
小計	261,387	232,225
繰延税金資産 - 純額	17,414	50,711

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次の通りであります。

項目	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
繰延税金資産	88,216	45,233
繰延税金負債	105,630	95,944
繰延税金資産 - 純額	17,414	50,711

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額はそれぞれ、733,604百万円及び759,507百万円であります。このうち、失効期限別の繰越欠損金額は次の通りであります。

失効期限	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
1年以内	10,457	6,177
1年超5年以内	40,394	36,927
5年超	75,139	35,539
無期限	39,641	37,483
合計	165,631	116,126

前連結会計年度又は当連結会計年度において、損失を計上しており、かつ繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している一部の子会社について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金資産をそれぞれ100,122百万円及び64,113百万円を認識しております。これは各社のマネジメントが繰越欠損金及び将来減算一時差異を控除可能な課税所得の発生可能性を、タックスプランニングの機会等に基づき慎重に評価した結果、繰延税金資産を認識したものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金負債が認識されていない、子会社及び関連会社に対する投資並びにジョイント・ベンチャーに対する持分に係る一時差異の総合計額はそれぞれ、776,091百万円及び840,005百万円であります。なお、認識されていない繰延税金負債の金額の算定は実務的ではありません。

12 関連会社及びジョイント・ベンチャー

前連結会計年度

持分法を適用している関連会社に対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額及び包括利益の持分取込額はそれぞれ、1,001,351百万円及び72,649百万円であります。包括利益の持分取込額の内訳は、当期利益の持分取込額71,494百万円、その他の包括利益の持分取込額1,155百万円であります。

持分法を適用しているジョイント・ベンチャーに対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額及び包括利益の持分取込額はそれぞれ、754,601百万円及び53,269百万円であります。包括利益の持分取込額の内訳は、当期利益の持分取込額43,231百万円、その他の包括利益の持分取込額10,038百万円であります。

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーの損失に対する未認識の持分は、それぞれ6,612百万円（期中減少額1,926百万円）及び8,942百万円（期中減少額5,258百万円）であります。

一部の関連会社及びジョイント・ベンチャーにおいて、プロジェクト・ファイナンスによる資金調達が行われており、預金について使用制限が付されております。

当連結会計年度

持分法を適用している関連会社に対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額及び包括利益の持分取込額はそれぞれ、994,926百万円及び100,344百万円であります。包括利益の持分取込額の内訳は、当期利益の持分取込額99,815百万円、その他の包括利益の持分取込額529百万円であります。

持分法を適用しているジョイント・ベンチャーに対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額及び包括利益の持分取込額はそれぞれ、769,243百万円及び49,816百万円であります。包括利益の持分取込額の内訳は、当期利益の持分取込額48,688百万円、その他の包括利益の持分取込額1,128百万円であります。

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーの損失に対する未認識の持分は、それぞれ11,572百万円（期中増加額4,960百万円）及び2,558百万円（期中減少額6,384百万円）であります。

一部の関連会社及びジョイント・ベンチャーにおいて、プロジェクト・ファイナンスによる資金調達が行われており、預金について使用制限が付されております。

13 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理方針

当社及び連結子会社は、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針として、銀行をはじめとした金融機関からの間接調達と、社債、コマーシャル・ペーパー等の直接調達を実施しております。当社及び連結子会社は、経営環境の変化にも耐えうる強固な収益基盤と磐石な財務基盤を確立し、持続的成長を達成するために、ネットD/Eレシオ(注1)、リスクアセット(注2)等の指標を資本管理に用いて、財務体質の強化を図っております。

(注) 1 ネットD/Eレシオ = ネット有利子負債 / 資本合計。なお、ネット有利子負債は、社債及び借入金(流動・非流動)の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

2 当社の定義するリスクアセットとは、Value at Risk手法による連結ベースでの保有資産価値の最大損失額のことであり、連結子会社の保有する資産も含めたグループ全体の資産について、国、産業、顧客の信用格付、回収予定期日、といったエクスポージャーごとのリスク属性を基に、相関を考慮したコンピュータシミュレーションを行っております。

当社グループは、平成28年4月からスタートした3ヵ年の中期経営計画「Global Challenge 2018」において、平成30年度末にネットD/Eレシオを1.3倍程度とすることを目標としておりましたが、平成29年5月9日に公表した「中期経営計画 GC2018の修正」において、財務基盤の更なる強化、及び事業戦略の進化を基本方針として、平成30年度末のネットD/Eレシオの目標を1.0倍程度に修正しております。ネットD/Eレシオについては、目標とする経営指標として、マネジメントは定期的にモニタリングしております。

なお、当社及び連結子会社が適用を受ける重要な資本の規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社及び連結子会社は、日本を含む様々な国において営業活動を展開しているため、以下に挙げる金利リスク、為替リスク、信用リスク、商品価格リスク、流動性リスク及び株価変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、定期的なモニタリングを通じてこれらのリスクを評価しております。上記リスク軽減のため、リスクに対して一部若しくは全部のヘッジを行っている取引については、ヘッジ会計適用の有無に関わらず、同一のリスク管理方針のもとに管理を行っております。原則、ヘッジ対象とヘッジ手段の基礎数値は同一であり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係が成立しております。また、ヘッジ比率は原則として一対一としており、ヘッジ対象のリスクを概ね減殺しております。

金利リスクの管理

当社及び連結子会社は、一部を除いて変動金利で資金調達しているため、金利が上昇すると支払利息が増加します。一方、変動金利の資金調達の相当部分は金利の影響を転嫁できる営業債権及び貸付金等に見合っています。また、固定資産や投資等の非金利感応資産についても、取扱収益・受取配当金の増加により、収益の増加が見込まれます。よって、金利リスクは完全に回避できないものの、業績に与える影響は一定程度抑制される資産・負債の構成となっております。

そのうえで、当社及び連結子会社は、Asset-Liability Managementを通じ、固定資産や投資等の非金利感応資産のうち、変動金利で調達している部分を金利ポジション残高とし、市場動向を注視しつつ、金利スワップ契約等を活用することで、金利リスクの軽減を図っております。

金利の感応度

以下の表は、その他全ての変数が一定であることを前提として、金利が1%上昇した場合における当社及び連結子会社の税引前利益への影響を示しております。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
税引前利益への影響	13,596	12,881

為替リスクの管理

当社及び連結子会社は、様々な通貨で取引を行っており、外貨建ての営業活動及び在外営業活動体に対する純投資に関連する為替変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、営業活動から生じる外貨建債権・債務、外貨建確定契約及び外貨建予定取引のキャッシュ・フローの変動リスク、外貨建債権・債務及び外貨建確定契約の公正価値の変動リスク及び在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約、外貨建ての社債及び借入金等により為替変動リスクの軽減を図っております。

為替の感応度

以下の表は、その他全ての変数が一定であることを前提として、米ドル及び豪州ドルに対して日本円が1円円高となった場合における当社及び連結子会社の税引前利益及び資本への影響を示しております。また、その他全ての変数が一定であることを前提として、米ドル及び豪州ドルに対して日本円が1円円安となった場合における当社及び連結子会社の税引前利益及び資本への影響は、以下の表と同額で反対の影響があります。米ドル及び豪州ドル以外のその他全ての通貨の為替変動リスクに重要性はありません。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
<米ドル>		
税引前利益への影響	279	49
在外営業活動体の換算差額への影響(税引前)	5,951	12,113
<豪州ドル>		
税引前利益への影響	38	48
在外営業活動体の換算差額への影響(税引前)	1,807	1,913

信用リスクの管理

当社及び連結子会社は、輸出、輸入、国内及び外国間の各取引において、工業製品、農産物、消費財等、あらゆる分野にわたる商品を取り扱っており、その事業活動は、世界のあらゆる地域での資源開発、商品企画、事業投資から生産、物流、市場開拓まで、多岐にわたっております。従って、取引先あるいは投資先について重大な信用リスクの集中はありません。また、当社及び連結子会社は必要に応じて担保を要求しております。

当社及び連結子会社の金融資産の減損後の帳簿価額は、担保等の信用補完を考慮に入れない、信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

商品価格リスクの管理

当社及び連結子会社は、石油及びガス、石炭、アルミ、銅、農産物等の商品価格の変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、売りと買いのマッチングや、先物、先渡、スワップ、オプション等の商品デリバティブ等により商品価格の変動リスクの軽減を図っております。なお、一部の商品デリバティブについては、予め決められた限度・損失限度枠内においてトレーディング目的で取引を実施しております。

商品価格の感応度

当社及び連結子会社が期末日において保有する棚卸資産、売買契約に係る商品価格の変動リスクは、商品デリバティブ等により概ね減殺されております。

なお、トレーディング目的の商品デリバティブの公正価値の変動による影響に重要性はありません。

流動性リスクの管理

当社及び連結子会社は、金融市場の混乱等によって保有資産の市場流動性が著しく低下する等、流動性リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、適切な現金及び預金等の残高を維持するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関との間のコミットメントラインの設定により、十分な流動性を確保しております。

当社及び連結子会社のデリバティブの流動性分析は下表の通りであります。なお、他の契約と純額決済されるデリバティブについても総額で表示しております。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在)	
	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
収入				
金利	6,290	24,426	5,731	19,388
外貨	10,758	1,830	7,057	1,023
商品	66,908	15,758	92,081	6,895
その他	-	-	-	1,265
支出()				
金利	15	825	55	1,926
外貨	25,275	1,097	6,485	2,277
商品	57,747	4,006	81,797	3,043
その他	-	0	-	445

非デリバティブ金融負債の流動性分析は(3)金融商品の公正価値を参照ください。

株価変動リスクの管理

当社及び連結子会社は、主に取引先との関係強化を目的として資本性金融資産(株式)を保有しているため、株価変動の影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は定期的に保有株式の見直しを実施し、保有意義の薄れた株式を売却することによって、株価変動リスクの軽減を図っております。

株価変動リスクの感応度

活発な市場のある資本性金融資産(株式)について、期末日の公表価格が一律5%下落した場合の当社及び連結子会社のその他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額への影響額(税引前)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ、9,261百万円及び8,712百万円であります。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の見積りは入手しうる市場情報又は他の適切な評価方法によっております。
当社及び連結子会社は金融商品の公正価値の開示に際し以下の方法と仮定を使用しております。

現金及び現金同等物、定期預金：

現金及び現金同等物、定期預金は償却原価にて測定しており、その連結財政状態計算書上の帳簿価額は、満期までの期間が短期であるため概ね公正価値であります。

有価証券及びその他の投資：

活発な市場のある有価証券の公正価値は、期末日の公表価格に基づいて測定しております。

活発な市場のない資本性金融資産及びFVTPLの金融資産に分類される負債性金融資産の公正価値は、割引将来キャッシュ・フロー、第三者による鑑定評価及びその他の評価方法により測定しております。

償却原価で測定されている負債性金融資産の公正価値は、同一の残存期間で同程度の信用格付を有する負債性金融資産に適用される期末日の市場金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

営業債権及び貸付金、営業債務：

営業債権及び貸付金、営業債務の公正価値は、主に同一の残存期間で同程度の信用格付を有する営業債権及び貸付金、営業債務に適用される期末日の金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

社債及び借入金：

社債及び借入金の公正価値は、同じ償還期限を有する類似の借入契約に適用される期末日の金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

その他の金融資産及びその他の金融負債：

その他の金融資産及びその他の金融負債はデリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債により構成されております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額は公正価値であります。

非デリバティブ資産は主に取引先に対するその他の債権で構成されており、FVTPLの金融資産を除いて償却原価にて測定しております。

非デリバティブ負債は主に取引先に対するその他の債務、認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権及び貸付金の対価に係る債務で構成されており、償却原価にて測定しております。

償却原価で測定されている非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額は概ね公正価値であります。

金利スワップ契約：

金利スワップ契約の公正価値は、同じ残存期間を有する類似のスワップ契約に適用される期末日のスワップ金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

為替予約：

為替予約の公正価値は、期末日の公表価格をもって見積っております。

商品先物・先渡等：

商品先物・先渡等の公正価値は、期末日の公表価格をもって見積っております。

営業債権及び貸付金

営業債権及び貸付金の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
受取手形	74,228	70,425
売掛金	1,215,018	1,312,735
貸付金	144,874	120,283
貸倒引当金	35,767	49,392
合計	1,398,353	1,454,051

FVTPLの営業債権及び貸付金は、当社の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、FVTPLで事後測定するものとして分類されたものであり、それを除く営業債権及び貸付金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるFVTPLの営業債権及び貸付金はそれぞれ43,482百万円及び49,974百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における償却原価にて測定する営業債権及び貸付金の公正価値はそれぞれ1,355,261百万円及び1,404,106百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡し、譲渡資産の全部の認識を継続する営業債権及び貸付金については、それぞれ129,871百万円及び107,373百万円を「営業債権及び貸付金」に含めて表示しており、譲渡により入金した金額61,378百万円及び59,233百万円をそれぞれ「その他の金融負債」に含めて表示しております。これらの営業債権及び貸付金は、手形の振出人や債務者が支払不履行となった場合に、当社及び連結子会社に支払義務が遡求されることから、当社及び連結子会社が譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持していると判定されたものであります。

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において譲受人が譲渡資産のみに遡求権を有している営業債権及び貸付金はそれぞれ90,757百万円及び89,453百万円であり、関連する負債の帳簿価額はそれぞれ22,285百万円及び41,321百万円であります。これらの帳簿価額は概ね公正価値であります。

また、譲渡した営業債権及び貸付金の中には、債務者が支払不履行となった場合に当社及び連結子会社に支払義務が部分的に遡求されること、及び、当社及び連結子会社が当該営業債権及び貸付金への支配を保持していると判定されることから、継続関与の範囲で資産の認識を継続しているものがあります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当該営業債権及び貸付金の譲渡前の帳簿価額はそれぞれ854百万円及び419百万円であり、当社及び連結子会社が認識し続けている継続関与資産及び関連する負債の帳簿価額は同額でそれぞれ140百万円及び73百万円であります。

貸倒引当金の期中の増減は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)
期首残高	39,882	35,767
当期繰入額	4,191	20,041
目的使用額	13,386	2,972
その他	5,080	3,444
期末残高	35,767	49,392

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、減損していると評価されている営業債権及び貸付金はそれぞれ34,738百万円及び46,946百万円であり、これに対して設定した貸倒引当金はそれぞれ27,711百万円及び38,664百万円です。営業債権及び貸付金の帳簿価額と貸倒引当金との差額については担保等による回収が可能であると判断しております。

当社及び連結子会社は、債権管理方針として、決済期日から90日を超えた金融債権を期日超過債権として管理・牽制を強化しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、決済期日を超えているが減損していない営業債権及び貸付金の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
90日以内	42,761	49,443
90日超	20,581	20,063
合計	63,342	69,506

有価証券及びその他の投資

有価証券及びその他の投資の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
有価証券		
償却原価	10,075	0
合計	10,075	0
その他の投資		
FVTPL	2,832	4,601
FVTOCI	328,901	315,091
償却原価	2,708	2,936
合計	334,441	322,628

FVTPLの負債性のその他の投資は、当社の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、FVTPLで事後測定するものとして分類されたものであります。

FVTPLのその他の投資は、前連結会計年度末において、主にファンドへの出資等であり、当連結会計年度末において、主に公社債等であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における償却原価で測定される有価証券及びその他の投資の帳簿価額は概ね公正価値であります。

当社及び一部の連結子会社が保有する公正価値で測定される資本性のその他の投資のうち、主として取引関係の維持、強化を目的として保有する投資については、FVTOCIで事後測定するものとして分類されたものであります。当該FVTOCIのその他の投資は主に普通株式であり、公正価値の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
活発な市場あり	185,210	174,230
活発な市場なし	143,691	140,861
合計	328,901	315,091

活発な市場があるその他の投資の主な銘柄は次の通りであります。

銘柄	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
山崎製パン	18,700	18,030
日清製粉グループ本社	10,439	13,254
国際石油開発帝石	10,167	12,225
イオン	9,061	8,602
第一生命ホールディングス	8,735	8,498
オカモト	8,588	7,874
ゴ・ルドウイン	2,812	6,134
サッポロホールディングス	4,964	5,113
榮成紙業	3,705	4,569
東京海上ホールディングス	4,281	4,316

活発な市場のないその他の投資は、資源関連分野並びに素材、機械及び生活産業関連分野等における投資により構成されております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の資源関連分野における投資はそれぞれ77,413百万円、79,354百万円であり、その他の分野における投資はそれぞれ66,278百万円、61,507百万円であります。

FVTOCIのその他の投資について、前連結会計年度中に認識された受取配当金は17,301百万円で、そのうち前連結会計年度末において保有している投資に係る受取配当金は16,563百万円であります。当連結会計年度中に認識された受取配当金は21,254百万円で、そのうち当連結会計年度末において保有している投資に係る受取配当金は20,731百万円であります。

FVTOCIのその他の投資に係る資本の部のその他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額については、連結会計年度中に認識の中止を行ったもの及び取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではないもの等に係る部分を利益剰余金に振り替えております。前連結会計年度中及び当連結会計年度中の振替額(税引後)はそれぞれ、328百万円(損失)及び7,593百万円(損失)であります。

事業戦略の見直し等により処分したFVTOCIのその他の投資は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) (百万円)
認識の中止の日現在の公正価値	25,768	26,357
認識の中止の日現在の累積利得又は損失	2,094	12,992
認識の中止を行った投資に係る受取配当金	738	523

営業債務

営業債務の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
支払手形	258,254	307,604
買掛金	1,003,182	1,083,131
合計	1,261,436	1,390,735

営業債務は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務の帳簿価額は概ね公正価値であります。

営業債務の契約満期別の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
1年以内	1,243,087	1,374,022
1年超	18,349	16,713

社債及び借入金

社債及び借入金の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
社債	376,404	325,364
借入金	2,429,734	2,217,340
合計	2,806,138	2,542,704

社債及び借入金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における社債及び借入金の公正価値はそれぞれ、2,806,133百万円及び2,542,717百万円であり、レベル3に区分しております。

社債及び借入金の契約満期別の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
1年以内	680,008	652,211
1年超5年以内	1,258,369	1,313,033
5年超	1,017,340	717,655

社債及び借入金の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
無担保円建社債(利率0.23%~2.55%、最終償還 期限平成49年)	358,000	318,000
豪ドル建社債	9,442	-
短期借入金(利率は主に0.00%~2.64%)	222,733	276,723
長期借入金(利率は主に0.00%~12.00%、最終返 済期限平成45年)	2,207,001	1,940,617
(うち、1年以内に期限の到来する長期借入金)	(340,835)	(284,938)
その他	8,962	7,364
合計	2,806,138	2,542,704

(注) 利率、最終償還期限及び最終返済期限は当連結会計年度末のものを表示しております。

金融損益

金融損益の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) (百万円)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	16,213	13,526
合計	16,213	13,526
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	36,887	38,441
その他	3,569	3,493
合計	33,318	34,948
受取配当金		
FVTPLの金融資産	211	0
FVTOCIの金融資産	17,301	21,254
合計	17,512	21,254
有価証券損益		
FVTPLの金融資産	255	1,080
その他	11,257	24,067
合計	11,002	25,147

支払利息のその他には主にデリバティブに係る損益が含まれております。

有価証券損益のその他には主に関連会社及びジョイント・ベンチャーの売却に係る損益及び減損損失、子会社の支配喪失に伴う損益が含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度における子会社の売却等に伴う連結除外による損益はそれぞれ9,165百万円(利益)及び5,350百万円(利益)であります。そのうち、従前の子会社に対して保有している残余投資を支配喪失日現在の公正価値で測定したことによる損益は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3,814百万円(損失)及び1,483百万円(利益)であります。

当連結会計年度の有価証券損益のその他として、英国洋上風力発電事業の売却に伴う売却益11,177百万円を認識しております。

公正価値の測定

当社及び連結子会社は、特定の資産及び負債を公正価値で測定しております。公正価値の測定のために使われるインプットは、市場における観察可能性に応じて以下の3つのレベルに区分されております。

レベル1：測定日において当社及び連結子会社がアクセス可能な、同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な、資産又は負債に関するインプット

レベル3：資産又は負債に関する観察不能なインプット

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、当社及び連結子会社が定期的に公正価値で測定している資産及び負債は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)				当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在)			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産								
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産								
営業債権及び貸付金	-	31,939	11,543	43,482	-	49,974	-	49,974
その他の投資（資本性）	-	-	106	106	-	-	10	10
その他の投資（負債性）	-	-	2,726	2,726	-	-	4,591	4,591
その他の金融資産	-	-	12,882	12,882	-	-	13,152	13,152
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産								
その他の投資	185,210	-	143,691	328,901	174,230	-	140,861	315,091
デリバティブ取引								
金利取引	-	28,823	-	28,823	-	22,872	-	22,872
為替取引	-	12,563	-	12,563	-	8,080	-	8,080
商品取引	9,795	52,194	1,006	62,995	1,779	65,438	1,470	68,687
その他	-	-	-	-	-	-	1,265	1,265
負債（ ）								
デリバティブ取引								
金利取引	-	497	-	497	-	602	-	602
為替取引	-	26,347	-	26,347	-	8,762	-	8,762
商品取引	6,611	35,123	348	42,082	3,875	50,135	541	54,551
その他	-	-	0	0	-	-	445	445

レベル1に区分されているその他の投資は、主に活発な市場のある資本性証券であり、デリバティブ取引は商品に係るデリバティブ取引であります。これらは活発な市場における無調整の相場価格によって評価しております。

レベル2に区分されている営業債権及び貸付金は将来の市場価格で決済される営業債権であります。デリバティブ取引は主に金利スワップ、為替予約及び商品に係るデリバティブ取引であります。これらはレベル1には属さない、活発ではない市場における同一資産の相場価格、あるいは活発な市場における類似資産又は類似負債に基づき評価され、商品取引所の相場価格、外国為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケットアプローチで評価しております。

レベル3に区分されたその他の投資は主に活発な市場のない資本性証券であり、デリバティブ取引は主に商品に係るデリバティブ取引であります。これらは、活発な市場における類似資産又は類似負債がない、または極端な流動性の低下等により相場価格が歪められている等の理由で観察可能なインプットが使用できないため、合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主にインカムアプローチで評価しております。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債のうち、レベル3に区分された投資の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であります。公正価値は割引率の上昇（低下）により減少（増加）することとなります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社及び連結子会社が公正価値の測定に使用している割引率はそれぞれ、6.5%から11.7%及び7.0%から11.6%となっております。

当社及び連結子会社は、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定しているレベル3の資産及び負債の増減は次の通りであります。

前連結会計年度

	純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産			その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産	デリバティブ取引	
	営業債権及び貸付金 (百万円)	その他の投資 (百万円)	その他の金融資産 (百万円)	その他の投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債())	11,627	5,650	12,526	149,029	1,355	100
純損益	33	236	4,913	-	2,291	69
その他の包括利益	-	-	-	6,095	-	-
購入	-	229	-	339	-	27
売却/償還	-	1,273	4,538	7,727	-	-
決済	-	-	-	-	2,955	-
振替	-	1,500	-	3,482	2	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	26	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	51	38	19	4,689	31	4
前連結会計年度末残高 (資産/負債())	11,543	2,832	12,882	143,691	658	0
前連結会計年度末に保有する資産及び負債に係る前連結会計年度の損益	33	236	4,913	-	637	96

当連結会計年度

	純損益を通じて公正価値測定された 非デリバティブ金融資産			その他の包 括利益を通 じて公正価 値測定され た非デリバ ティブ金融 資産	デリバティブ取引	
	営業債権 及び貸付金 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	その他の 金融資産 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債())	11,543	2,832	12,882	143,691	658	0
純損益	307	1,015	6,710	-	2,358	586
その他の包括利益	-	-	-	6,032	-	-
購入	-	357	164	938	-	1,386
売却/償還	11,170	2,123	5,879	3,472	-	-
決済	-	-	-	-	2,186	-
振替	-	2,555	-	1,970	283	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	257	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	66	35	725	4,101	382	20
当連結会計年度末残高 (資産/負債())	-	4,601	13,152	140,861	929	820
当連結会計年度末に保有する資産及び負債 に係る当連結会計年度の損益	-	1,061	6,874	-	960	586

連結包括利益計算書上、上記の資産及び負債に係る損益について、営業債権及び貸付金に係る損益は「その他の損益」に、その他の投資に係る損益は「有価証券損益」に、その他の金融資産に係る損益は主に「商品の販売等に係る収益」に、デリバティブ取引に係る損益は主に「商品の販売等に係る原価」又は「その他の損益」に含まれております。

また、上記のその他は主に連結包括利益計算書上の「在外営業活動体の換算差額」であります。

レベル3に区分されている資産、負債については当社で定めた公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が、対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、必要に応じて適切な第三者評価機関から鑑定評価等を入手しております。公正価値測定の結果は、担当部署から独立したコーポレートスタッフグループがレビューしております。

レベル3に区分されている資産のうち、「その他の包括利益を通じて公正価値測定されたその他の投資」の評価に使用されているインプットを代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、著しい公正価値の変動はありません。

(4) 金融資産及び金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺された金融商品及び強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
認識した金融資産の総額	140,048	132,224
金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺している金額	50,104	36,962
連結財政状態計算書上に表示されている純額	89,944	95,262
強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額	54,998	65,183
純額	34,946	30,079

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
認識した金融負債の総額	136,422	139,803
金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺している金額	50,104	36,962
連結財政状態計算書上に表示されている純額	86,318	102,841
強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額	54,998	65,183
純額	31,320	37,658

金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品に関する相殺の権利は通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなる等の特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものであります。

(5) デリバティブ取引及びヘッジ活動

公正価値ヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、公正価値ヘッジとして主に棚卸資産及び商品売買の確定契約に係る公正価値の変動リスクをヘッジするための商品先物・先渡、及び固定利付資産・負債に係る固定金利を変動化するための金利スワップを指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。また、ヘッジ会計の中止による影響金額及び確定契約がヘッジ対象として不適格となったことにより純損益として認識した金額に重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に外貨建債権・債務、外貨建確定契約及び外貨建予定取引のキャッシュ・フローを固定化するための為替予約、変動利付資産・負債に係る変動金利を固定化するための金利スワップ、及び商品売買の予定取引に係るキャッシュ・フローを固定化するための商品先物・先渡を指定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。また、ヘッジ会計の中止による影響金額及び予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額に重要性はありません。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするため、主に外貨建ての社債及び借入金、為替予約を利用しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における、当社及び一部の連結子会社の、ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係るヘッジ種類別の帳簿価額は次の通りであります。

区分	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)		当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)		連結財政状態計算書上の表示科目
	資産	負債()	資産	負債()	
公正価値ヘッジ					(注) 1
金利取引	28,807	371	22,864	532	
為替取引	-	-	-	-	
商品取引	1,777	1,147	2,994	1,873	
合計 - 公正価値ヘッジ	30,584	1,518	25,858	2,405	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					(注) 2
金利取引	16	92	8	70	
為替取引	3,551	10,513	884	8,036	
商品取引	13,554	3,723	6,262	2,040	
合計 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	17,121	14,328	7,154	10,146	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	1,127	320,726	4,555	276,947	(注) 3
ヘッジ会計を適用している金融商品合計	48,832	336,572	37,567	289,498	

(注) 1 「その他の金融資産」、「その他の非流動金融資産」、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」

2 「その他の金融資産」、「その他の非流動金融資産」、「営業債務」、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」

3 「その他の金融資産」、「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」

上記以外に、ヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、55,647百万円及び39,817百万円、63,337百万円及び53,536百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、主なヘッジ手段の想定元本及び平均価格は次の通りであります。

前連結会計年度末

区分	内容	種類	想定元本及び平均価格	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
公正価値ヘッジ	大豆の先物契約・先渡契約	買建	想定元本 (MT)	8,021,144	-	-	8,021,144
			平均価格 (米ドル/MT)	374.35	-	-	374.35
		売建	想定元本 (MT)	7,022,224	-	-	7,022,224
			平均価格 (米ドル/MT)	378.23	-	-	378.23
	固定金利を変動化する金利スワップ	-	想定元本 (百万円)	83,642	421,600	260,010	765,252
キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドルの為替予約	輸出	想定元本 (百万米ドル)	157	0	-	157
			平均価格 (円/米ドル)	111.88	113.96	-	111.89
		輸入	想定元本 (百万米ドル)	1,048	189	40	1,277
			平均価格 (円/米ドル)	110.74	106.66	97.98	109.65
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	米ドルの為替予約・借入金	輸出	想定元本 (百万米ドル)	161	1,665	749	2,575
			平均価格 (円/米ドル)	99.59	99.69	109.46	102.53
	米ドルのレンジフォワード	-	想定元本 (百万米ドル)	5,000	-	-	5,000
			平均価格 (円/米ドル)	101.97	-	-	101.97

公正価値ヘッジにおける固定金利を変動化する金利スワップの主な条件は、固定受取金利が0.1%～2.0%に対して、変動支払金利が全銀協日本円TIBOR（3ヵ月物及び6ヵ月物）となっております。

当連結会計年度末

区分	内容	種類	想定元本及び平均価格	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
公正価値ヘッジ	大豆の先物契約・先渡契約	買建	想定元本 (MT)	4,539,544	-	-	4,539,544
			平均価格 (米ドル/MT)	378.82	-	-	378.82
		売建	想定元本 (MT)	4,342,072	-	-	4,342,072
			平均価格 (米ドル/MT)	378.16	-	-	378.16
	固定金利を変動化する金利スワップ	-	想定元本 (百万円)	84,600	446,500	221,524	752,624
キャッシュ・フロー・ヘッジ	米ドルの為替予約	輸出	想定元本 (百万米ドル)	140	-	-	140
			平均価格 (円/米ドル)	107.42	-	-	107.42
		輸入	想定元本 (百万米ドル)	1,098	153	185	1,436
			平均価格 (円/米ドル)	108.09	104.68	85.20	104.78
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	米ドルの借入金	-	想定元本 (百万米ドル)	1,329	880	395	2,604
			平均価格 (円/米ドル)	98.09	106.20	107.56	102.26
	米ドルのレンジフォワード	-	想定元本 (百万米ドル)	5,000	-	-	5,000
			平均価格 (円/米ドル)	109.11	-	-	109.11

公正価値ヘッジにおける固定金利を変動化する金利スワップの主な条件は、固定受取金利が0.1%～2.0%に対して、変動支払金利が全銀協日本円TIBOR（3ヵ月物及び6ヵ月物）となっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び一部の連結子会社の、公正価値ヘッジに分類されるヘッジ対象の帳簿価額及び公正価値ヘッジ調整の累計額は次の通りであります。

前連結会計年度末

	帳簿価額 (百万円)		うち、公正価値ヘッジ 調整の累計額 (百万円)		連結財政状態計算書上の 主な表示科目
	資産	負債()	資産	負債()	
金利取引	-	909,830	-	28,578	(注) 1
為替取引	3	-	3	-	(注) 2
商品取引	45,896	48,280	45,868	48,277	(注) 3

当連結会計年度末

	帳簿価額 (百万円)		うち、公正価値ヘッジ 調整の累計額 (百万円)		連結財政状態計算書上の 主な表示科目
	資産	負債()	資産	負債()	
金利取引	-	890,994	-	22,370	(注) 1
為替取引	3	-	3	-	(注) 2
商品取引	38,656	40,401	36,365	39,926	(注) 3

- (注) 1 「社債及び借入金」
2 「その他の金融資産」
3 「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社及び一部の連結子会社の、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、連結包括利益計算書上、その他の包括利益に計上された金額（税効果考慮前）は次の通りであります。

前連結会計年度

	その他の包括利益 発生額 (百万円)	その他の包括利益 から当期利益への 組替修正額 (百万円)	組替修正額の連結 包括利益計算書上 の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利取引	298	1,116	支払利息
為替取引	1,447	3,669	その他の損益
商品取引	9,589	2,690	商品の販売等に係る原価
合計 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	11,334	5,243	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	7,564	882	その他の損益及び有価証券損益

当連結会計年度

	その他の包括利益 発生額 (百万円)	その他の包括利益 から当期利益への 組替修正額 (百万円)	組替修正額の連結 包括利益計算書上 の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利取引	0	94	支払利息
為替取引	1,651	1,171	その他の損益
商品取引	8,312	219	商品の販売等に係る原価
合計 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	6,661	1,046	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	6,184	1,536	その他の損益及び有価証券損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、純額ポジションのヘッジについて、連結包括利益計算書上、個別の科目に認識したヘッジ損益に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、連結財政状態計算書上、その他の資本の構成要素に計上された金額の増減の内訳は次の通りであります。

前連結会計年度

	キャッシュ・フロー・ヘッジ (百万円)			在外営業活動体に対する 純投資のヘッジ (百万円)
	金利取引	為替取引	商品取引	為替取引
期首残高	38,984	17,529	3,145	188,482
当期発生額	3,838	5,428	7,336	5,128
当期利益への組替修正額	9,440	2,159	2,153	990
非金融資産等への振替	-	4,982	-	-
期末残高	33,382	9,278	2,038	194,600

当連結会計年度

	キャッシュ・フロー・ヘッジ (百万円)			在外営業活動体に対する 純投資のヘッジ (百万円)
	金利取引	為替取引	商品取引	為替取引
期首残高	33,382	9,278	2,038	194,600
当期発生額	2,802	548	5,470	5,781
当期利益への組替修正額	8,187	727	552	1,508
非金融資産等への振替	-	1,194	-	-
期末残高	27,997	10,293	3,984	187,311

当期利益への組替修正額の内容は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによる組替修正であります。

ヘッジ手段のオプションの時間的価値及びヘッジ手段に含まれる先物要素、外貨ベース・スプレッドを除いてヘッジ指定をしている場合における、これらのヘッジ手段から除いた金額に重要性はありません。

連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」及び「その他の非流動金融資産」に含まれるデリバティブ資産は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、61,210百万円及び43,171百万円、70,882百万円及び30,022百万円であります。

なお、「その他の金融資産」及び「その他の非流動金融資産」に含まれる非デリバティブ資産には、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、FVTPLの金融資産がそれぞれ12,882百万円及び13,152百万円含まれております。

連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」に含まれるデリバティブ負債は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、65,993百万円及び2,933百万円、59,597百万円及び4,763百万円であります。

14 差入担保資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、次の資産を借入契約等の担保として供しております。

項目	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
現金及び現金同等物・定期預金	1,043	941
営業債権及び貸付金	24,069	68
棚卸資産	14,898	49,879
持分法で会計処理される投資	32,756	27,861
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	61,856	37,856
その他	13,807	24,656
合計	148,429	141,261

当社及び連結子会社は、標準的な借入契約等において通常の慣習的な条件に基づき担保を差入れております。

上記の他、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、支払手形に含まれる引受輸入手形には、輸入担保荷物保管証が差入れられております。

輸入担保荷物保管証の標準的な約款では、輸入担保荷物の売却代金を引受輸入手形の未決済残高に充当するために、銀行に払込むこととなっております。しかし、当社及び連結子会社は手形期日に引受輸入手形の決済を実行しております。当社及び連結子会社の取引量が膨大であることから、輸入担保荷物保管証の対象となっている棚卸資産及び売却代金の総額を確定することは実務的ではありません。

わが国では、通常、銀行から要求された場合、借入に対し、担保を提供しなければなりません。また、担保の提供の有無にかかわらず、銀行には預金を期日到来分の貸付金と相殺する権利があり、さらに、債務不履行あるいはその他の特約事項が発生した場合には、預金をすべての貸付金と相殺する権利があります。当社及び連結子会社は、かかる権利を行使されたことはありません。

15 1株当たり当期利益

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の計算は次の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
分子項目(百万円)		
親会社の所有者に帰属する当期利益	155,350	211,259
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する 当期利益の計算に使用する利益調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	2,499	4,000
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の 計算に使用する当期利益	152,851	207,259
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する 当期利益の計算に使用する利益調整額		
新株予約権に係る調整	0	1
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の 計算に使用する当期利益	152,851	207,258
分母項目(株)		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,735,357,836	1,735,359,061
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	331,454	849,138
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,735,689,289	1,736,208,198
1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益(円)		
基本的	88.08	119.43
希薄化後	88.06	119.37

16 その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産 の評価差額		
期首残高	43,066	54,606
期中増減	11,212	20,397
利益剰余金への振替	328	7,593
期末残高	54,606	82,596
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	193,608	165,310
期中増減	28,298	89,057
期末残高	165,310	76,253
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		
期首残高	59,658	40,622
期中増減	14,054	458
非金融資産等への振替	4,982	1,194
期末残高	40,622	42,274
確定給付制度に係る再測定		
期首残高	-	-
期中増減	1,131	3,530
利益剰余金への振替	1,131	3,530
期末残高	-	-
その他の資本の構成要素		
期首残高	177,016	179,294
期中増減	1,901	65,588
利益剰余金への振替	803	4,063
非金融資産等への振替	4,982	1,194
期末残高	179,294	116,575

非支配持分を含むその他の包括利益の各項目と、それらに係る税効果額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)		
	税効果考慮前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果考慮後 (百万円)	税効果考慮前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果考慮後 (百万円)
その他の包括利益にて公正 価値測定される金融資産の 評価差額						
当期発生額	17,400	5,953	11,447	28,662	8,098	20,564
期中増減額	17,400	5,953	11,447	28,662	8,098	20,564
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	27,960	641	28,601	93,467	111	93,578
当期利益への組替修正額	1,492	79	1,413	4,494	231	4,263
期中増減額	29,452	562	30,014	88,973	342	89,315
キャッシュ・フロー・ヘッ ジの評価差額						
当期発生額	11,997	2,998	8,999	12,462	3,650	8,812
当期利益への組替修正額	4,057	1,092	5,149	9,195	814	8,381
期中増減額	16,054	1,906	14,148	3,267	2,836	431
確定給付制度に係る再測定						
当期発生額	4,333	3,191	1,142	7,473	3,860	3,613
期中増減額	4,333	3,191	1,142	7,473	3,860	3,613
その他の包括利益	8,335	11,612	3,277	56,105	9,464	65,569

17 キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)
キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び財務活動		
交換等による資産の取得		
取得した資産の公正価値	7,261	-
交換等に供した資産の帳簿価額	5,459	-

財務活動から生じた負債及び資産の変動の主な内容は次の通りであります。

当連結会計年度

	社債及び借入金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
財務活動から生じた負債及び資産の変動 (は負債の減少)			
財務キャッシュ・フローによる変動	189,508	26,094	215,602
子会社又は他の事業に対する支配の獲得 又は喪失により生じた変動	14,424	3,639	18,063
外国為替レートの変動の影響	57,714	5,630	63,344
公正価値の変動	6,651	6,823	172

18 セグメント情報

(1) オペレーティング・セグメント情報

当社及び連結子会社は、業績評価及び資源配分の意思決定のためのセグメント（オペレーティング・セグメント）として、商品及びサービスの特性に応じて区分したセグメントを採用しております。各セグメントは、種々の産業に関連して、国内及び海外において、原材料、生産財を含む広範囲な工業製品、消費財の購入、販売、市場開拓を行っており、これらの営業活動は、金融、保険、その他の役務提供を伴っております。当社はこれらの事業を、オペレーティング・セグメントとして5の商品別セグメントに分類しております。

各セグメントの主な取引内容は以下の通りであります。

- | | |
|----------|---|
| 生活産業 | ： 国内及び海外において、食料分野では、飼料穀物、大豆、小麦、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水畜産物等、食に係る商品の製造事業や売買を行っております。ライフスタイル分野では、衣料・フットウェア・タイヤ・生活用品・スポーツ用品等、消費者のライフスタイルに係る商品を幅広く取り扱い、商品の企画・製造・輸入・卸売/小売販売から事業投資まで様々な事業を展開しております。情報分野では、システムインテグレーション事業、データ通信ネットワーク事業、モバイル端末販売事業等、物流分野では、フォワーディング事業及び物流センター事業等、保険分野では、保険仲介業、再保険事業等、金融・不動産投資分野では、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業、ファンド運営等、不動産開発分野では、マンション開発事業、再開発事業等、幅広い分野に取り組み、多様なサービスを提供しております。 |
| 素材 | ： 国内及び海外において、化学品分野では、石油化学品等の川上から電子材料、機能化学品の川下に至るまで多種多様の製品を取り扱っております。中国、米州、中東、東南アジアを重要地域として位置付け、事業投資とトレードの両面でバランスの良いビジネス展開を図っております。また、農業化学品分野では米国、英国や他地域の農業資材販売事業と、農薬、肥料、肥料原料のグローバルなトレードビジネスを展開し、当社農業ビジネスの一層の収益拡大を目指しております。紙パルプ分野では、製紙原料・洋紙・板紙等の製造・販売、植林事業への参画及び住宅資材の販売を行っております。 |
| エネルギー・金属 | ： 国内及び海外において、エネルギー分野では、石油・ガス等多岐にわたるエネルギー関連の商材について、資源開発を中心とした川上からガソリンスタンドに至る川下まであらゆる段階で事業参画しております。金属分野では、鉄鋼、非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業を行っております。また、非鉄軽金属の製造・加工・販売及び鉄鋼、非鉄軽金属の原料資源の売買、並びに鋼板、鋼管、特殊鋼等の鉄鋼製品全般の生産・加工・販売事業等を行っております。 |
| 電力・プラント | ： 国内及び海外において、発電事業・送变电事業を含む各種電力事業、エネルギー関連インフラ事業、海水淡水化・上下水道事業、交通・インフラシステム事業及び産業プラントの各分野での開発・投資・運営・資産運転維持管理に加え、関連機器の納入及び工事請負を行っております。 |
| 輸送機 | ： 国内及び海外において、航空機・防衛関連機器・自動車・建設機械・農業機械・工作機械・環境設備・産業機械等の輸送関連機械の輸出入、並びにこれら輸送機及び関連機械を取り扱う、卸売・小売・販売金融・リース事業・製品開発・各種サービス事業等の分野への投融資を幅広く行っております。また、各種貨物船・タンカー・LNG船等の取引・保有・運航事業を行っております。 |

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント情報は、次の通りであります。

前連結会計年度

	生活産業 (百万円)	素材 (百万円)	エネルギー・金属 (百万円)	電力・プラント (百万円)
収益				
対外部収益	4,060,765	1,810,376	660,576	235,958
セグメント間内部収益	7,593	630	260	636
合計	4,068,358	1,811,006	660,836	236,594
売上総利益	272,129	185,219	26,155	45,279
持分法による投資損益	14,034	2,436	19,429	61,097
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失()	58,729	30,646	6,240	56,508
セグメントに対応する資産	1,765,541	1,120,223	1,691,231	1,117,558

	輸送機 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益			
対外部収益	358,931	2,199	7,128,805
セグメント間内部収益	2,406	11,525	-
合計	361,337	9,326	7,128,805
売上総利益	93,316	8,218	613,880
持分法による投資損益	18,211	482	114,725
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失()	28,615	12,908	155,350
セグメントに対応する資産	797,380	404,800	6,896,733

当連結会計年度

	生活産業 (百万円)	素材 (百万円)	エネルギー・金属 (百万円)	電力・プラント (百万円)
収益				
対外部収益	4,421,374	1,752,066	705,217	225,256
セグメント間内部収益	5,356	1,374	311	527
合計	4,426,730	1,753,440	705,528	225,783
売上総利益	271,649	203,219	58,016	41,910
持分法による投資損益	14,336	3,801	38,582	64,989
親会社の所有者に帰属する 当期利益	73,529	41,868	21,936	39,614
セグメントに対応する資産	1,941,822	1,180,020	1,613,397	1,120,314

	輸送機 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益			
対外部収益	432,317	4,107	7,540,337
セグメント間内部収益	3,281	10,849	-
合計	435,598	6,742	7,540,337
売上総利益	110,184	7,741	677,237
持分法による投資損益	26,583	212	148,503
親会社の所有者に帰属する 当期利益	36,138	1,826	211,259
セグメントに対応する資産	722,153	299,411	6,877,117

- (注) 1 当連結会計年度より、オペレーティング・セグメント情報に「収益」を表示しております。
- 2 当連結会計年度より、「生活産業」の一部を「素材」に、また、「その他」の一部を「生活産業」に編入しております。
- 3 上記に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
- 4 セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
- 5 「その他」の「親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失()」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去が含まれております。また、「その他」の「セグメントに対応する資産」には、全社目的のために保有され、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産、セグメント間の内部取引消去に関する資産が含まれております。

(2) 地域別情報

地域別情報は、収益の発生原因となる資産の所在する地域により区分しております。
前連結会計年度及び当連結会計年度における地域別情報は、次の通りであります。

対外部収益

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)
日本	3,811,051	3,806,312
米国	2,404,209	2,572,199
シンガポール	239,376	285,108
その他	674,169	876,718
合計	7,128,805	7,540,337

(注) 特定の顧客への収益の集中はありません。

非流動資産(金融資産及び繰延税金資産を除く)

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
米国	638,976	613,642
日本	261,569	267,328
英国	152,481	135,240
その他	251,143	237,840
合計	1,304,169	1,254,050

19 資本金及び剰余金

当社の授権株式及び発行済株式は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式の種類	普通株式	普通株式
授権株式数	4,300,000,000株	4,300,000,000株
発行済株式数		
期首	1,737,940,900株	1,737,940,900株
期中増減	-	-
期末	1,737,940,900株	1,737,940,900株

(注) 1 普通株式は無額面であります。

2 当社の発行済株式数は全額払込済みであります。

自己株式、子会社及び関連会社保有の当社株式は次の通りであります。

所有者の氏名又は名称	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在)	
	所有株式数 (株)	所有株式残高 (百万円)	所有株式数 (株)	所有株式残高 (百万円)
丸紅株式会社	2,398,261	1,347	2,406,660	1,354
子会社及び関連会社	189,677	27	177,659	25
合計	2,587,938	1,374	2,548,319	1,379

会社法では、資本準備金と利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、その他資本剰余金とその他利益剰余金の配当金額の10分の1をそれぞれ資本準備金と利益準備金として積み立てなければなりません。

20 その他資本性金融商品

財務基盤の更なる強化を図るため、平成28年8月に永久劣後特約付ローン（以下、本ローン）により国内金融機関から資金調達を実行しております。

本ローンはIFRS上、資本性金融商品に分類されるため、「資本」区分において243,589百万円（取引費用6,411百万円控除後）を「その他資本性金融商品」に計上しております。

なお、当連結会計年度末における、本ローンの経過利息のうち、支払が確定していないため、その他資本性金融商品の所有者に対する分配として認識していない金額は、479百万円であります。

本ローンの概要

資金調達総額	2,500億円（トランシェA 1,000億円、トランシェB 1,500億円）
最終弁済期限	確定期限の定めなし。 ただし、トランシェAについては、平成33年8月16日及び以降の利払日に、トランシェBについては、平成35年8月16日及び以降の利払日に、当社の事前通知により、期限前弁済が可能。
利息に関する制限	当社は事前通知により任意に利息の支払いを停止し、繰り延べることが可能。 ただし、普通株式への配当等が生じた場合には、当該任意停止利息及びそれに伴う追加利息の支払いについて、実行可能な合理的な努力を行う。
劣後条項	契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、本ローンの弁済順位は全ての上位債権者に劣後する。
適用利率	トランシェAについては、平成38年8月の利払日以降に0.25%、平成53年8月の利払日以降、さらに0.75%ステップアップする。 トランシェBについては、平成38年8月の利払日以降に0.25%、平成55年8月の利払日以降、さらに0.75%ステップアップする。

21 配当

普通株主への分配として認識された普通株式に関する配当額は次の通りであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日） （百万円）
期末配当（1株当たり配当額）	18,223（10円50銭）	23,430（13円50銭）
中間配当（1株当たり配当額）	16,488（9円50銭）	21,694（12円50銭）

取締役会で決議されたが当該連結会計年度中に普通株主への分配として認識されていない普通株式に関する配当額は次の通りであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日） （百万円）
期末配当（1株当たり配当額）	23,430（13円50銭）	32,107（18円50銭）

22 株式報酬

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対してストックオプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に付与されます。新株予約権の権利行使時の払込金額は1株当たり1円であります。

新株予約権の権利行使期間は割当日の翌日から33年の間で、割当日の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降から行使することができます。なお、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなり、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなされます。

ストックオプションの状況は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	-	-	472,400	1
権利付与	472,400	1	532,300	1
権利失効	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
権利消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	472,400	1	1,004,700	1
期末行使可能残高	-	-	40,900	1

当連結会計年度末における未行使ストックオプションの行使価格の範囲及び加重平均残存契約年数は、それぞれ1円及び31.8年であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの各測定日における加重平均公正価値はそれぞれ419円及び671円であります。

ストックオプションの公正価値はブラックショールズモデルにより算出しております。なお、予想ボラティリティは予想残存期間に対応する期間の過去の株価を基に算出しております。公正価値の算定における前提条件は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		平成29年4月17日割当分	平成29年7月10日割当分
測定日における株価(円)	478	655	740
行使価格(円)	1	1	1
予想ボラティリティ(%)	28.6	29.6	29.9
予想残存期間(年)	3.0	3.0	3.0
予想配当率(%)	4.4	3.1	3.1
リスクフリー金利(%)	0.4	0.2	0.1

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式報酬に基づく費用はそれぞれ180百万円及び348百万円あります。

23 関連当事者取引

連結財務諸表には、次の表に挙げられる子会社の財務諸表が含まれております。

当連結会計年度末

会社名	主な事業内容	所在地	持分(%)
MXモバイリング株式会社	携帯電話及び関連商品等の販売	東京都江東区	100.00
株式会社山星屋	量販店、CVS等への菓子等卸売業	大阪市中央区	75.62
丸紅エネルギー株式会社	石油製品等の販売、油槽所・給油所等の管理・賃貸	東京都千代田区	66.60
日清丸紅飼料株式会社	飼料の製造・販売	東京都中央区	60.00
Axia Power Holdings B.V.	海外電力資産持株会社	Amsterdam Netherlands	100.00
Gavilon Agriculture Investment, Inc.	Gavilonグループ(穀物・肥料等の集荷・販売業)の統括会社	Nebraska U.S.A.	100.00
Helena Agri-Enterprises, LLC	農業資材の販売及び各種サービスの提供	Tennessee U.S.A.	100.00
Marubeni Coal Pty. Ltd.	豪州における石炭事業への投資	Brisbane Australia	100.00
Marubeni LP Holding B.V.	チリにおける銅事業への投資	Amsterdam Netherlands	100.00
Marubeni Oil & Gas (USA) LLC	米国メキシコ湾における原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	Texas U.S.A.	100.00

なお、上記以外に、266社の連結子会社の財務諸表が含まれております。

当社の取締役及び監査役への報酬等の総額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)
現金報酬	540	574
株式報酬型ストックオプション	54	98
合計	594	672

主要な関連当事者に対する当社及び連結子会社の債権残高及び債務残高は次の通りであります。

前連結会計年度末

	債権残高 (百万円)	債務残高 (百万円)
関連会社	133,796	26,362
ジョイント・ベンチャー	29,907	14,314

当連結会計年度末

	債権残高 (百万円)	債務残高 (百万円)
関連会社	121,340	34,911
ジョイント・ベンチャー	21,521	23,063

主要な関連当事者に対する当社及び連結子会社の収益及び仕入高は次の通りであります。

前連結会計年度

	仕入高 (百万円)	収益 (百万円)
関連会社	110,643	78,158
ジョイント・ベンチャー	69,677	67,266

当連結会計年度

	仕入高 (百万円)	収益 (百万円)
関連会社	108,712	91,715
ジョイント・ベンチャー	81,983	69,555

24 約定及び偶発負債

当社及び一部の連結子会社は、化学品関連、金属関連、機械関連等の様々な商品に関して固定価格又は変動価格による長期購入契約を締結しております。通常、これらの購入契約に対し、見合いとなる販売契約を締結しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における長期購入契約の残高はそれぞれ、約662,000百万円及び約714,000百万円であります。

また、当社及び一部の連結子会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における未履行投融资残高はそれぞれ、約224,000百万円及び約182,000百万円であり、そのうち有形固定資産及び無形資産に関する資本的支出の金額はそれぞれ、約2,000百万円及び約31,000百万円、ジョイント・ベンチャーに関するコミットメントの金額はそれぞれ、約53,000百万円及び約46,000百万円であります。

当社及び一部の連結子会社は、通常の事業の一環として関連会社及び一般取引先（以下「被保証者」という。）の負っている義務に対し、様々な保証を行っておりますが、主たる保証は、被保証者の外部借入金等に対する返済を第三者に対し保証するものであります。被保証者が義務の履行を怠った場合、当社及び一部の連結子会社は当該保証契約に従い、債務を履行する義務が発生することとなります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における保証総額は、それぞれ357,619百万円及び260,973百万円であり、このうち関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る金額は、それぞれ294,394百万円及び192,551百万円であります。当該保証総額（要求払い保証総額）は、履行可能性の程度にかかわらず、保証を履行すべき事象が発生した際に要求される契約上の想定しうる将来最大支払額を表示しております。

従って、当該保証総額は通常、保証に基づく偶発損失とは関係なく、これを大幅に上回るものであります。また、これらの保証契約の中には、当社及び一部の連結子会社が第三者による再保証等を受けているものもあります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における、第三者による再保証等の金額は、それぞれ25,353百万円及び5,934百万円であり、このうち関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る金額は、それぞれ21,074百万円及び3,302百万円であります。

当社では、保証を差入れるに当たり、被保証者について、財務諸表等の情報に基づき事前審査を行った上で、その信用力に応じた信用度ランクを付与し、適正な信用限度の設定や必要な保全措置を講じることにより、保証履行リスクの管理を実施しております。

当連結会計年度末現在において、連結財務諸表に対し重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かと見込んでおり、損失が見込まれるものに対しては所要の引当金を計上しております。

当社グループは、全世界的な規模で営業活動を行っており、日本及びそれ以外の地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。このような営業活動は、リスクを伴うこともあり、時として提訴されたり、クレーム等を受けることもあります。

当社は、平成23年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下、最高裁）において当社が勝訴した訴訟（以下、旧訴訟）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟（併せて以下、現訴訟）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については平成29年5月17日に、グヌスギ訴訟については平成29年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

当社がインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属するPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対して債権を保有し、支払の督促を行っていたところ、当該債務者2社を含むSugar Group企業（PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）が債権者である当社を被告に含めて当社債権・担保の無効確認及び損害賠償の請求を行ったもの。

南ジャカルタ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下の通りです。

南ジャカルタ訴訟：

被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌスギ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下の通りです。

グヌスギ訴訟：

被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupが再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupの主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については平成29年10月24日に、またグヌスギ訴訟については平成30年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てました。

当社は、司法審査（再審理）の結果、当該判決が無効になる可能性が高いと判断しているため、当連結会計年度末現在においては、南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟に対する訴訟損失引当金は認識しておりません。

当連結会計年度末において、上記の他、海外インフラ案件における損害賠償や債権回収に関する未解決の訴訟等がありますが、損失処理を行っている一部案件を除き、結果を現時点で予測することは不可能です。なお、これらに係る詳細な開示は、訴訟等に重要な影響を及ぼす可能性があるため、行わないこととしております。

25 ストラクチャード・エンティティ

当社及び一部の連結子会社は、ストラクチャード・エンティティに対して投資または融資等により関与しております。そのうち、連結していないストラクチャード・エンティティは融資及びリース事業等を目的としており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における総資産額はそれぞれ、391,400百万円及び264,580百万円であります。当該ストラクチャード・エンティティは、主として銀行借入により資金調達を行っております。

連結していないストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して、連結財政状態計算書上に認識した資産・負債の帳簿価額及び最大エクスポージャーは次の通りであります。

区分	前連結会計年度末 (平成29年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日現在) (百万円)
資産帳簿価額	8,031	374
負債帳簿価額	15,043	15,211
最大エクスポージャー	110,196	92,979

資産帳簿価額の主な内訳は前連結会計年度末は「長期営業債権及び長期貸付金」であり、当連結会計年度末は「持分法で会計処理される投資」であります。負債帳簿価額の主な内訳は「長期営業債務」であります。資産帳簿価額及び負債帳簿価額の合計と最大エクスポージャーとの差異は、主にリース契約であります。

なお、最大エクスポージャーはストラクチャード・エンティティが保有する資産の価値の下落及びリース契約から発生する可能性のある損失の最大の金額であり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

26 後発事象

当社は、次の通り社債を発行しました。

< 第1回米ドル建て無担保社債 >

発行総額	5億米ドル
利率	年3.75%
発行価格	額面の99.612%
払込期日	平成30年4月17日
償還期限	平成35年4月17日
償還方法	満期一括償還
資金の用途	一般運転資金に充当する予定

27 連結財務諸表の承認

平成30年6月22日に、連結財務諸表は当社取締役会により承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益 (百万円)	1,922,863	3,778,104	5,751,784	7,540,337
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	69,392	135,450	208,313	255,004
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	53,762	104,591	164,807	211,259
基本的1株当たり親会社の株主 に帰属する四半期(当期)利益 (円)	30.40	59.11	93.23	119.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり親会社の株主 に帰属する四半期利益 (円)	30.40	28.71	34.12	26.20

訴訟

当社は、平成23年3月17日付でインドネシア最高裁判所(以下、最高裁)において当社が勝訴した訴訟と請求内容が同一であるものの別途提起された南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟につき、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については平成29年5月17日に、グヌスギ訴訟については平成29年9月14日に、それぞれ当社の上告が棄却されました。これを受けて、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については平成29年10月24日に、グヌスギ訴訟については平成30年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査(再審理)を申し立てました。詳細については、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記24 約定及び偶発負債」に記載の通りであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	391,774	361,295
受取手形	6,715	3,790
売掛金	463,649	557,118
有価証券	10,075	0
商品	122,992	112,939
前渡金	92,816	114,141
繰延税金資産	1,011	2,140
短期貸付金	210,111	10,458
その他	1,130,560	1,128,235
貸倒引当金	4,122	10,528
流動資産合計	1,425,581	1,279,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,025	8,695
構築物	844	841
機械及び装置	2,117	1,536
船舶	1,201	1,009
車両運搬具	388	516
工具、器具及び備品	2,589	2,560
土地	5,312	5,217
有形固定資産合計	22,476	20,374
無形固定資産		
ソフトウェア	13,638	17,407
その他	863	744
無形固定資産合計	14,501	18,151
投資その他の資産		
投資有価証券	1,194,404	1,193,967
関係会社株式	1,181,819	1,183,648
関係会社社債	532	532
その他の関係会社有価証券	2,327	2,738
出資金	3,733	3,162
関係会社出資金	54,505	69,844
長期貸付金	182,440	213,417
固定化営業債権	2,10,966	2,13,019
前払年金費用	2,250	-
繰延税金資産	24,799	25,325
その他	21,587	27,657
貸倒引当金	20,588	27,369
投資損失引当金	12,119	14,060
投資その他の資産合計	2,283,655	2,344,640
固定資産合計	2,320,632	2,383,165
繰延資産		
社債発行費	887	816
繰延資産合計	887	816
資産合計	3,747,100	3,663,569

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	168,912	213,266
買掛金	423,473	475,640
短期借入金	250,534	212,944
1年内償還予定の社債	79,442	50,000
未払金	27,043	40,260
前受金	55,613	83,949
工事損失引当金	190	6
預り金	498,630	526,549
その他	82,878	52,868
流動負債合計	1,586,715	1,655,482
固定負債		
社債	288,000	268,000
長期借入金	1,193,469	1,087,312
退職給付引当金	-	3,242
債務保証損失引当金	73,506	11,688
その他	13,336	15,545
固定負債合計	1,568,311	1,385,787
負債合計	3,155,026	3,041,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	262,686	262,686
資本剰余金		
資本準備金	91,073	91,073
その他資本剰余金	32,088	32,089
資本剰余金合計	123,161	123,162
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	273,266	295,142
利益剰余金合計	273,266	295,142
自己株式	1,347	1,354
株主資本合計	657,766	679,636
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,456	51,189
繰延ヘッジ損益	113,328	109,053
評価・換算差額等合計	65,872	57,864
新株予約権		
新株予約権	180	528
純資産合計	592,074	622,300
負債純資産合計	3,747,100	3,663,569

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	5,407,811	5,742,601
売上原価	1 5,319,101	1 5,655,420
売上総利益	88,710	87,181
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	25,816	26,140
従業員賞与	15,062	17,052
退職給付費用	5,931	6,109
業務委託費	39,670	43,237
減価償却費	8,022	5,962
貸倒引当金繰入額	194	1,970
雑費	40,155	40,017
販売費及び一般管理費合計	134,462	140,487
営業損失()	45,752	53,306
営業外収益		
受取利息	10,291	8,968
有価証券利息	37	11
受取配当金	101,235	139,963
為替差益	12,865	2,621
雑収入	4,261	3,793
営業外収益合計	128,689	155,356
営業外費用		
支払利息	16,380	18,730
社債利息	1,268	853
雑支出	22,760	27,553
営業外費用合計	40,408	47,136
経常利益	42,529	54,914
特別利益		
固定資産売却益	1,944	1,689
投資有価証券売却益	9,438	14,985
関係会社株式売却益	2 33,010	13,100
事業譲渡益	3 23,069	14
抱合せ株式消滅差益	173	-
特別利益合計	67,634	29,788
特別損失		
固定資産売却損	137	385
投資有価証券売却損	1,226	160
関係会社株式売却損	6,622	259
投資有価証券評価損	2,366	16
関係会社株式評価損	9,398	16,903
関係会社事業損失引当金繰入額	4 25,814	4 10,466
減損損失	92	-
特別損失合計	45,655	28,189
税引前当期純利益	64,508	56,513
法人税、住民税及び事業税	5,175	6,551
法人税等調整額	6,118	3,936
法人税等合計	943	10,487
当期純利益	63,565	67,000

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	262,686	91,073	37,516	244,412	1,342	634,345
当期変動額						
剰余金の配当				34,711		34,711
当期純利益				63,565		63,565
自己株式の取得					6	6
自己株式の処分			1		1	0
会社分割による減少			5,427			5,427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	5,428	28,854	5	23,421
当期末残高	262,686	91,073	32,088	273,266	1,347	657,766

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	37,356	109,206	71,850	-	562,495
当期変動額					
剰余金の配当					34,711
当期純利益					63,565
自己株式の取得					6
自己株式の処分					0
会社分割による減少					5,427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,100	4,122	5,978	180	6,158
当期変動額合計	10,100	4,122	5,978	180	29,579
当期末残高	47,456	113,328	65,872	180	592,074

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	262,686	91,073	32,088	273,266	1,347	657,766
当期変動額						
剰余金の配当				45,124		45,124
当期純利益				67,000		67,000
自己株式の取得					7	7
自己株式の処分			1		0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	1	21,876	7	21,870
当期末残高	262,686	91,073	32,089	295,142	1,354	679,636

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	47,456	113,328	65,872	180	592,074
当期変動額					
剰余金の配当					45,124
当期純利益					67,000
自己株式の取得					7
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,733	4,275	8,008	348	8,356
当期変動額合計	3,733	4,275	8,008	348	30,226
当期末残高	51,189	109,053	57,864	528	622,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産

主に移動平均法ないし個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) トレーディング目的で保有するたな卸資産

時価法によっております。

2. たな卸資産以外の資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

満期保有目的債券

償却原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

(時価のあるもの)

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の無形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費

償還期限までの期間で均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は、個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社株式等の実質価額が低下している場合、回復可能性を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事について、翌事業年度以降の損失発生見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に15.0年)による定額法により、退職給付費用を減額処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に14.1年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主に、繰延ヘッジ処理を適用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を適用しております。なお、為替予約等のうち、外貨建金銭債権債務に付しているものについては振当処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

主に為替変動、金利変動、価格変動等の市場リスクを、為替予約取引、金利スワップ、商品先物取引等により個別又は包括にヘッジしております。

(3) ヘッジ方針

取引部課の所属する営業グループ毎にリスク管理方針を作成し、為替、金利、商品等のリスクを必要に応じてヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段に応じて、比率分析等により、ヘッジ取引の事前、事後に有効性の評価を行っております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

大型不動産開発事業(総事業費が50億円を超え、開発期間が2年を超える事業)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。

(3) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成30年3月31日) (百万円)
短期金銭債権	448,442	289,466
長期金銭債権	181,811	213,094
短期金銭債務	673,089	727,050
長期金銭債務	992	1,005

2 1のうち、担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成30年3月31日) (百万円)
投資有価証券及び関係会社株式	56,685	57,293
その他の流動資産	2,611	1,476
合計	59,296	58,769

担保に供している資産は、関係会社の借入金等に係るものであります。

3 2 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

4 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の銀行借入等に対して、保証を行っております。

前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)		当事業年度 (平成30年3月31日) (百万円)		
(関係会社)	丸紅フィナンシャルサービス	566,135	(関係会社) 丸紅フィナンシャルサービス	526,849
(")	丸紅米国会社	250,131	(") 丸紅米国会社	271,907
(")	Marubeni Iron Ore Australia	166,922	(") Marubeni Iron Ore Australia	161,752
	その他(180社)	772,107	その他(158社)	668,699
合計	1,755,295	合計	1,629,207	

前事業年度及び当事業年度において、その他には重複による消去をそれぞれ163,247百万円及び86,045百万円含めております。

(2) 保証予約等

下記の会社の銀行借入等に対して、保証予約等を行っております。

前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)		当事業年度 (平成30年3月31日) (百万円)	
(関係会社) Marubeni Finance Europe	8,190	(関係会社) 丸紅香港華南会社	4,266
その他(3社)	3,736	その他(3社)	2,867
合計	11,926	合計	7,133

前事業年度及び当事業年度において、その他には重複による消去をそれぞれ10,419百万円及び2,109百万円含めております。

複数の保証人がいる連帯保証及び他社が再保証している債務保証については、当社の負担額を記載しております。

国内子会社等向けにグループファイナンスを行う丸紅フィナンシャルサービスに対し、当社はその必要資金の保証を行っております。

前事業年度末及び当事業年度末における丸紅フィナンシャルサービス向けの「銀行借入等に対する保証債務」のうち、当社と丸紅フィナンシャルサービスとの契約に基づき、国内子会社等に対する回収リスクを当社が負っているものは次の通りであります。

前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)		当事業年度 (平成30年3月31日) (百万円)	
Marubeni Finance Europe	66,074	丸紅アピエーション	42,838
その他(29社)	168,836	その他(22社)	130,533
合計	234,910	合計	173,371

(3) 訴訟等

当社は、平成23年3月17日付でインドネシア最高裁判所(以下、最高裁)において当社が勝訴した訴訟(以下、旧訴訟)と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟(併せて以下、現訴訟)について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告しておりましたが、南ジャカルタ訴訟については平成29年5月17日に、グヌスギ訴訟については平成29年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

当社がインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属するPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対して債権を保有し、支払の督促を行っていたところ、当該債務者2社を含むSugar Group企業(PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta)が債権者である当社を被告に含めて当社債権・担保の無効確認及び損害賠償の請求を行ったもの。

南ジャカルタ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下の通りです。

南ジャカルタ訴訟:

被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社(インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta)に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌスギ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下の通りです。

グヌスギ訴訟:

被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社(インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery)に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupが再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupの主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については平成29年10月24日に、またグヌスギ訴訟については平成30年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査(再審理)を申し立てました。

当社は、司法審査（再審理）の結果、当該判決が無効になる可能性が高いと判断しているため、当事業年度末現在においては、南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟に対する訴訟損失引当金は認識しておりません。

当事業年度末において、上記の他、海外インフラ案件における損害賠償や債権回収に関する未解決の訴訟等がありますが、損失処理を行っている一部案件を除き、結果を現時点で予測することは不可能です。なお、これらに係る詳細な開示は、訴訟等に重要な影響を及ぼす可能性があるため、行わないこととしております。

5 手形割引高

	前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成30年3月31日) (百万円)
輸出手形割引高	30,446	29,344

6 3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、以下の満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成30年3月31日) (百万円)
受取手形	-	322
支払手形	-	457

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) (百万円)
営業取引による取引高		
売上高	1,851,344	1,750,592
仕入高	2,360,814	2,376,324
営業取引以外の取引による取引高	115,645	142,414

2 1 売上原価には、直接販売諸掛を含めております。

3 2 北米にて鉄道貨車リース事業等を営むMidwest Railcarの持株会社であるMarubeni Rail Transport（現Marubeni SuMiT Rail Transport）の株式の一部を売却したことに伴い、「関係会社株式売却益」として17,365百万円の特別利益を計上しております。

4 3 大分県における太陽光発電事業を会社分割により譲渡したことに伴い、「事業譲渡益」として22,907百万円の特別利益を計上しております。

5 4 特定の関係会社等に対する債権等について、リストラクチャリングの実行に伴い発生する損失を計上、及び所要額を貸倒引当金に繰り入れたものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	22,457	46,352	23,895
合計	22,457	46,352	23,895

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	22,457	50,820	28,363
合計	22,457	50,820	28,363

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成30年3月31日) (百万円)
子会社株式	1,471,220	1,479,682
関連会社株式	325,142	334,269

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成30年3月31日) (百万円)
(繰延税金資産)		
資産評価損	62,300	88,290
組織再編取引	60,725	70,887
繰延ヘッジ損益	44,420	42,638
債務保証損失引当金	22,787	3,623
退職給付関連	7,862	7,193
貸倒引当金	7,660	11,748
投資損失引当金	3,757	4,359
未払賞与	2,908	3,154
その他	16,744	26,939
繰延税金資産小計	229,163	258,831
評価性引当額	183,869	210,623
繰延税金資産合計	45,294	48,208
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	16,987	17,822
連結納税会社間取引	373	369
その他	2,124	2,552
繰延税金負債合計	19,484	20,743
繰延税金資産の純額	25,810	27,465

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率(%)	31.0	31.0
(調整)		
評価性引当額(%)	9.6	20.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目(%)	43.7	70.7
外国税額控除(%)	4.7	1.5
永久に損金に算入されない項目(%)	0.4	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正(%)	1.4	-
申告調整等(%)	0.5	0.5
その他(%)	1.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率(%)	1.5	18.6

(重要な後発事象)

当社は、次の通り社債を発行しました。

<第1回米ドル建て無担保社債>

発行総額 5億米ドル
 利率 年3.75%
 発行価格 額面の99.612%
 払込期日 平成30年4月17日
 償還期限 平成35年4月17日
 償還方法 満期一括償還
 資金の用途 一般運転資金に充当する予定

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	45,856	318	24,795	1,288	21,379	12,684
	構築物	7,410	67	166	68	7,311	6,470
	機械及び装置	6,921	24	949	359	5,996	4,460
	船舶	2,498	-	-	192	2,498	1,489
	車両運搬具	1,064	289	161	153	1,192	676
	工具、器具及び備品	4,359	414	791	438	3,982	1,422
	土地	5,312	-	95	-	5,217	-
	合計	73,420	1,112	26,957	2,498	47,575	27,201
無形固定資産	ソフトウェア	20,498	7,484	2,412	3,318	25,570	8,163
	その他	1,765	24	2	146	1,787	1,043
	合計	22,263	7,508	2,414	3,464	27,357	9,206

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2 有形固定資産の「当期減少額」26,957百万円の主な内訳は次の通りです。

	主な減少	百万円
(建物)	旧東京本社	24,119

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,710	19,956	6,769	37,897
投資損失引当金	12,119	1,996	55	14,060
工事損失引当金	190	0	184	6
債務保証損失引当金	73,506	5,548	67,366	11,688

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

訴訟

当社は、平成23年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下、最高裁）において当社が勝訴した訴訟と請求内容が同一であるものの別途提起された南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟につき、第一審及び第二審の一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については平成29年5月17日に、グヌスギ訴訟については平成29年9月14日に、それぞれ当社の上告が棄却されました。これを受けて、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については平成29年10月24日に、グヌスギ訴訟については平成30年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てました。詳細については、「第5 経理の状況」における「2 財務諸表等 注記事項 貸借対照表関係 4 偶発債務」に記載の通りであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取/買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取/買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の電子公告は、当社インターネットウェブサイトの以下のアドレスに掲載しております。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行います。

(<https://www.marubeni.com/jp/koukoku.html>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第93期)(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)平成29年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第94期第1四半期)(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

(第94期第2四半期)(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成29年11月10日関東財務局長に提出

(第94期第3四半期)(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書
平成29年6月23日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく
臨時報告書
平成29年6月27日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第6号(訴訟の解決)に基づく臨時報告書
平成29年9月19日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書
平成30年1月26日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書
平成30年3月27日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書
平成30年6月22日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年6月23日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書
平成29年7月11日関東財務局長に提出

平成30年3月27日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書
平成30年4月12日関東財務局長に提出

(6) 発行登録関係 (普通社債)

発行登録書 (普通社債) 及びその添付書類
平成29年 6 月14日関東財務局長に提出

訂正発行登録書

平成29年 6 月23日関東財務局長に提出
平成29年 6 月27日関東財務局長に提出
平成29年 7 月11日関東財務局長に提出
平成29年 9 月19日関東財務局長に提出
平成30年 1 月26日関東財務局長に提出
平成30年 3 月27日関東財務局長に提出
平成30年 4 月12日関東財務局長に提出
平成30年 6 月22日関東財務局長に提出

発行登録追補書類 (普通社債) 及びその添付書類

平成29年 7 月 5 日関東財務局長に提出
平成29年11月16日関東財務局長に提出
平成30年 2 月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

丸紅株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 伸 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三ツ木 最 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 浩 徳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表に対する注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、丸紅株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸紅株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

丸紅株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 伸 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三ッ木 最 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 浩 徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。